

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月23日

【事業年度】 第123期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・社長経営委員 工藤 泰三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03 - 3284 - 6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 高橋 栄一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03 - 3284 - 6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 高橋 栄一

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店
(横浜市中区海岸通三丁目9番地)

日本郵船株式会社名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)

日本郵船株式会社関西支店
(神戸市中央区海岸通一丁目2番31号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	1,929,302	2,164,279	2,584,626	2,429,972	1,697,342
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	140,451	107,534	198,480	140,814	30,445
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	92,058	65,037	114,139	56,151	17,447
純資産額	(百万円)	575,366	700,717	679,036	581,237	703,394
総資産額	(百万円)	1,877,440	2,135,441	2,286,013	2,071,270	2,207,163
1株当たり純資産額	(円)	471.05	534.90	519.51	443.16	389.46
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	75.04	52.99	92.93	45.73	12.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	30.6	30.8	27.9	26.3	30.0
自己資本利益率	(%)	18.4	10.6	17.6	9.5	2.9
株価収益率	(倍)	9.6	17.8	10.1	8.2	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	138,732	86,229	199,525	150,474	62,105
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	170,511	178,043	292,510	170,253	43,706
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	40,339	97,363	146,829	29,571	137,396
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	78,487	87,709	115,963	126,768	281,660
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	25,732 (3,834)	29,872 (4,736)	31,369 (5,654)	29,834 (3,803)	31,660 (4,218)

- (注) 1. 売上高は消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)抜きで表示している。
2. 第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。第120期、第121期、第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
3. 第123期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していない。
4. 第120期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	962,857	1,070,180	1,312,566	1,240,421	808,125
経常利益又は 経常損失() (百万円)	82,018	52,430	106,135	113,190	31,696
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	53,458	38,172	75,920	16,076	7,212
資本金 (百万円)	88,531	88,531	88,531	88,531	144,319
発行済株式総数 (千株)	1,230,188	1,230,188	1,230,188	1,230,188	1,700,550
純資産額 (百万円)	462,891	494,085	497,154	408,989	526,351
総資産額 (百万円)	1,101,991	1,237,635	1,301,423	1,138,526	1,408,463
1株当たり純資産額 (円)	379.11	402.20	404.83	333.09	310.01
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	24.00 (12.00)	15.00 (13.00)	4.00 (2.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	43.64	31.10	61.81	13.09	5.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	42.0	39.9	38.2	35.9	37.4
自己資本利益率 (%)	12.9	8.0	15.3	3.5	1.5
株価収益率 (倍)	16.5	30.4	15.1	28.8	
配当性向 (%)	41.2	57.9	38.8	114.6	
従業員数 (名)	952	947	968	992	1,027

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示している。

2. 第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。第120期、第121期、第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3. 第123期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していない。

4. 第120期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

年月	事業
明治18年 9月	郵便汽船三菱会社と共同運輸会社の合併により、日本郵船会社を設立、10月創業、資本金11,000千円、所有船舶69隻、72,922総屯
大正15年 3月	第二東洋汽船(株)を合併
昭和17年 3月	戦時海運管理令施行（17年 4月 船舶運営会社設立）
18年 6月	三菱汽船(株)設立（三菱商事船舶部を分離独立）
20年 8月	終戦、所有船舶37隻、155,469総屯に減少
24年 4月	極東海運(株)設立（24年 2月 三菱汽船(株)解散、24年 4月 新たに極東海運(株)設立、24年 6月 三菱海運(株)と改称）
5月	東京、大阪、名古屋の3証券取引所へ上場
6月	広島証券取引所へ上場
7月	福岡、京都、新潟の3証券取引所へ上場
25年 4月	海運の民営還元実施、札幌証券取引所へ上場
39年 4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、三菱海運(株)と合併、合併後の所有船舶87隻、781,011総屯、1,114,983重量屯
44年 4月	近海、内航部門を近海郵船(株)に委譲
48年 7月	フランクフルト証券取引所へ上場
53年 9月	日本貨物航空(株)（NCA）設立
平成 2年 9月	郵船クルーズ(株)発足
3年10月	日本ライナーシステム(株)と合併、ニューヨーク、韓国・日本/カリフォルニア、香港・台湾/カリフォルニア、極東・日本/北米西岸、豪州、極東/東南豪州、ニュージーランド、中東・ガルフ、中米・カリブ、日本/バンコクの10航路を承継
8年11月	郵船航空サービス(株) 株式を店頭公開
10年10月	昭和海運(株)と合併、合併により社船3隻、549,031重量屯、傭船75隻、6,140,134重量屯承継 台北支店設置
12年 3月	新潟証券取引所及び広島証券取引所、東京証券取引所と合併のため上場廃止
13年 2月	株式交換により、日之出汽船(株)を完全子会社化
3月	京都証券取引所、大阪証券取引所と合併のため上場廃止
10月	在来船事業を分割し、日之出汽船(株)に集約
12月	株式買い取りにより、東朋海運(株)を完全子会社化
14年 8月	株式交換により、東京船舶(株)を完全子会社化
10月	ハンディバルカー事業を分割し、東朋海運(株)に集約（分割に際し、NYKグローバルバルク(株)に社名変更） アジア域内コンテナ事業を分割し、東京船舶(株)に集約
15年 1月	株式交換により日本クリーニング(株)を完全子会社化
3月	日本クリーニング(株)を吸収合併
10月	分社型新設分割により、新設した近海郵船物流(株)に国内倉庫及び内航RORO船貨渡に係る営業を承継
16年 1月	札幌証券取引所及び福岡証券取引所上場廃止
9月	NYK LINE JAPAN(株)設立
17年 1月	フランクフルト証券取引所上場廃止
2月	郵船航空サービス(株)、東京証券取引所（市場第一部）に上場
4月	日之出郵船(株)に南太平洋3航路事業に係る営業を分割
8月	日本貨物航空(株)（NCA）を連結子会社化
18年 5月	グローバルロジスティクスインベストメント(株)を簡易吸収合併
6月	スポンサー付きADR（米国預託証券）を発行
9月	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を発行
21年 6月	吸収分割により、不動産事業の一部を当社完全子会社の郵船不動産(株)に承継
6月	太平洋海運(株)を連結子会社化
12月	株式交換により太平洋海運(株)を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループにおいては、中核となる定期船事業及び不定期専用船事業をはじめ、物流事業、ターミナル関連事業、客船事業、航空運送事業、不動産業、その他の事業の8部門に属する事業を行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の8部門は「第5 経理の状況 1 . (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(定期船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料等の収受を目的として、定期船による国際的な海上貨物輸送を行っております。

主な関係会社

東京船舶(株)、日之出郵船(株)、NYK LINE JAPAN(株)、NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.、
ASTARTE CARRIERS, LTD.

(不定期専用船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料、運航受託手数料等の収受を目的として、不定期船、タンカー等による国際的な海上貨物輸送、その他海運事業を行っております。

主な関係会社

NYKグローバルバルク(株)、近海郵船物流(株)、八馬汽船(株)、旭海運(株)、(株)ジェネック、
カメラライン(株)、太平洋海運(株)、NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.、
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.、SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS、NYK LNG (ATLANTIC) LTD.、
INTERNATIONAL CAR OPERATORS N.V.、NYK REEFERS LTD.、NYK BULKSHIP (KOREA) CO. LTD.、
新和海運(株)、共栄タンカー(株)、UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.、ADAGIO MARITIMA S.A.

(物流事業)

当社及び当社の関係会社が倉庫業、貨物運送取扱業をグローバルに展開し、海・陸・空の総合物流ネットワークを提供しております。

主な関係会社

郵船航空サービス(株)、NYKロジスティクスジャパン(株)、(株)ユニエツクス、郵船港運(株)、旭運輸(株)、
NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.、NYK LOGISTICS (UK) LTD.、
NYK LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.、NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.、
YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.、NYK LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.、
NYK LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH、NYK LOGISTICS (BELGIUM) N.V.、
NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.、NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S.R.O.、
NYK LOGISTICS (FRANCE) S.A.S.、NYK LOGISTICS (POLSKA) SP.ZO.O.

(ターミナル関連事業)

当社及び当社の関係会社が日本及び海外で、コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業を行っております。

主な関係会社

(株)ユニエックス、日本コンテナ・ターミナル(株)、(株)ジェネック、日本コンテナ輸送(株)、旭運輸(株)、
海洋興業(株)、内海曳船(株)、(株)ウィングマリタイムサービス、パシフィック・マリタイム(株)、
NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.、YUSEN TERMINALS INC.

(客船事業)

当社の関係会社が米国及び日本で、客船の保有、運航を通じて客船事業を行っております。

主な関係会社

郵船クルーズ(株)、CRYSTAL CRUISES, INC.

(航空運送事業)

当社の関係会社が航空運送業を行っております。

主な関係会社

日本貨物航空(株)

(不動産業)

当社及び当社の関係会社が不動産の賃貸、管理、販売を行っております。

主な関係会社

郵船不動産(株)

(その他の事業)

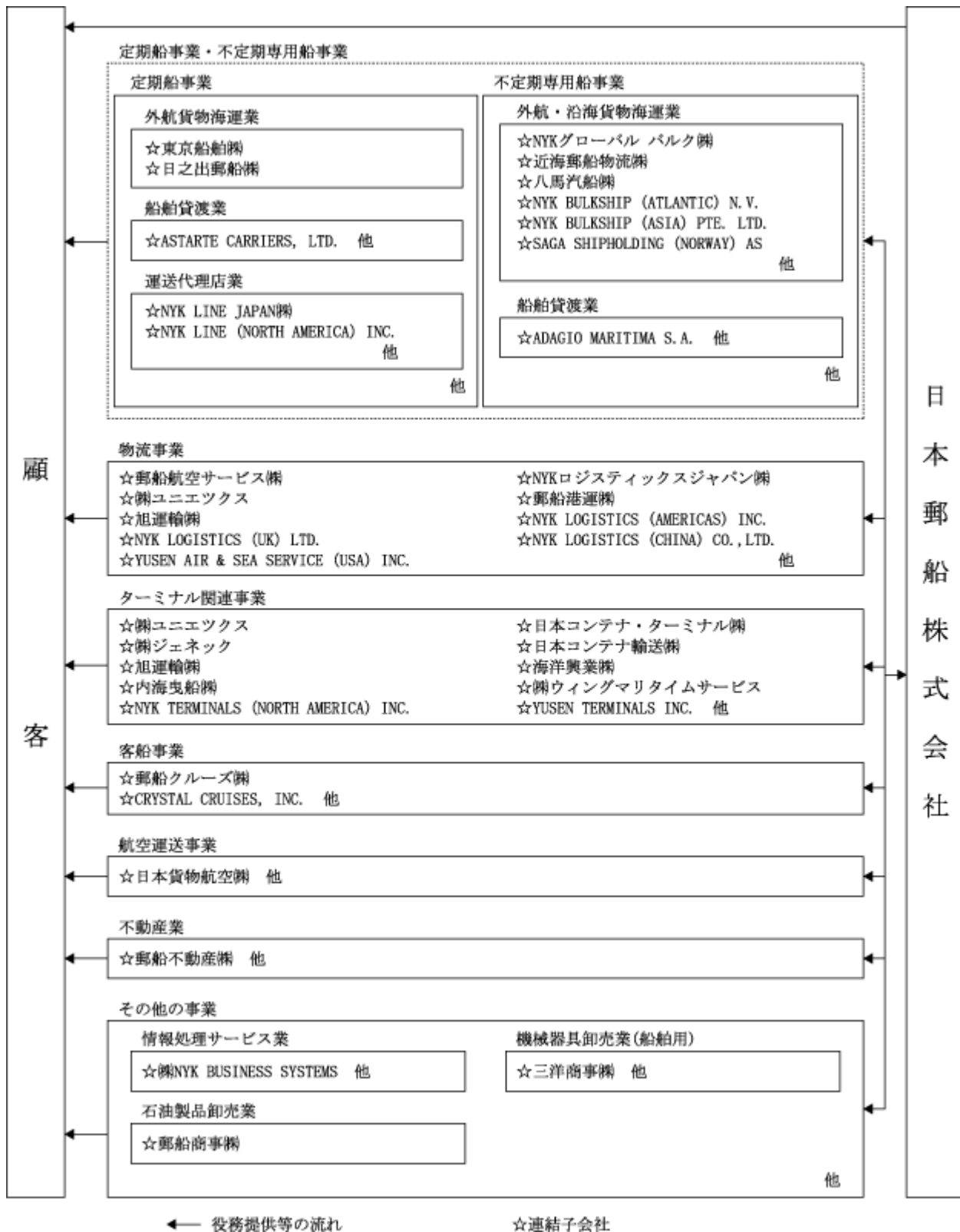
当社の関係会社が機械器具卸売業（船舶用）、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他各種事業を行っております。

主な関係会社

郵船商事(株)、(株)NYK BUSINESS SYSTEMS、三洋商事(株)

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
旭運輸(株)	名古屋市港区	100	ターミナル関連事業及び物流事業	95.00	有	当社の船舶代理店業務受託、当社より施設賃借。
旭海運(株) 1	東京都港区	495	不定期専用船事業	69.67	有	当社の運航船舶管理、当社と賃借船。
AMCOエンジニアリング(株) 8	東京都港区	10	その他の事業	100.00 (100.00)	有	
(株)ウィングマリタイムサービス	横浜市中区	490	ターミナル関連事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
NCA JAPAN(株) 8	千葉県成田市	99	航空運送事業	100.00 (100.00)	有	
エヌシーティー機器サービス(株) 8	東京都港区	50	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LNG シップマネージメント(株)	東京都千代田区	99	不定期専用船事業	100.00	有	当社LNG船の船舶管理業務、海技支援業務を受託。
NYK グローバル パルク(株)	東京都千代田区	4,150	不定期専用船事業	100.00	有	
(株)NYK BUSINESS SYSTEMS 12	東京都中央区	99	その他の事業	100.00	有	当社情報処理業務代行。
NYK LINE JAPAN(株)	東京都港区	100	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託、当社より事務所等賃借。
NYK ロジスティクスジャパン(株) 1	東京都中央区	490	物流事業	100.00	有	
(株)MTI	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	当社の輸送技術の研究開発及び教育研修業務を受託、特許権の共有。
大分臨海興業(株) 1	大分県大分市	30	ターミナル関連事業	60.00 (20.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)オーシャンホテルシステムズ 8	東京都千代田区	10	客船事業	100.00 (100.00)	有	
海洋興業(株)	横浜市中区	90	ターミナル関連事業	100.00	有	
海洋産業(株)	北海道室蘭市	20	ターミナル関連事業	100.00 (75.00)	有	
カメラライン(株) 1	福岡市博多区	400	不定期専用船事業	51.00	有	当社より船舶、コンテナ等賃借。
関東曳船(株)	東京都港区	10	ターミナル関連事業	64.00 (10.00)	有	当社運航船舶の曳船作業、当社より事務所賃借。
近海郵船物流(株)	東京都江東区	465	不定期専用船事業	100.00	有	当社の貨物輸送。
近郵船舶管理(株)	東京都江東区	15	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
(株)クリスタルスポ - ツクラブ	東京都千代田区	35	その他の事業	100.00 (100.00)	有	
(株)クリスタルヨットクラブ 1	東京都品川区	300	その他の事業	100.00	有	
(株)グローバル オーシャン ディベロップメント 8	横浜市港南区	99	不定期専用船事業	80.00	有	
京浜ドック(株) 1	横浜市神奈川区	30	その他の事業	100.00	有	当社より土地及び施設賃借。
三洋商事(株) 4	東京都中央区	100	その他の事業	45.05 (3.99)	有	当社へ船用品等納入。
(株)ジェネック	北九州市門司区	242	ターミナル関連事業及び不定期専用船事業	55.00	有	当社の船舶代理店業務を受託、当社の船舶荷役請負。
太平洋海運(株) 1 3 10	東京都港区	6,495	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期賃船。
(株)タイヨー興産 1 12	東京都北区	100	その他の事業	100.00	有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
千葉海運産業(株)	千葉市中央区	30	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
東京船舶(株) 1	東京都千代田区	1,899	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。
苫小牧海運(株)	北海道苫小牧市	40	ターミナル関連事業	100.00 (60.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
内海曳船(株)	神戸市中央区	97	ターミナル関連事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
名古屋汽船(株)	名古屋市港区	90	ターミナル関連事業	99.86	有	
(株)日本海洋科学	川崎市幸区	300	その他の事業	100.00	有	当社運航船舶の検船作業。 当社にコンテナ賃貸。
日本貨物航空(株) 1 2 3 7	東京都港区	50,574	航空運送事業	99.96	有	当社より航空機賃借。
日本コンテナ・ターミナル(株)	東京都港区	250	ターミナル関連事業	51.00	有	当社のコンテナ船荷役請負。 当社より事務所等賃借。
日本コンテナ輸送(株)	東京都品川区	250	ターミナル関連事業	51.00 (1.00)	有	当社輸送コンテナのトラック輸送。 当社より車庫用地、事務所賃借。
日本ノズル精機(株) 1	埼玉県久喜市	42	その他の事業	56.14	有	
日本油化工業(株)	横浜市中区	20	その他の事業	100.00 (5.00)	有	当社に船用品を納入。当社の調査研究業務を受託。
パシフィック・マリタイム(株) 1	北九州市門司区	35	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	
八馬汽船(株)	神戸市中央区	500	不定期専用船事業	68.80 (0.01)	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。
(株)ヒカワマリン	東京都港区	60	その他の事業	100.00 (100.00)	有	当社に船用品等を納入。当社と特許権の共有。
日之出郵船(株) 1	東京都千代田区	2,100	定期船事業	100.00	有	
(株)ヒロクラ	広島市南区	90	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
北条総合開発(株) 8	愛媛県松山市	498	その他の事業	100.00 (82.33)	有	
宝洋海運産業(株)	横浜市中区	100	ターミナル関連事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)ボルテック	横浜市西区	30	その他の事業	100.00	有	当社運航船舶の電装工事を受注。 当社より事務所等賃借。
(株)ホンマ	横浜市中区	50	ターミナル関連事業	91.00 (50.00)	有	当社より事務所賃借。
(株)丸の内ポールスター 4	東京都千代田区	50	その他の事業	48.05	有	
(株)郵船アカウンティング	東京都港区	99	その他の事業	100.00	有	当社の会計業務を受託。
郵船エンジニアリング(株)	東京都千代田区	10	その他の事業	100.00	有	船舶建造に係るコンサルタント業務。 当社にコンテナ賃貸。
郵船海陸運輸(株)	北海道小樽市	50	ターミナル関連事業及び物流事業	70.19	有	当社の船舶代理店業務を受託。 当社より土地などの賃借。
郵船クルーズ(株)	東京都千代田区	2,000	客船事業	100.00	有	
郵船港運(株)	大阪市西区	100	ターミナル関連事業及び物流事業	81.00 (5.00)	有	当社のターミナル業務・船舶代理店業務を受託。 当社より事務所賃借。
郵船航空北関東(株)	栃木県宇都宮市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	
郵船航空九州(株)	福岡市博多区	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	
郵船航空京浜トランス(株)	横浜市中区	36	物流事業	100.00 (100.00)	無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
郵船航空サービス(株) 3	東京都中央区	4,301	物流事業	59.80 (0.11)	有	
郵船航空信州(株)	長野県岡谷市	50	物流事業	90.00 (90.00)	無	
郵船航空中国(株)	岡山県倉敷市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	
郵船航空つくば(株)	茨城県つくば市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	
郵船航空東北(株)	山形県山形市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	
郵船航空北陸(株)	石川県小松市	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	
郵船航空ロジテック(株)	千葉県山武郡	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	
郵船航空ロジネット(株)	東京都千代田区	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	
郵船コーディアルサービス(株)	東京都千代田区	35	その他の事業	100.00 (32.65)	有	当社の輸出入関連書類作成業務の受託。当社への人材派遣。
郵船商事(株)	東京都港区	1,246	その他の事業	78.20	有	当社に船用品・燃料油等を納入。
郵船情報開発(株)	東京都港区	80	その他の事業	100.00 (42.50)	有	
郵船トラベル(株)	東京都千代田区	270	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社社員の出張手配。
郵船ナブテック(株)	横浜市中区	80	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務受託。当社船舶の保守整備。当社に船用品等納入。当社に船員派遣。
郵船不動産(株)	東京都中央区	450	不動産業	100.00	有	当社の不動産管理。当社より不動産の賃借。
(株)ユニエックス	東京都品川区	934	ターミナル関連事業及び物流事業	79.10 (0.06)	有	当社の船舶荷役請負。当社より事務所等賃借。
横浜共立倉庫(株)	横浜市中区	445	物流事業	84.88 (7.86)	有	
横浜貿易建物(株)	横浜市中区	214	不動産業	71.94 (71.94)	有	当社より土地賃借。
菱和ダイヤモンド航空サービス(株)	東京都千代田区	50	物流事業	99.17 (99.17)	無	
91 BERMUDA LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	航空運送事業	100.00 (100.00)	無	
94 BERMUDA LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	航空運送事業	100.00 (100.00)	無	
ACE FORWARD NAVIGATION S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
ALGAHUNT SHIPPING INC. 1	BAHAMAS	5,332 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	
ALGAWIN SHIPPING INC. 1	BAHAMAS	4,920 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	当社に定期貸船。
ANGEL SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
ASUKA II MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	客船事業	100.00 (100.00)	有	
BRILLO SHIPHOLDING INC. 8	LIBERIA		定期船事業	100.00 (100.00)	有	
BULK & ENERGY B.V.	NETHERLANDS	100 (千EURO)	その他の事業及び不定期専用船事業	100.00	有	
CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.	CAYMAN ISLANDS	0 (百万円)	不定期専用船事業	95.00	有	
COMPASS INSURANCE COMPANY LTD. 8	ISLE OF MAN	3,720 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	当社の資産に関する保険乃至は再保険の引き受け。
CRYSTAL CRUISES, INC.	U.S.A.	40 (千US\$)	客船事業	100.00 (100.00)	有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	BAHAMAS	9 (千US\$)	客船事業	100.00	有	
CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	BAHAMAS	1 (千US\$)	客船事業	100.00	有	
DISCOVER SHIP NAVIGATION S.A. 8	PANAMA	600 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
FRIGORIFICO LCL LTDA. 9	CHILE	291 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
GALAXY SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	20,617 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GLOBAL ANGEL S.A.	PANAMA	336 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL AZURE S.A.	PANAMA	605 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL BREEZE S.A.	PANAMA	605 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL BULKSHIP S.A.	PANAMA	432 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL CARRIER S.A.	PANAMA	325 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL DESTINY S.A.	PANAMA	333 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL DREAM S.A.	PANAMA	370 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL EAGLE S.A.	PANAMA	358 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL ELEGANCE S.A.	PANAMA	333 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL FANTASY S.A.	PANAMA	333 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL FORTUNE S.A.	PANAMA	393 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL GENIUS S.A.	PANAMA	424 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL GRACE S.A.	PANAMA	556 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL HARMONY S.A.	PANAMA	420 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL HEAVEN S.A.	PANAMA	556 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL IRIS S.A.	PANAMA	336 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL ISLAND S.A.	PANAMA	484 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL JEWELRY S.A.	PANAMA	255 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL JOURNEY S.A.	PANAMA	316 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL KING S.A.	PANAMA	275 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL LEGACY S.A.	PANAMA	447 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL MOON S.A.	PANAMA	275 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL NOBLE S.A.	PANAMA	526 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL ODYSSEY S.A.	PANAMA	350 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL PARADISE S.A.	PANAMA	632 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL PRINCE SHIPPING S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
GLOBAL QUARTZ S.A.	PANAMA	324 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL RUNNER S.A.	PANAMA	432 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL SHIPPING SERVICES LTDA. 9	CHILE	231 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL SYMPHONY S.A.	PANAMA	529 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL TRIDENT S.A.	PANAMA	529 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL UPSILON S.A.	PANAMA	506 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL VICTORY S.A.	PANAMA	509 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL WEALTH S.A.	PANAMA	509 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL XANADU S.A.	PANAMA	509 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL YARD S.A.	PANAMA	605 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GLOBAL ZEPHYR S.A.	PANAMA	605 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GOLDEN SHIPHOLDING MARINE S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GOLDEN SHIPHOLDING MARINE II S.A.	PANAMA	77 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
GRAND PACIFIC MARITIME S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
INTERNATIONAL CAR OPERATORS LTD.	U.K.	10 (千STG)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
INTERNATIONAL CAR OPERATORS N.V. 2 12	BELGIUM	103,400 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
INTERNATIONAL CRUISE MANAGEMENT AGENCY A/S	NORWAY	2,000 (千NOK)	客船事業	100.00	有	
INTERNATIONAL CRUISE SERVICES LTD.	BAHAMAS	5 (千US\$)	客船事業	100.00	有	
KOMBINASI RESTU (M) SDN. BHD. 8	MALAYSIA	2,300 (千RGT)	物流事業	70.00 (50.00)	無	
LACIMECH IKASAS MARITIME S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
LAEM CHABANG CRUISE CENTRE CO., LTD. 8	THAILAND	50,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
LCL CARIBBEAN CORP. 9	PANAMA	255 (千US\$)	物流事業	55.00 (55.00)	無	
LCL DE CENTROAMERICA, S.A. 9 12	COSTA RICA	100 (千US\$)	物流事業	55.00 (55.00)	無	
LCL LOGISTICA CHILE LTDA. 9 12	CHILE	13 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
LCL SWEDEN AB 9	SWEDEN	11 (千US\$)	不定期専用船事業及び 物流事業	100.00 (100.00)	有	
LNG VANGUARD 1 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
MARGIN RAISER SHIPPING S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
MERIT RAISER SHIPPING S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
MIGHTY RAISER SHIPPING S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
MONDIA ARRAS S.A.S.	FRANCE	40 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	

[次へ](#)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
N.Y.K. (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	164,000 (千BAHT)	その他の事業	100.00	有	
N.Y.K. DISTRIBUTION SERVICE (THAILAND) CO., LTD. 8	THAILAND	20,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ保管業務を受託。
N.Y.K. SONGKHLA CO., LTD.	THAILAND	5,000 (千BAHT)	定期船事業	60.00 (60.00)	有	
NANHAI BUSINESS SOLUTIONS PTE LTD.	SINGAPORE	100 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
NLV LTD.	HONG KONG	286,069 (千HK\$)	航空運送事業	100.00 (100.00)	有	
NYG SHIPPING LTD. 8	U.K.	10,000 (千US\$)	不定期専用船事業	95.00 (95.00)	有	当社の船舶運用業務を受託及び当社に貸船。
NYK AUTO CARRIER (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND		不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	SINGAPORE	7,844 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社より定期借船。
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V. 1	BELGIUM	26,000 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。
NYK BULKSHIP (CHINA) LTD.	HONG KONG	3,000 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社より中国における顧客、貨物情報収集及びマーケティング活動を業務委託。
NYK BULKSHIP (KOREA) CO. LTD.	KOREA	11,386,125 (千KRW)	不定期専用船事業	100.00 (94.25)	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。
NYK BUSINESS SYSTEMS AMERICAS INC. 12	U.S.A.	100 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	
NYK BUSINESS SYSTEMS EUROPE LTD. 8	U.K.	300 (千STG)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	
NYK CAR CARRIER (CHINA) CO., LTD. 8	CHINA	13,000 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK DE MEXICO, S.A. DE C.V.	MEXICO	12,000 (千MX\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK EURO FINANCE PLC	U.K.	9,765 (千EURO)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	
NYK FIL-JAPAN SHIPPING CORP.	PHILIPPINES	52,000 (千PHP)	定期船事業	51.00	有	
NYK FINANCE (CAYMAN) LTD.	CAYMAN ISLANDS	500 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	
NYK FINANCE (U.K.) PLC	U.K.	3,500 (千STG)	不定期専用船事業	100.00	有	
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD. 1	SINGAPORE	5,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	
NYK GROUP AMERICAS INC.	U.S.A.	4,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	
NYK GROUP EUROPE LTD. 2	U.K.	81,490 (千STG)	その他の事業	100.00	有	
NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.	AUSTRALIA	8,400 (千A\$)	その他の事業	100.00	有	
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	SINGAPORE	12,800 (千SP\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK HOLDING (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	55,035 (千EURO)	その他の事業	100.00	有	
NYK HOLDING (UK) LTD.	U.K.	24,426 (千STG)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK INFORMATION SERVICE (GUANGZHOU) LTD.	CHINA	3,501 (千RMB)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK INTERNATIONAL PLC	U.K.	20,203 (千STG)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	U.S.A.	2,161 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	
NYK JP FINANCE, LTD.	CAYMAN ISLANDS	0 (百万円)	その他の事業	100.00	有	
NYK LINE (AUSTRALIA) PTY LTD.	AUSTRALIA	2,594 (千A\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (BANGLADESH) LTD.	BANGLADESH	32,000 (千BDT)	定期船事業及び物流事業	98.00 (98.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	453 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CANADA) INC.	CANADA	300 (千C\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CHINA) CO., LTD.	CHINA	1,960 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	613 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (EUROPE) LTD.	U.K.	2,110 (千STG)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LINE (EUROPE) RORO LTD.	U.K.	300 (千STG)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LINE (HK) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (INDIA) LTD.	INDIA	45,760 (千INR)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (ITALY) S.P.A. 8	ITALY	1,300 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (KOREA) CO., LTD.	KOREA	1,304,000 (千KRW)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (MACAU) LTD.	MACAU	100 (千MOP)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LINE (NEW ZEALAND) LTD.	NEW ZEALAND	500 (千NZ\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	U.S.A.	4,607 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (SVERIGE) AB	SWEDEN	1,000 (千SEK)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LINE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (14.29)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (VIETNAM) CO., LTD. 8	VIETNAM	400 (千US\$)	定期船事業	51.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE DO BRASIL LTDA.	BRAZIL	7,136 (千RGT)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE GROUP (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	その他の事業	100.00	有	
NYK LINE HOLDINGS (MALAYSIA) SDN BHD	MALAYSIA	366 (千RGT)	その他の事業	100.00	有	
NYK LNG (ATLANTIC) LTD.	U.K.	14,525 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LNG FINANCE CO., LTD.	CAYMAN ISLANDS	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
NYK LNG SHIPMANAGEMENT (UK) LTD.	U.K.	1,886 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LNG TRANSPORT UK 1 LTD.	U.K.	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LNG TRANSPORT UK 3 LTD.	U.K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS & BLL OF SOUTH AFRICA PTY. LTD.	SOUTH AFRICA	362 (千ZAR)	物流事業	51.00	無	
NYK LOGISTICS & KUSUHARA LANKA (PRIVATE) LTD.	SRI LANKA	6,500 (千LKR)	物流事業	55.00	有	
NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.	U.S.A.	2,630 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. (INSD)	U.S.A.	680 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
NYK LOGISTICS (ASIA) PTE., LTD.	SINGAPORE	250 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD. 1	AUSTRALIA	6,750 (千A\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS (BELGIUM) N.V.	BELGIUM	12,500 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
NYK LOGISTICS (CHARLEROI) S.A. 12	BELGIUM	1,000 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
NYK LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.	CHINA	158,046 (千RMB)	物流事業	100.00	有	
NYK LOGISTICS (CIS) LTD.	U.K.	0 (千STG)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S.R.O.	CZECH REPUBLIC	387,300 (千CZK)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
NYK LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	2,638 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS (EDAM) B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
NYK LOGISTICS (EUROPE) LTD.	U.K.	6,900 (千STG)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS (FRANCE) S.A.S.	FRANCE	13,171 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	115,846 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS (HUNGARY) KFT.	HUNGARY	200,000 (千HUF)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
NYK LOGISTICS (INDIA) LTD.	INDIA	367,350 (千INR)	物流事業	100.00	有	
NYK LOGISTICS (ITALY) S.P.A.	ITALY	3,326 (千EURO)	物流事業	98.00 (98.00)	有	
NYK LOGISTICS (NEDERLAND) B.V.	NETHERLANDS	50 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
NYK LOGISTICS (PHILIPPINES) INC.	PHILIPPINES	100,000 (千PHP)	物流事業	59.00 (8.00)	有	
NYK LOGISTICS (POLSKA) SP.ZO.O.	POLAND	2,400 (千PLZ)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS (SCANDINAVIA) AB	SWEDEN	6,500 (千SEK)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
NYK LOGISTICS (SHENZHEN) LTD. (FUTIAN)	CHINA	3,210 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS (TAIWAN) CO., LTD.	TAIWAN	220,000 (千TW\$)	物流事業	100.00	有	
NYK LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	70,000 (千BAHT)	物流事業	76.90 (76.90)	有	
NYK LOGISTICS (UK) CONSUMER & RETAIL LTD.	U.K.	21,415 (千STG)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS (UK) LTD.	U.K.	40,930 (千STG)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD. 4 8	VIETNAM	400 (千US\$)	物流事業	49.00 (49.00)	有	当社の貨物輸送。
NYK LOGISTICS INSD (THAILAND) LTD.	THAILAND	3,000 (千BAHT)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS KAISHA IBERICA S.A.	SPAIN	584 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS RUS LLC 12	RUSSIA	289 (千RUB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
NYK REEFERS LTD.	U.K.	32,760 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NYK RORO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	27,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK RORO TERMINAL (THAILAND) CO., LTD. 8	THAILAND	120,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK SHIPMANAGEMENT PTE. LTD.	SINGAPORE	481 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	外国船員研修業務受託。
NYK SUDAMERICA (CHILE) LTDA.	CHILE	197,403 (千CLP)	定期船事業	100.00 (0.48)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.	U.S.A.	1 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	
NYK TERMINALS (TAIWAN), INC.	TAIWAN	150,000 (千T\$)	ターミナル関連事業	70.00 (1.00)	有	当社船舶の荷役請負、当社より施設賃借。
NYK TERMINALS NETHERLANDS B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	ターミナル関連事業	99.99	有	
NYK US FINANCE, LTD.	CAYMAN ISLANDS	1 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	
NYKCOOL AB	SWEDEN	6,309 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
OKRA SHIPPING NO.1 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
OKRA SHIPPING NO.2 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
ORIENTE MARITIME S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
P.T. NYK LINE INDONESIA 8	INDONESIA	600 (千US\$)	定期船事業	95.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
P.T. YUSEN AIR & SEA SERVICE INDONESIA	INDONESIA	176 (千US\$)	物流事業	80.00 (80.00)	無	
PACIFIC GLORY MARITIME S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
PACIFIC QUEEN MARITIME S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
PACIFIC RIM CONTAINER DEPOT (S) PTE LTD.	SINGAPORE	500 (千SP\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	
PEGASUS SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
PINE CREST SHIPPING CORP. 8	LIBERIA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
PLUS ONE SHIPPING S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
PT. NYK NEW WAVE LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	500 (千US\$)	物流事業	95.00 (95.00)	無	
PT. NYK NEW WAVE WAREHOUSING INDONESIA	INDONESIA	5,100 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
PT. NYK PUNINAR LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	10,000 (千US\$)	物流事業	60.00 (3.60)	有	
SAGA SHIPHOLDING (IOM) LTD.	ISLE OF MAN	300 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社より定期借船。
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	NORWAY	6,494 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社より定期借船。
TASCO BHD. 8 12	MALAYSIA	100,000 (千RGT)	物流事業	61.32 (56.94)	有	当社の貨物輸送。
TOTOIR SHIPPING S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
TRITON SHIPPING NAVIGATION S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	
TSK LINE (S) PTE LTD.	SINGAPORE	400 (千SP\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	
TWINKLE NAVIGATION S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	

[次へ](#)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
WANGFOONG TERMINAL SERVICES LTD.	HONG KONG	500 (千HK\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ保管業務を受託。
YAC INTERNATIONAL FC INC.	LIBERIA	1 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	
YAC INTERNATIONAL INC.	LIBERIA	0 (百万円)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (AUSTRALIA) PTY LTD.	AUSTRALIA	1,500 (千A\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (BEIJING) CO., LTD.	CHINA	9,311 (千RMB)	物流事業	75.00 (75.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	700 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (CANADA) INC.	CANADA	5,000 (千C\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (CHINA) LTD.	HONG KONG	11,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	4,000 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	18,518 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (FRANCE) S.A.R.L.	FRANCE	4,700 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (GUANGDONG) LTD. 8	CHINA	8,009 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (INDIA) PVT.LTD. 8	INDIA	90,000 (千INR)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (ITALIA) S.R.L.	ITALY	774 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (KOREA) CO., LTD.	KOREA	2,000,000 (千KRW)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (PHILIPPINES) INC.	PHILIPPINES	175,000 (千PHP)	物流事業	51.00 (51.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	16,700 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (TAIWAN) LTD.	TAIWAN	22,505 (千TW\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100,000 (千BAHT)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (U.K.) LTD.	U.K.	1,050 (千STG)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.	U.S.A.	14,000 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (VIETNAM) CO., LTD. 4	VIETNAM	600 (千US\$)	物流事業	49.00 (49.00) [6.0]	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE MANAGEMENT (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	物流事業	95.00 (95.00)	無	
YUSEN SHENDA AIR & SEA SERVICE (SHANGHAI) LTD. 4	CHINA	16,456 (千RMB)	物流事業	50.00 (50.00)	無	
YUSEN TERMINALS INC.	U.S.A.	2,500 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ船荷役請負。
ACX PEARL CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ADAGIO MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ADRASTEIA MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
AGASSI SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
AIRPORT SIDE MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
AKAN SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
ALBERNI SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	812 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ALBERNI SHIPHOLDING II S.A.	PANAMA	45 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
ALDEBARAN SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ALOSA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
AMADEUS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
AMARCORD MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ANGERONA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
ANTLERS MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
APPIAS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
AQUAMARINE SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ARAFURA SHIPPING INC.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ARCADIA SHIPPING MARITIME S.A.	PANAMA	226 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ARTEMIS SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ASAMI MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ASSAM SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ASTARTE CARRIERS, LTD.	LIBERIA	601 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
BACCHUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BANSHU SHIPPING CO., S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BIEI SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	
BIGGLES CO., INC.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BISCUIT SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
BLASTOISE MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
BLOSSOM MARITIMA S.A. 1	PANAMA	27 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BLUE TREE MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BOMBON SHIPHOLDING S.A. 8	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BOOPS MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
BOUQUET MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BOUQUET MARITIMA II S.A.	PANAMA	12 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
BRAHMS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BRAVE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	17 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
BRULE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
BUDDHI SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
BULBASUR MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
BURNEY INTERNATIONAL CORP. 1	PANAMA	28 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BUTTERFREE MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
CABIRIA MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
CAELUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
CAMPBELL SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CAMPBELL SHIPHOLDING II S.A.	PANAMA	7 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
CANNONDALE MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CANORPUS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
CAPSTONE NAVIGATION S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CARANX MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CARMENTA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
CARNA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CATERPIE MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
CAVALIER MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CELLO SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
CHAKRA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
CHAMOMILE SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CHARIZARD MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
CHARMANDER MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
CHARMELEON MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
CHIGASAKI MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CLARINET SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
CLICQUOT SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
COLNAGO MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CONCHIGLIE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
CONCORD MARITIMA NAVIGATION S.A.	PANAMA	136 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
CONTRABASS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
CORDIAL NAVIGATION S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社より裸借船。
COSMO SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
COSMOS EXPRESS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
CRESTA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CRETE MARITIMA S.A. 1	PANAMA	369 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
DAESHIM SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
DAISETSUZAN SHIPPING PTE. LTD. 1	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
DAISUKE MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
DARJEELING SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
DE ROSA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
DELPHIS MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
DIMBLA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
DIPLODUS MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
DOOARS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
DORADO MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
DORADO MARITIMA II S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
DUELLONA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
DURIAN MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
DVORAK SHIPHOLDING S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
EARL GREY SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
ECHIGO SHIPPING CO., S.A.	PANAMA	11 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ECHO NAVIGATION S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社より裸借船。
ECLAIR SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
EKANS MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
ELARA MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
EMPRESS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	11 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ENCANTADA MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ENERGY CONFIDENCE SHIPPING S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ESMERALDA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

[前へ](#) [次へ](#)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
ESPA WILD SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ESPA WING NAVIGATION S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ESTRELLA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
EWING MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FAGGOT SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
FARFALLE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
FEAROW MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
FIDIUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
FILBERG SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FLUTE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
FRANCIS MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FRAZER SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1,589 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FRIENDSHIP MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FRONTIER MARITIME SHIPPING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FRONTIER MARITIME SHIPPING II S.A.	PANAMA	977 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
FRONTIER MARITIME SHIPPING III S.A. 1	PANAMA	14 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
FRONTIER MARITIME SHIPPING IV S.A.	PANAMA	2,052 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
FUDOKI SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
FUKUOKA SHIPHOLDING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FUKUROKUJU MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GALEUS MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GANA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	
GANYMEDE MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GELSOMINA MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GIOS MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GIULIETTA MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
GLOBULUS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
GOSSET SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
GRAF SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GRANVILLE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GRATITUDE MARITIME CO., LTD.	LIBERIA	562 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
HALCYON MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HAWTHORNE SHIPPING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
HAYATE MARITIMA S.A. 8	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HECATE SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
HERCULES SHIPHOLDING NAVIGATION S.A.	PANAMA	5,510 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HERNANDIA SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HESPERUS MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HIKARI SHIPHOLDING S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HIMALIA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HIPPONA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
HITOYOSHI MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HOMEWOOD MARITIMA S.A.	PANAMA	63 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
HONOS SHIPPING PTE. LTD. 1	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
HONSHUU MARITIMA S.A.	PANAMA	300 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HORIZON SHIPHOLDING MARITIME S.A. 1	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HORN SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
HUDSON RIVER SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
IDHRA MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ILMARE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社より裸借船。
ISHIKARI SHIPPING PTE. LTD. 1	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
IVYSAUR MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
JACQUART SHIPHOLDING S.A. 8	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
JAMAL SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
JUBILO MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
JUPPITER SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
KAGOSHIMA SHIPHOLDING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	
KATASE MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
KEI ENTERPRISE INCORPORATION 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KEMP MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
KIDD MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KINGFISHER SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
KODAMA SHIPHOLDING S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KOSUGE ENTERPRISES INC.	PANAMA	336 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KOTOWAKA SHIPPING CO., S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KOUJIN SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KRUG SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
KUJYUKURI MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KUMAMOTO SHIPHOLDING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	
KUROBE SHIPPING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KUROBE SHIPPING II S.A.	PANAMA	27 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	
KUSHIRO SHIPPING PTE. LTD. 1	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
LANSON SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
LAODAMEIA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LARENTA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
LARES PERMARINI SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	
LARGO MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LEDA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LIBER SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	
LIBERALITAS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LITTLE FOUNTAIN MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
LNG FLORA SHIPPING CO., S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LOLIGO MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
LUCI SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LUCIFER MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LUCINA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
LUGALIS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LYSITHEA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MAGNOLIA SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MAIESTA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MALVA SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MALVERN SHIPHOLDING LTD.	LIBERIA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
MARAMIN INC.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

名称	住所	通貨単位	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
MARBEL SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MARICA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
MARJORAM SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MEDITRINA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MELLONA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
MENS SHIPPING PTE. LTD. 1	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
MERCURIUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
METAPOD MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
METIS MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MILFORD SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MILFORD SHIPHOLDING II S.A.	PANAMA	9 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
MILOS MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社より裸借船。
MIURA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
MODERATO MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MOET SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MS INTERNATIONAL MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MUMM SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
NADA III SHIPPING CO., LTD.	LIBERIA	648 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NADA V SHIPPING COMPANY LIMITED, INC.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NAGASAKI SHIPHOLDING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	
NEPAL SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
NEREUS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NEROLI SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NILGIRI SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
NORTH EMPRESS MARITIME INC.	LIBERIA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NORTH POINT MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
NOZOMI SHIPHOLDING S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NUWARAERIYA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
NW SWIFT SHIPPING CO., S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ANDROMEDA CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ANTARES CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

[前へ](#) [次へ](#)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NYK APHRODITE CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK APOLLO CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK AQUARIUS CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ARGUS CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ARTEMIS CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ATHENA CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ATLAS CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK CANOPUS CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK CASTOR CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK DELPHINUS CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK DEMETER CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK DENEBO CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK DIANA CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK MARINERA SHIPPING S.A. (PANAMA)	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK MEDITERRANEAN SHIPPING S.A. (PANAMA)	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK OCEANUS CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK OLYMPUS CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ORION CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ORPHEUS CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK PEGASUS CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK PHOENIX CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK SIRIUS CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK TERRA CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK THEMIS CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK THESEUS CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK TRITON CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK VEGA CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK VENUS CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK VESTA CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK VIRGO CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
OAK SPRING MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社より裸借船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
OBOE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
ODYSSEY SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
OHJIN SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
OITA SHIPHOLDING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	
OKINAWA SHIPHOLDING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
OPAL SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
ORBONA SHIPPING PTE. LTD. 1	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
OREO MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
ORIENTAL MARINE SHIPPING INC.	LIBERIA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ORION DIAMOND SHIPPING LTD.	VANUATU	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
PAGRUS MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
PAYTON MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
PEARL MARITIMA AND NAVIGATION S.A.	PANAMA	125 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
PENNE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
PIDGEOT MARITIMA S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
PIPPEN MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
POENA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
POMMERY SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
PORRIMA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
PORTUNUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
PROVIDENCE STEAMSHIP NAVIGATION S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
QATAR SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
QIMEN SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
QUAILWOOD ENTERPRISES INC. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
QUATTROCENTO MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
RAFFLESIA SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
RAJA MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
RATICATE MARITIMA S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
REBUN SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	
RHODES MARITIMA S.A.	PANAMA	48,520 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
RISHIRI SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
ROBIGUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
RUBY SHIPPING MARITIME S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
RUHUNA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
RUSINA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
SALACIA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SALMO MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SALVIA SHIPHOLDING NAVIGATION S.A.	PANAMA	5,444 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SAMARINDA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SANTORINI MARITIMA S.A. 1	PANAMA	627 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
SAPPORO MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
SARAWAK SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SARDINIA MARITIMA S.A.	PANAMA	164 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
SEABORN ENTERPRISES S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SENTIA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
SEVEN STARS CORPORATION	CAYMAN ISLANDS	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
SHAKOTAN SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
SHIRAHAMA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
SHIRE OAKS SHIPPING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
SHIRETOKO SHIPPING PTE. LTD. 1	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
SHOHJIN SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SHONAN MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SIKKIM SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	
SILVANUS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SIMPSON MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SINOPE MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SIRIUS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
SOUFFLE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SPEAROW MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SQUIRTLE MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
STOCKTON MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
STOLT CAPABILITY LTD.	ISLE OF MAN	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
STOLT INVENTION LTD.	ISLE OF MAN	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
STOLT SPAN LTD. 1	ISLE OF MAN	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
SWIFT SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TAMA LAKE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TELLUMO SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
THEBE MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TIMPANI SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
TOPAZ SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TRAPEZIUM SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
TREK MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TRIDENT SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TRINITY SHIPHOLDING NAVIGATION S.A.	PANAMA	13 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
TRIVIA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
TROMBONE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
TSUBASA SHIPHOLDING S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TURMILLS MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TWILO MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ULALA MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
UNION SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	
UVA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
VALDEMAR RESOURCES S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
VALDEMAR RESOURCES II S.A.	PANAMA	27 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
VALIENTE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
VERDAD MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
VICTORY SHIPHOLDING NAVIGATION S.A.	PANAMA	2,466 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
VINSON DEVELOPMENT INC.	PANAMA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
VIOLETA MARITIMA LINES S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社の定期貸船。
VIOLIN SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
VIRTUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
VOLPIA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
WARTORTLE MARITIMA S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
WEBBER MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
WEEDLE MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
WELMOUTH PROPRIETARY INC.	PANAMA	470 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
WEST WING MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
WISTERIA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
YUFUTSU SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	
YUIGAHAMA MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
YUNNAN SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
ZUIJIN SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ZUSHI MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
その他65社						

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
小笠原海運(株)	東京都港区	10	不定期専用船事業	50.00	有	
共栄タンカー(株) 3	東京都千代田区	2,850	不定期専用船事業	30.01	有	当社より定期借船。
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市	90	ターミナル関連事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
新和海運(株) 3	東京都千代田区	8,100	不定期専用船事業	27.01 (0.23)	有	当社に定期貸船。
太平洋汽船(株)	東京都千代田区	2,100	不定期専用船事業	32.17	有	当社に定期貸船。
トランスオーシャン・エルエヌ ジー輸送(株)	東京都港区	95	不定期専用船事業	20.00	有	
西日本海運(株)	北九州市門司区	50	ターミナル関連事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
日本マントル・クエスト(株) 8	東京都中央区	300	不定期専用船事業	40.00 (5.00)	有	
バダック・エル・エヌ・ジー輸 送(株)	東京都港区	80	不定期専用船事業	25.00	有	当社より定期借船。
三菱鉱石輸送(株)	東京都千代田区	1,500	不定期専用船事業	40.93	有	当社と船舶を共有及び貸借 船。
名郵不動産(株)	名古屋市港区	225	不動産業	50.00	有	
AMSTERDAM CONTAINER TERMINALS B.V. 1 6 7	NETHERLANDS	18 (千EURO)	ターミナル関連事業		有	当社の船舶荷役請負。
AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V. 1 5	NETHERLANDS	170 (千EURO)	ターミナル関連事業	9.91	有	
AMSTERDAM PORT INVESTMENTS B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	ターミナル関連事業	50.00	有	
ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD.	MALAYSIA	39 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	
ASIA LNG TRANSPORT SDN. BHD.	MALAYSIA	7,697 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	
CAMARTINA SHIPPING INC.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	
EMINENCE BULK CARRIERS PTE. LTD.	SINGAPORE	1,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	
GIGA SHIPPING SDN.BHD. 8	MALAYSIA	17,400 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00	有	
ICO BLG AUTOMOBILE LOGISTICS ITALIA S.P.A.	ITALY	4,270 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社の船舶荷役請負。
J5 NAKILAT NO.1 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	
J5 NAKILAT NO.2 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	
J5 NAKILAT NO.3 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	
J5 NAKILAT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	
J5 NAKILAT NO.5 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,200 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	
J5 NAKILAT NO.6 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	
J5 NAKILAT NO.7 LTD.	MARSHALL ISLANDS	52,000 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	
J5 NAKILAT NO.8 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	
KARLAMAR SHIPPING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	無	
LOGISTICS ALLIANCE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	150,000 (千BAHT)	物流事業	20.00 (20.00)	無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NYK ARMATEUR S.A.S.	FRANCE	37 (千EURO)	不定期専用船事業	60.00 (60.00)	有	
NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	
NYK STOLT TANKERS S.A.	PANAMA	10 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	
NYKCOS CAR CARRIER CO., LTD.	CHINA	82,081 (千RMB)	不定期専用船事業	49.00	有	当社の貨物輸送。
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD. 11	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.2 LTD. 11	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	
OJV CAYMAN 1 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	
OJV CAYMAN 5 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	2 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	
PACIFIC EURUS SHIPPING LTD.	BAHAMAS	3,740 (百万円)	不定期専用船事業	20.00	有	
PATRICK AUTOCARE PTY LTD. 1	AUSTRALIA	34,419 (千A\$)	不定期専用船事業	20.00	有	当社の貨物輸送。
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	38,248 (千US\$)	不定期専用船事業	25.00	有	
STOLT NYK ASIA PACIFIC SERVICES	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	
STRAITS AUTO LOGISTICS SDN. BHD.	MALAYSIA	2,000 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00 (40.00)	有	当社の貨物輸送。
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	54,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社より定期借船。
TIANJIN PORT RO-RO TERMINAL CO., LTD. 8	CHINA	194,497 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
TIPS CO., LTD.	THAILAND	100,000 (千BAHT)	ターミナル関連事業	22.00	有	当社の船舶荷役請負。
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	NETHERLANDS	62,490 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (12.95)	有	当社の貨物輸送。
YUSHIP CO.,LTD.	HONG KONG	19,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	
ELEGANCE LINE S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	50.00	有	
NEW NADA SHIPPING CO., LTD.	PANAMA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	
その他8社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。
3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者等の所有割合である。
4. 1: 当社より融資等の資金援助を受けている。
5. 2: 特定子会社に該当する。
6. 3: 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している。
7. 4: 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
8. 5: 議決権所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものである。
9. 6: AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V.社の100%子会社である。
10. 7: 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社であり、債務超過額は76,772百万円である。
11. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える会社はない。
12. 8: 当連結会計年度より新たに連結子会社または持分法適用関連会社となった会社である。
13. 9: 当連結会計年度において持分法適用非連結子会社から連結子会社に変更となった会社である。

14. 10：当連結会計年度において持分法適用関連会社から連結子会社に変更となった会社である。
15. 11：当連結会計年度において連結子会社から持分法適用関連会社となった会社である。
16. 12：以下のとおり商号を変更している。
 - ・ ㈱NYKシステム総研は、平成21年4月1日をもって、㈱NYK BUSINESS SYSTEMSに変更。
 - ・ NSRI (USA) INC.は、平成21年4月1日をもって、NYK BUSINESS SYSTEMS AMERICAS INC.に変更。
 - ・ MONDIA CHARLEROI S.A.は、平成21年4月1日をもって、NYK LOGISTICS (CHARLEROI) S.A.に変更。
 - ・ LCL COSTA RICA S.A.は、平成21年4月7日をもって、LCL DE CENTROAMERICA, S.A.に変更。
 - ・ TRANS ASIA SHIPPING CORP. BHDは、平成21年9月10日をもって、TASCO BHD.に変更。
 - ・ ㈱タイヨーグラフィックは、平成21年10月1日をもって、㈱タイヨー興産に変更。
 - ・ OOO NYK LOGISTICS (CIS)は、平成21年10月29日をもって、NYK LOGISTICS RUS LLCに変更。
 - ・ INTERNATIONAL CAR OPERATORS (BENELUX) N.V.は、平成21年10月30日をもって、INTERNATIONAL CAR OPERATORS N.V.に変更。
 - ・ LCL CHILE LTDA.は、平成21年11月5日をもって、LCL LOGISTICA CHILE LTDA.に変更。

[前へ](#)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
定期船事業	4,197 (263)
不定期専用船事業	1,767 (60)
物流事業	16,180 (2,922)
ターミナル関連事業	5,964 (151)
客船事業	485 (373)
航空運送事業	754 (119)
不動産業	59 (8)
その他の事業	1,972 (270)
全社(共通)	282 (52)
合計	31,660 (4,218)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,027	37.9	14.0	9,437,164

(注) 1. 従業員数は、他社出向在籍者等747名及び有期社員96名を除いている。

2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社の陸上従業員の労働組合は、日本郵船労働組合と称する。

日本人海上従業員は、一部の船長を除いて全日本海員組合に加入している。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の業績は、連結売上高1兆6,973億円、営業損失180億円、経常損失304億円、当期純損失174億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	24,299	16,973	7,326	30.1%
売上原価	20,545	15,209	5,336	26.0%
販売費及び一般管理費	2,304	1,945	359	15.6%
営業利益	1,449	180	1,630	%
経常利益	1,408	304	1,712	%
当期純利益	561	174	735	%

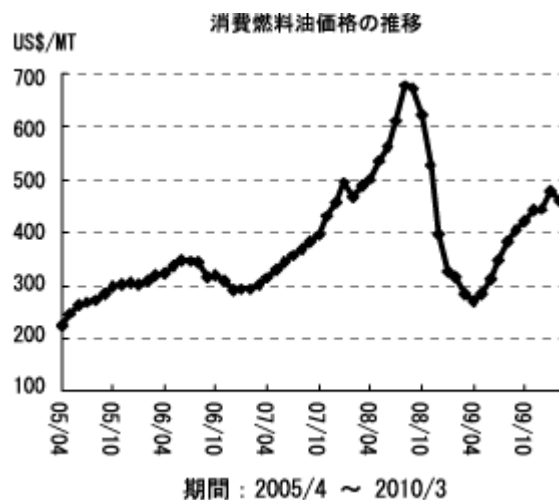
当連結会計年度は、平成20年秋以降続いた世界的な景気後退が、世界各国での財政・金融政策の発動により最悪期を脱し、海運業を取り巻く事業環境でも漸く下期以降に緩やかな回復傾向が見られたものの、本格的な回復には至らず、当社の業績はかつてない厳しいものとなりました。主に上期におけるコンテナ荷動きの低迷や運賃水準の低下、タンカー市況の低迷および自動車輸送の荷動き回復の遅れが影響し、定期船事業と不定期専用船事業を合わせた海運業部門で大幅減収となったほか、物流事業・ターミナル関連事業・航空運送事業などの非海運業部門においても取扱量が減少したため、売上高は前連結会計年度比で7,326億円減（30.1%減）となりました。また、売上原価は前連結会計年度比で5,336億円減（26.0%減）となり、販売費及び一般管理費の削減にも取り組みましたが、売上高の大幅な減少により、営業利益は同1,630億円減となり、売上高営業利益率は前連結会計年度の6.0%から1.1%へと、7.0ポイント低下しました。この結果、経常利益は前連結会計年度比で1,712億円減、当期純利益は投資有価証券や固定資産の売却により特別利益を計上したことに加え、減損損失の減少等により特別損失が縮小したものの、同735億円減といずれも大幅に悪化しました。

なお、為替レートと燃料油価格の変動が当連結会計年度の経常利益に与えた影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額	影響額
平均為替レート	100.82円/US\$	93.04円/US\$	7.78円 円高	54億円
平均燃料油価格	US\$503.21/MT	US\$393.83/MT	US\$109.38安	218億円

(注) 為替レート変動が経常利益に与える影響額はUS\$1当たり1円の変動で年間約7億円である。

燃料油価格変動が経常利益に与える影響額はUS\$1/MTの変動で年間約2億円である。



(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(単位：億円)

	売上高				営業利益			経常利益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	増減率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
定期船事業	5,953	3,780	2,172	36.5%	243	517	274	258	554	295
不定期専用船 事業	10,870	7,334	3,536	32.5%	1,727	457	1,270	1,689	366	1,323
物流事業	4,481	3,417	1,063	23.7%	48	11	36	51	15	36
ターミナル 関連事業	1,320	1,102	217	16.5%	60	33	27	51	29	22
客船事業	442	351	90	20.5%	13	37	50	11	40	51
航空運送事業	794	625	168	21.2%	179	153	25	188	151	36
不動産業	117	121	4	3.7%	36	37	1	43	49	5
その他の事業	2,078	1,559	519	25.0%	15	13	2	6	17	24

< 定期船事業 >

第3四半期からの荷動き回復傾向を背景に、積高は北米航路や欧州航路を中心に多くの航路において、第4四半期および下期で前連結会計年度を上回りましたが、上期における荷動きの低迷が影響し、通期の積高は前連結会計年度を下回りました。また、需給環境の改善により、欧州航路や中南米航路をはじめとする航路において下期から運賃が大きく修復しましたが、通期の平均運賃は前連結会計年度に及ばず、減収となりました。前連結会計年度に比べて燃料油価格が下落したことに加え、大幅なコスト削減を実現しましたが、定期船事業全体としては前連結会計年度の実績を大きく下回りました。

< 不定期専用船事業 >

自動車船部門では、世界的な景気後退の影響で上期は低調な荷動きで推移し、下期も本格的な回復までには至りませんでした。第3四半期は前年同期比7割程度の輸送台数となり、第4四半期も回復傾向を維持しましたが、当連結会計年度の輸送台数は前連結会計年度実績を下回る結果となりました。このような環境の中、当連結会計年度は新造船9隻を投入する一方、老朽船を中心に5隻を解撤売船処分したほか、7隻の係船を実施するとともに、燃料節減活動や効率的な配船により、環境変化への対応に努めました。海上輸送を補完する自動車物流事業では、中国国内での完成車輸送ならびに中国、欧州およびシンガポールでの完成車ターミナル事業に取り組むとともに、インド等の新興国での需要を積極的に取り込むべく、事業拡大に努めています。

ドライバルク部門では、中国・インドを中心とするアジア新興国の「V字型」景気回復と先進国の景気持ち直しにより、世界の鉄鋼・エネルギー需要が早い展開で回復し、海上荷動き量は増加に転じました。一方、船腹量は、新造船の発注キャンセルや竣工遅延または延期により当初危惧されていた大量竣工には至らず、また、中国、豪州での滞船が恒常化したため、船腹需給は改善に向かいました。ドライバルク市況は、ケープサイズが乱高下したものの、年度を通じて上昇基調にて推移、通期の業績は前連結会計年度に比し減収減益にはなりましたが、最悪期を脱することが出来ました。

タンカー部門では、中国・インドなど新興国の石油需要は回復しましたが、先進国の石油需要は弱く、原油・石油製品ともに高水準の在庫を抱え、海上荷動きは総じて低迷しました。船腹量は、シングルハル船の解撤・改造、投機的な洋上備蓄もありましたが、新造船の竣工量が多く、船腹需給の改善には至りませんでした。タンカー市況も同様に低迷しましたが、下期の需要期には北半球寒波の影響もあり、市況の底を脱する気配を示しました。業績は下期には持ち直す展開となりましたが、通期では前連結会計年度に比し減収減益となりました。



< 物流事業 >

NYK Logistics 部門では、自動車・電機などの製造業や流通業の主要顧客の荷動き停滞を背景に、世界各地で人員削減や倉庫スペース縮小などさらなる費用削減と事業運営の効率化に努めました。アジア地域では景気回復に伴い取扱量が増加し、業績の改善が見られたものの、米州・欧州・日本地域の業績不振を補うには至りませんでした。郵船航空サービス(株)においても、世界的な航空貨物輸送需要の低迷と下期に発生した航空運賃上昇に伴う仕入れコストの増加による利益率低下により、前連結会計年度を下回る業績となりました。以上の結果、物流事業全体では、前連結会計年度に比し減収減益となりました。

< ターミナル関連事業 >

世界的なコンテナ貨物の荷動き低迷により、国内外コンテナターミナルの総取扱量が前連結会計年度より減少した結果、ターミナル関連事業の業績は前連結会計年度に比し減収減益となりました。

< 客船事業 >

世界的な経済低迷の中、北米市場のクリスタル・クルーズは高額商品全般にみられた買い控え現象などの影響を受けて販売が減少しました。日本市場の飛鳥 は、夏場のクルーズが前連結会計年度並みに好調でしたが、年度後半は台風の影響によるクルーズのキャンセルなどにより、販売が減少しました。船舶修繕費等の費用削減にも努めましたが、客船事業全体の業績は前連結会計年度に比し減収減益となりました。

< 航空運送事業 >

日本貨物航空(株)は、上期に平成20年秋以降続いた荷動き低迷の影響を被ったものの、燃料油価格の高騰に対応するサーチャージの徴収に努め、下期以降回復基調にある需要を定期便のみならずチャーター事業の拡大により取り込みました。年度を通した需要の回復は緩やかであり、前連結会計年度比で減収となりましたが、運航・整備を含む抜本的なコスト削減に努めた結果、前連結会計年度に比し赤字幅は縮小しました。

< 不動産業、その他の事業 >

不動産業では、低調な市況の中で主要オフィスビルの高稼働率を維持し、前連結会計年度に比し増収増益となりました。その他の事業では、商事業で船舶向け燃料油の取扱量減少と価格下落等があり、また、製造加工業などでも市況低迷の影響を受けたため、前連結会計年度に比し減収減益となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

< 日本 >

売上高は1兆2,946億円（前年同期1兆8,813億円、前年同期比31.2%減）、営業損失は323億円（前年同期営業利益990億円）、経常損失は389億円（前年同期経常利益989億円）となりました。

< 北米 >

売上高は1,542億円（前年同期2,088億円、前年同期比26.1%減）、営業損失は13億円（前年同期営業利益74億円）、経常損失は14億円（前年同期経常利益77億円）となりました。

< 欧州 >

売上高は1,952億円（前年同期2,913億円、前年同期比33.0%減）、営業利益は101億円（前年同期233億円、前年同期比56.4%減）、経常利益は23億円（前年同期158億円、前年同期比84.9%減）となりました。

< アジア >

売上高は1,306億円（前年同期1,518億円、前年同期比13.9%減）、営業利益は47億円（前年同期139億円、前年同期比65.6%減）、経常利益は99億円（前年同期197億円、前年同期比49.7%減）となりました。

< その他の地域 >

売上高は152億円（前年同期135億円、前年同期比12.7%増）、営業利益は0億円（前年同期7億円、前年同期比93.7%減）、経常利益は1億円（前年同期17億円、前年同期比90.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失 99億円、現金支出を伴わない減価償却費980億円、利息の支払額 210億円等により621億円（前年同期1,504億円）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主として船舶投資を中心とする固定資産の取得による支出等により 437億円（前年同期 1,702億円）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入1,107億円等により1,373億円（前年同期295億円）となりました。以上に現金及び現金同等物に係る換算差額等を加味した現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首残高比1,548億円増の2,816億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは国際的な海上貨物運送業を中核として多角的事業を展開しているため、生産、受注の各実績を求めることが実務的に困難であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示しておりません。

(1) 販売実績

当連結会計年度における売上高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
定期船事業	378,085	63.5
不定期専用船事業	733,471	67.5
物流事業	341,782	76.3
ターミナル関連事業	110,279	83.5
客船事業	35,155	79.5
航空運送事業	62,579	78.8
不動産業	12,154	103.7
その他の事業	155,981	75.0
計	1,829,491	70.2
消去	(132,148)	75.1
合計	1,697,342	69.9

- (注) 1. 売上高に対する割合が10%以上の顧客はない。
2. 上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 主要航路及び就航状況

海運業における当社単独の各航路の就航状況は次のとおりであります。

定期船部門(コンテナ船)

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
欧州コンテナ	539	475
欧州域内コンテナ	146	108
アジア/北米西岸コンテナ	322	294
アジア/北米東岸コンテナ(スエズ経由)	103	111
アジア/北米東岸コンテナ(パナマ経由)	104	118
アジア/北米西岸/北米東岸/欧州コンテナ	86	120
北米東岸/欧州コンテナ	166	112
アジア/豪州コンテナ	180	200
アジア/ニュージーランドコンテナ	63	76
アジア/豪州/ニュージーランドコンテナ	129	115
極東/ハワイ/中米コンテナ	52	59
極東/南米西岸コンテナ	72	69
極東/南アフリカ/南米東岸コンテナ	70	66
極東/アフリカコンテナ	-	15
南米東岸/北米東岸コンテナ	59	106
南米東岸/欧州コンテナ	34	-
合計	2,125	2,044

不定期船部門

航路	積荷	延航海数	
		前事業年度	当事業年度
米州方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、塩、コークス、その他	424	301
アフリカ方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、その他	78	47
中東方面	自動車、その他	226	149
インド方面	鉄鉱石、その他	19	11
アジア方面	自動車、石炭、チップ、コークス、鉄鉱石、その他	410	394
オセアニア方面	自動車、石炭、鉄鉱石、チップ、その他	710	640
欧州方面	自動車、その他	251	140
ロシア方面	石炭、鉄鉱石、その他	4	4
三国間	自動車、石炭、鉄鉱石、塩、チップ、その他	564	628
合計		2,686	2,314

タンカー部門

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
アラビア湾 / 日本	344 (167)	335 (150)
東南アジア / 日本	232 (221)	241 (222)
西・北豪州 / 日本	43 (43)	78 (74)
中国 / 日本	1	23
三国間	412 (210)	489 (254)
その他	90 (19)	58 (37)
合計	1,122 (660)	1,224 (737)

定期貸船・他社運航共有船

	延隻数	
	前事業年度	当事業年度
定期貸船に供した社船	10	8
共有先の運航または定期貸船に供した共有船	28	20
定期貸船に供した他社船	301	325
合計	339	353

(注) ()内はLNG船及びLPG船の延航海数である。

3 【対処すべき課題】

1 . 中長期的なグループ経営戦略

当社グループは平成20年4月に3カ年の中期経営計画"New Horizon 2010"をスタートさせましたが、厳しい経済情勢に対応すべく、昨年10月に見直しをはかりました。しかしながら、当社グループの基本戦略に変更はなく、当社グループ丸となって中期経営計画の達成に向け努力してまいります。中でも当社グループでは、以下3つの経営課題に対して対応を強化しております。

(1) 激変する外部環境への対応

ー昨年以来の経済環境の激変に対応するため、昨年1月より2年間の緊急構造改革プロジェクト「宜候（ようそろ）」(注)を遂行しておりますが、更に昨年10月に平成20年度からの3カ年の中期経営計画"New Horizon 2010"を見直し、戦略の見直し部門と強化部門の峻別を行い、事業ポートフォリオの再構築をはかりました。具体的には、事業・財務基盤の強化のため、コンテナ船隊の縮小・ライトアセット化、航空運送事業の拡大戦略の見直しとチャーター事業の展開、全社的な徹底したコスト削減を実施しました。更に、中期的な市況回復を見据えた成長戦略のため、ノンアセット事業拡大による総合物流の更なる深化、完成車輸送と自動車物流の強化、資源エネルギー輸送分野の強化と新規ビジネスのオフショア事業への参入に取り組んでおります。

また、顧客企業の物流グローバル化に対応するため、当社グループは、グループ・シナジーを最大限発揮する体制として、日本郵船(株)の物流事業と郵船航空サービス(株)の事業を統合することを決定しました。統合新会社となる郵船ロジスティクス(株)は、海/空のフォワーディングとコントラクト・ロジスティクスを事業の両輪とし、総合物流業者として顧客のグローバルな物流最適化要請に応えるサービスの提供を目指します。他方、日本貨物航空(株)は、航空運送事業の更なる効率化を目指し、(株)日本航空インターナショナルと再編と統合に向けた協議を行ってまいりましたが、共同事業体の構築の実現が困難であると判断し、協議を終了することを決定しました。なお、従来より両社間で行っているコードシェアや地上取り扱い業務の受委託なども含めて、今後も、引き続き、協力関係を検討していく方針です。

(注) 「宜候」とは船長が掛ける号令で、ここからは真直ぐに進め、と言うときに発するものです。当社グループが、現在の難局を切り抜け、目標に向かって直進するという思いから名づけたものです。

(2) 環境問題への取組み

当社グループは、環境保全を経営の最重要課題のひとつとして捉え、平成25年までに平成18年度比原単位で最低10%のCO2削減を目標とし、平成20年に環境特命プロジェクト"NYK Cool Earth Project"を発足しました。本プロジェクトでは「NYKスーパーエコシップ2030」など革新的な環境技術の開発や燃料油消費量の削減、また減速航行など環境にやさしいビジネスモデルへの変革に取り組んでいきます。

(3) CSR経営の強化

CSR（企業の社会的責任）経営は中期経営計画の基本戦略を支える基盤であり、「健全で透明性の高い企業経営」・「安全の確保と環境活動」・「誇りを持って働ける職場づくり」が柱です。「健全で透明性の高い企業経営」については、内部統制及びコンプライアンス遵守体制の強化に努めます。「安全の確保と環境活動」は最重要課題であり、安全面では船舶の安全運航のための意識向上及び事故防止手順の確立、環境面では船舶・非船舶を問わず地球温暖化ガス排出削減に取り組みます。「誇りを持って働ける職場づくり」については、当社グループ企業理念を支える「NYKグループ・バリュー」（誠意・創意・熱意）の実践を通じ、お客様、株主・投資家、お取引先、NPO・NGO、地域社会等ステークホルダーの皆様との良好な関係の構築、及びサービスの品質向上に努めてまいります。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年3月27日開催の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株券等の大規模買付等に対する企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のための対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、平成20年6月開催の当社第121期定時株主総会において株主の皆様のご承認により発効いたしました。

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、以下に申し述べます当社及び当社企業グループ（以下「当社グループ」といいます。）の企業理念に鑑み、当社グループがその企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社グループは、「海・陸・空にまたがるグローバルな総物流企業グループとして、安全・確実な『モノ運び』を通じ、人々の生活を支えます。」を企業理念の基本として、日々の企業活動を行っております。

当社グループが標榜するグローバルな総物流とは、海上運送事業に、陸上物流事業、航空運送事業、並びにターミナル事業等を、世界的な規模で有機的かつ複合的に結合させてそのシナジー効果を追求するとともに、海運市況変動の経営に与える影響を極力小さくすることを目的とする事業形態であります。加えてグローバル社会の基盤の役割を担う公共性を持った事業であり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を最大化する事業形態でもあると考えております。当社はこの考え方を当社グループの経営戦略の根幹に据え、従来よりその発展及び深化に努めてまいりました。

また、当社グループは、企業は株主・投資家の皆様、お客様、社会、グループ社員その他のステークホルダーなしには存在しえない社会的存在であり、社会に対する責任（CSR）こそが経営の基本であり、かつ当社グループの企業価値の源泉でもあると考えております。当社グループは、当社の有する経営資源及び利益の社会への還元を努めるとともに、総物流の基盤をなす環境対策及び安全対策に積極的な施策を講じる等、CSR経営を深化させております。

当社グループは、CSR経営への強い意識を有するグローバルな総物流企業グループとして発展することにより、その企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目指します。

当社は、上場企業として、特定の者による株券等の大規模な買付行為を受け入れるか否かは、当社株主の皆様が十分な情報が提供されたうえで、最終的には株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えており、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資する当社株券等の大規模な買付行為がなされることを否定するものではありません。

しかし、株券等の大規模な買付行為の中には、株主の皆様が株券等の大規模な買付行為の内容等について検討し、取締役会が意見をとりまとめ、必要に応じ代替案を提示するために必要な時間や情報を提供しないもの、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を顧みずに当該買付者自身の利益のみを図る濫用的なもの、又は、買付等の条件が、当社グループの本源的価値に鑑み不十分若しくは不適當な買付等である場合等当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れがあるものがあることを、否定することができません。

当社は、かかる買付行為を行う者は、冒頭に申し述べた点に鑑み、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えます。従って、かかる買付行為に対しては、法令及び当社定款等の許容する限度において、相当な対抗措置を講じることといたしました。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下に申し述べます。中期経営計画の策定及びその実施、コーポレート・ガバナンスの強化、更に投資資金需要とのバランスを踏まえた株主の皆様に対する安定的な利益還元を進めてまいります。

中期経営計画"New Horizon 2010"の策定及びその実施

当社は平成20年4月から平成23年3月までを対象期間とする中期経営計画"New Horizon 2010"を策定しております。この中期経営計画により、当社グループの新たな成長とそれを支える基盤の整備の道筋を、株主・投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様へ提示し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の最大化を図ってまいります。

"New Horizon 2010"においては、「成長を続ける『モノ運び』グローバル企業へ」の実現に向け、総合的な収支の拡充を目指しております。"New Horizon 2010"では「成長」「安定」「環境」の3つの基本となるキーワードを掲げ、持続的な企業価値及び株主共同の利益の向上を図ってまいります。

企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上の基盤としてのコーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目指し、透明性の高い経営体制の構築を目指しております。その中でコーポレート・ガバナンスの整備は重要な課題であり絶えず見直しを進めております。

当社は平成14年より経営委員制度を導入し、取締役の人数を削減することで取締役会の活性化を図ってまいりました。また、株主総会招集通知を原則的に総会開催の3週間前に発送し、株主の皆様が余裕を持って議案をご検討いただけるように努めてまいりました。

また、一層の経営の透明性確保のためと取締役会による経営監視機能の強化を図るため、平成20年6月開催の当社第121期定時株主総会において、新たに独立性の高い社外取締役2名の選任と、取締役任期を1年とする定款変更にご承認いただきました。

投資資金需要とのバランスを踏まえた株主の皆様に対する安定的な利益還元

当社は、海上運送事業はもとより他の事業の拡充等将来の事業展開と市況の変動に耐えうる内部留保の水準とに留意しつつ、配当性向や当社の業績の見通し等を総合的に勘案しながら、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は連結配当性向の目安を25%としております。

(3) 本プランの導入の目的

本プランでは、当社株券等に大規模な買付行為が行われた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するため、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な情報や時間を確保することによって、株主の皆様のために協議・交渉等を行うことが可能になります。これにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながると判断し、本プランを導入いたしました。

(4) 本プランの概要及び対抗措置の発動

本プランは次の手順に従って進められるものとします。

< 発動対象 >

本プランの対象となる買付は、議決権割合が20%以上となる大規模買付等です。

< 独立委員会の設置 >

当社取締役会は、大規模買付等が行われる際に対抗措置発動の是非等を審議する機関として、社外取締役及び社外有識者等合計3名以上で構成される独立委員会を設置します。

独立委員は社外取締役岡本行夫氏、社外取締役翁百合氏、及び社外有識者平山正剛氏の3名です。

< 手続きの流れ >

- (ア) 大規模買付者に、当社株式等の大規模買付等を行うに先立ち当社代表取締役に対し、意向表明書を提出していただきます。
- (イ) 当社取締役会は、意向表明書を受領した後10営業日以内に、提出していただく大規模買付情報のリストを大規模買付者へ交付します。
- (ウ) 大規模買付者には、大規模買付情報を記載した書面（以下、「買付説明書」といいます。）を提出していただきます。当社取締役会は買付説明書を調査し、株主の皆様への判断並びに取締役会及び独立委員会の意見形成に十分なものであることを確認します。
- (エ) 買付説明書の確認終了後、取締役会は独立委員会に対抗措置発動の是非について諮問します。独立委員会は、原則60営業日の検討期間において、対抗措置の発動の是非等について調査及び協議を実施し、当社取締役会に対し対抗措置の発動、不発動他の勧告を行います。取締役会は独立委員会の勧告内容に従い以下(オ)～(キ)の対応を行います。
- (オ) 独立委員会が大規模買付者を「濫用的買付者」（グリーンメーラー等）と認定し対抗措置の発動勧告をした場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重し、大規模買付者に対する対抗措置（新株予約権の無償割当て等）を発動することができるものとします。

- (カ) 以下の条件の場合、取締役会は、株主の皆様の意思を確認するために株主総会を招集し、対抗措置発動の承認を経た上で、対抗措置を発動することができるものとします。
- (i) 独立委員会が、大規模買付者は濫用的買付者に該当すると認め、かつ取締役会が株主の皆様の意思の確認を行うことが相当であると判断した場合
 - (ii) 独立委員会が、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損する事態をもたらす恐れがある買付等と判断した場合
- (キ) 独立委員会が対抗措置の不発動勧告をした場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重しなければならぬものとします。
- (ク) 大規模買付者が本プランが定める手続きを遵守しない場合、独立委員会の発動勧告を経た上で、取締役会是对抗措置を発動することができるものとします。

(5) 本プランの発効、有効期間、廃止及び変更

本プランは、平成20年6月開催の当社第121期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き発効しております。本プランの有効期間は同定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、本プランの有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重した上で本プランを廃止する旨の決議を行った場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、証券取引所規則等の新設若しくは改廃が行われ、又は重要な裁判所の判断が示され、当該新設、改廃又は判断を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、株主総会決議の主旨の範囲内で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び（変更等の場合には）変更等の内容その他の事項について、情報の公表を速やかに行います。

(6) 本プランの株主及び投資家の皆様等への影響

総論

本プランは、当社株主及び投資家の皆様が、大規模買付等に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、ひいては、当社株主及び投資家の皆様に代替案の提示を受ける機会をお持ちいただくことにつながりうるものです。これにより、当社株主及び投資家の皆様が、十分な情報のもとで、大規模買付等に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上につながるものと考えます。従いまして、本プランは、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提ともなるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記(4)において述べたとおり、大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守するか否かにより大規模買付等に対する当社の対応が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、当社からの適時開示や大規模買付者の動向にご注意ください。

対抗措置の発動時に株主及び投資家の皆様に与える影響

大規模買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合には、当社取締役会は、企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、対抗措置の仕組み上、当社株主及び投資家の皆様（対抗措置の発動対象となった大規模買付等を行う大規模買付者及びその特定株主グループを除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権の行使により新株を取得するために、株主の皆様には、所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。また、当社取締役会が新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、株主の皆様には新株を交付することがあります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。ただし、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります（なお、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券につきましては、名義書換手続きは不要です。）。

なお、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(7) 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等の大規模買付等が行われる場合に、大規模買付者に対し、株主の皆様が大規模買付等に応じるべきか否かを判断するために必要な情報を提供させ、その検討及び株主の皆様に必要な応じて代替案を提示するための時間をつくるものです。それにもかかわらず、大規模買付者がこれらを提供しない場合、又は濫用的買付者に該当する場合に、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のために対抗措置を発動することを可能にし、それらにあたらぬ大規模買付等の場合であっても、企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れがあると認めた場合は株主総会を招集して株主の皆様に対抗措置の発動の是非について直接判断していただく場を設けようとするものであって、基本方針に沿ったものと考えております。

(8) 本プランが株主共同の利益を損なうものではなく、また、役員の地位の維持を目的とするものではないこと

取締役会は、本プランは株主共同の利益を損なうものではなく、また、役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。その理由は、上記(7)で申し述べた点に加えて、次のとおりです。

(ア) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（1．企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2．事前開示・株主意思の原則、3．必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

(イ) 株主意思を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

平成20年6月開催の当社第121期定時株主総会において、本プランの導入に関して株主の皆様の意味を確認させていただきました。本プランの有効期間は同定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしており、それまでに開催される株主総会において株主の皆様から本プランの継続についてご承認をいただけない場合、本プランは自動的に廃止されるものとします。

また、同定時株主総会において取締役の任期を1年とする定款変更を株主の皆様にご承認いただいております。この定款変更によりその後の定時株主総会における取締役の選任を通じて、本プランを廃止するか否かについての株主の皆様の意味を確認しうるようにしております。

(ウ) 対抗措置発動の対象たる買付者の要件の合理性、明確性及び厳格性等

本プランにおいては、取締役会決議により対抗措置発動をなしうる対象である手続不遵守買付者及び濫用的買付者について、合理的にして明確かつ厳格な要件を設定しております。そして企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れがあると認定される大規模買付者への対抗措置の発動については、株主総会の決議により、これを決定していただくことにしております。

(エ) 独立性の高い社外者の判断と情報開示

本プランにおいては、要件に該当するか否かの判断が容易で、恣意性のある余地の小さい手続不遵守買付者に対しても独立委員会の勧告を経て取締役会が対抗措置の発動を決定しうることとしております。濫用的買付者の認定及び同買付者に対する対抗措置の発動については、当社の社内取締役、経営委員等の経営陣から独立した、会社の経営、経済又は法令に通暁した者から成る独立委員会の判断に委ねられており、その勧告を最大限尊重して当社取締役会はそのために必要な決議を行うこととして、取締役の恣意的判断がなされる余地を極力排除しております。

また、独立委員会が、当該大規模買付者は企業価値及び株主共同の利益の毀損の恐れがある大規模買付者であると認定した場合の対抗措置の発動の是非については、株主総会にて判断していただくことにしており、取締役会が恣意的に決定することができないようにしております。

(オ) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者が出現した場合、独立委員会は、当社の費用により、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士及び弁護士等の専門的な知識、経験及び知見を有する者（以下「第三者専門家」といいます。）の助力を受けることができるものとしております。また、独立委員会の勧告及び勧告を導くためのこれら専門家からの意見等の概要のうち独立委員会が相当と認めたものは公表いたします。

(カ) 情報の公表

大規模買付者からの意向表明書、買付説明書の提出があったことは、本プラン記載の時期に公表することとし、買付説明書の内容、取締役会が独立委員会に提出した意見及び事業施策等、第三者専門家の意見並びに独立委員会の答申書の内容のうち開示が相当と認められるものは、本プラン記載の適切な時期に公表することとしております。

(キ) デッドハンド型及びスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、大規模買付者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は上記のとおり、取締役任期を1年といたしましたので、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業である海上輸送及び総合物流事業、客船事業、航空運送事業などの事業活動において、世界各国の経済情勢、政治的又は社会的な要因等により、当社グループの事業や業績が悪影響を受ける可能性があります。当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重大な事故等による影響について

当社グループは、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流企業グループとして、安全・確実な「モノ運び」を通じ、人々の生活を支えるという企業理念のもと、世界中で船舶及び航空機を運航・管理しております。これらの安全運航及び環境保護対策を最重要課題と認識し、船舶においては独自の安全管理システム「NAV9000」による品質保証活動を実施するなど、安全運航に努めております。船舶をはじめ各現場での実行状況は、社長を委員長とする「安全環境対策推進委員会」で定期的にレビューされ、安全品質レベルを更に向上・改善させるシステムが構築されており、また、緊急事態に際しては、適切な対応ができる体制を整えております。しかしながら、もし不測の事故、特に油濁その他の環境汚染、乗務員又は乗客の死亡又は傷害、船舶の喪失又は損傷等につながる重大な事故等が発生した場合、もしくは海賊・テロ事案等保安事件が発生した場合には、貨物輸送の遅延・不能、運送契約の解除・債務不履行、過料、訴訟、罰金又は営業制限、保険料の引き上げ、評判及び顧客関係の悪化といった事態に直面する可能性があり、かかるリスク又は損失を保険で適切にカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 一般的な海運市況・荷動き等の変動による影響について

当社グループは、一般的な海運市況の変動に左右されない安定的な営業収益の確保に努めておりますが、一般的な経済動向、国際間の荷動き需要減退、競争激化又は船舶需給バランス等の影響により、運賃収入及び貸船料収入などが大きく変動する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

世界規模の経済の停滞により、世界の多くの地域の経済は大幅に落ち込んでおり、日本の経済状況も、輸出需要の著しい減少によって特に大きな落ち込みを記録しています。また、当社グループの事業にとって重要なその他の地域、特に米国及びEU諸国の経済も著しく低迷しました。世界経済の停滞は、世界の海運市況及び当社グループの事業に対して、継続的に影響を与える可能性があります。

コンテナ船、ドライバルク、タンカー、航空及びその他の貨物輸送の需要の低下、並びに最近の世界的な経済の低迷による貿易取引の決済に関する与信の縮小が、当社グループの船腹に対する需要を低下させ、急激な料金引下げへの圧力及び貨物量の大幅な減少の要因となっています。平成22年3月期における当社グループの業績は、前年度に比べて悪化し、売上高及び利益は減少しました。現在の世界経済環境が続くか又は更に悪化する場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、運賃は、近年の船腹需給の不均衡により、大幅に変動する傾向にあります。需給間の不均衡は、今後も海運業界に影響を及ぼすと見込まれ、その結果、当社グループの売上高は大幅に変動する可能性があります。また、当社グループの船舶の価値にも影響を及ぼす可能性があります。

海運業界における需要に影響を及ぼす要因には、以下のものが含まれます。

- ・世界的及び地域的な経済環境
- ・当社グループが運搬するエネルギー資源、原材料及び商品の需要並びに消費動向
- ・工場のグローバル化
- ・在庫水準
- ・海上輸送及びその他の輸送方法の変化並びに代替輸送手段の発展
- ・国際貿易の進展並びに世界的、地域的な政治動向及び経済情勢
- ・環境開発及びその他の規制の動向

また、船腹過剰が、当社グループの財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループを含む多くの海運会社は現在、関連する船腹の需要低迷及び供給過剰により、コンテナ船その他の船舶の一部の運航を休止している状況にあります。そのため、特に定期船事業においては、たとえ今後世界経済が回復したとしても、しばらくは運賃の大幅な改善が見られない可能性があります。

船舶の供給に影響を及ぼす可能性のある要因には、以下のものが含まれます。

- ・新造船の隻数又は船腹量
- ・中古船のスクラップ価格
- ・港及び運河の混雑又は閉鎖
- ・定期点検又は係船により運航を休止している船舶の隻数
- ・環境規制及び船舶の耐用年数を制限する可能性のあるその他の規制の変更又は基準を充たす船舶の減少

供給過剰によって、市場における傭船料の水準及び当社グループの船舶の価値が下落し、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、船隊の一部を新造船の建造・保有によって調達しています。当社グループの新造船に関連する長期固定費用には、減価償却費、借入金の支払利息及び船舶の運営・維持費が含まれます。当社グループはまた、船隊のうち一部の船舶を長期傭船により調達しており、傭船期間にわたり傭船料の支払いを約定しています。しかし、その一方で、船舶に対する需要や運賃水準は、短期間に大きく変動します。当社グループは、需要動向及び必要な船腹の予測に基づき、新規船舶の建造を発注し、又は長期傭船契約を締結しておりますが、仮に当社グループが一定以上の稼働率で船舶を運航することができず、又は短期の契約により船舶を運航に供する場合でその後市場の運賃水準が大幅に下落した場合、船舶の運航により得られる収益が費用をまかなうのに十分でない可能性があり、その結果当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 保険について

当社グループは、船舶保険、戦争リスクに関する保険、環境破壊及び公害に係る保険、船主責任保険、傭船契約者責任保険等、船舶の所有者及び運航者のための船隊リスクに関する保険に加入しています。しかしながら、当社グループが加入している保険が、可能性のある全てのリスクについてカバーしているという保証はなく、また保険会社が全ての保険金請求に応ずるという保証もありません。仮に当社グループの損失を補填するのに十分な保険が支払われたとしても、船舶を喪失した場合には、代替船舶を即時に確保できない可能性があります。更に将来、当社グループの船隊について、合理的な料金で十分な保険を付すことができるという保証はありません。

保険料の水準は、当社グループ自身による保険金請求のみならず、他の保険加入者の保険金請求の動向によっても影響を受ける可能性があります。場合によっては、保険料の支払いが多額の費用負担となり、当社グループの利益及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの保険契約に付されている免責条項、制限条項及び例外事項は、海運業界において標準的なものであると認識しておりますが、かかる条項によって、保険による損失の補填が限定的なものとなる可能性があります。

(4) 競合他社との競争による影響について

当社グループは、日本における海運業者のみならず、国際的海運業を営む世界中の競合他社と競争関係にあり、競争状況は激化しています。当社グループがいずれかの事業において競争優位性を維持できなくなった場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動による影響について

当社グループの事業においては、外貨建て取引が多く、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。収入と費用の通貨の一致を進めるとともに、為替予約や通貨スワップ等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響の軽減に努めております。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(6) 燃料油価格の変動による影響について

当社グループは、世界中で当社グループが運航する船舶及び航空機に使用される燃料油を常時購入しております。燃料油費用は、当社グループの定期船事業、不定期専用船事業及び航空貨物事業における費用の大きな割合を占めています。燃料油の価格水準及び入手可能量は、世界的な原油需給、外国為替市場の変動、産油国やOPECの動向、環境規制の状況、戦争その他の多くの要因により変動し、これらの動向を正確に予測することは困難です。当社グループとして、燃料油調達地域の分散及びデリバティブ取引を利用した燃料油の価格ヘッジ、燃料油の消費量節減等の対策を講じて業績に与える影響の軽減に努めておりますが、かかる対策は限定的であり、価格の変動又は供給不足から十分に保護されない可能性があります。また、将来、低硫黄燃料油規制の拡大・強化に伴い、船舶は割高な燃料油の使用が求められます。当社グループは通常、燃料油の価格上昇を、全て運賃値上げ又は燃油サーチャージの適用といった方法で転嫁することはできていません。このため、燃料価格の上昇が、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) グローバルな事業展開における各地域の経済状況等による影響について

当社グループの活動の範囲は、日本、北米、欧州、アジア及び中近東その他の地域に及んでおり、各々の地域における経済状況等により影響を受ける可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しております。これらリスクに対しては、グループ内での情報収集、外部コンサルタント起用等を通じ、その予防・回避に努めておりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

不利な政治的又は経済的要因

事業・投資許可、租税、為替管制、国際資産の没収、独占禁止、通商制限など公的規制の影響
他社と合併・提携する事業の動向により生じる影響

戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、コンピューターウイルス、その他の要因による社会的混乱

地震、津波、台風等の自然災害の影響

国際的業務における人員配置及び管理の困難性

日本とは異なる責任の基準及び予測困難な法体制

これらの要因は特定の国際市場での当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があり、結果として当社グループのビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、コンテナ船事業において、他の海外海運会社2社との戦略的提携であるグランドアライアンスのメンバーとなっています。当社グループは、コンテナ船事業の効率的かつグローバルなネットワークを保つために、かかるアライアンスが必要であると考えております。しかしながら、アライアンスの活動には、均一の安全・運航基準及び管理方針・手続を維持する難しさ、解散の可能性、アライアンスに加盟している会社の撤退又はアライアンスによって必ずしも期待していた結果が得られない可能性といったリスクを伴います。当社グループがかかる要因に適切に対処できない場合、当社グループの事業、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業は、十分な数の海上従業員に依存しております。船舶の安全な運航のためには、質の高い従業員を確保することが特に重要となります。当社グループの海上従業員のほとんどは、アジアの国々（例えばフィリピン）の外国人です。当社グループは、質の高い海上従業員を確保するために、教育及び訓練の提供及び他の国からの採用など、様々な手段を取ってきましたが、適切な費用で必要な技術水準を持った海上従業員を十分に採用し維持できるという保証はありません。例えば、経済危機前数年間の海上運送への需要が高かった時期においては、海上従業員を雇用するための人件費が大幅に増加しました。十分な数の海上従業員を合理的な費用で雇用、維持できない場合、当社グループの事業、財務状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、海上従業員を含む当社グループの従業員の一部は、労働組合に所属しており、当社グループの従業員によってストライキ、業務停止又はサボタージュが行われた場合、当社グループの事業、財務状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ従業員以外の第三者によるストライキ又は業務停止によっても、当社グループの事業、財務状況及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、中東を含め世界中の紛争に関するリスクによる影響を受けます。当社グループが保有又は傭船する船舶は一部アデン湾を航行しますが、この地域では近年重大な海賊事件が発生しています。この地域における現在の政情不安や戦闘が、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の石油タンカー「高山」がアデン湾において海賊による襲撃を受けるなど、テロ及び海賊行為も、マラッカ海峡、アデン湾及びソマリア・ケニア沖のインド洋などの地域を航行する船舶に影響を与えてきました。今後、当社グループの船舶が運航している地域が通常の戦争保険除外地域として指定された場合（アデン湾は既に指定されています。）には、保険料の水準及び保険金の支払いに影響を与える可能性があります。

(8) システム開発・運用における事故等による影響について

当社グループにおいても、その業務遂行には、ITの円滑な運用は今や欠かせない企業基盤となっており、地震・火災等の罹災に際しても、システムの安定稼働の確保ないしシステムダウンに至った場合でも、その速やかな復旧を図るべく、努めております。しかし、システムダウンが一定期間以上におよび、お客様への情報提供及び業務処理が滞ることとなった場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(9) 環境保全、安全・保安対策に係る規制強化等による影響について

当社グループが事業を行う各地域において、当社グループの船舶は安全運航及び海難事故の防止に関する国際法を遵守する必要があります。加えて、環境保護、輸出入、税金及び為替に関する地域固有の法令及び規制を遵守する必要があります。

当社グループは、環境保全活動及び物流サプライチェーンの安全・保安対策の重要性を認識しつつ、グローバルに事業を展開・拡大しております。例えば、座礁等による原油及び燃料油流出を防止するためのダブルハル（二重構造船体）化の推進、燃費節減によるCO2排出量削減、低硫黄燃料使用によるSOx排出量削減、NOx排出低減のため電子制御エンジン導入などの環境保全対策を実施しております。

今後、地球温暖化や大気汚染の防止、生物多様性の保全など環境保全、安全・保安対策に対する規制の強化及び社会の期待の高まりなどにより、これらに関連する対策費用が増加した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、特定の地域における法令又は規制を遵守することが困難となった場合には、当該地域における当社グループの事業運営が制限され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 航空運送事業に係る影響について

当社グループがボーイング社に発注した747-8F型航空機の引渡しは、現時点では平成23年度以降の予定となります。したがって、当社グループが発注した14機の納期が遅れる可能性があり、その場合これに関連して当社グループに損失が発生する可能性があります。また、航空貨物市場が低迷している場合には、かかる航空機が使用可能になったとしても、その全てを活用することができなくなる可能性があり、その場合、航空機の運航休止、リース又は売却を行わなければならないことにより損失を被る可能性があります。

加えて、当社グループの航空運送事業は、海運業と同様の下記のようなリスクにもさらされており、これらの要因が当社グループの財務状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 飛行機事故
- ・ 環境規制及びその他の規制の進展
- ・ 競争の激化及び需要の低迷による航空運賃の下落
- ・ 航空燃料油価格の変動
- ・ 通貨変動
- ・ 保険による補償範囲の不足
- ・ 法規制及び当局より付与される発着枠
- ・ ITシステムの不具合
- ・ 固定費用の硬直化
- ・ テロリズム、政情不安及び自然災害

なお、当社と㈱日本航空インターナショナルは、当社の連結子会社である日本貨物航空(株)と㈱日本航空インターナショナルとがそれぞれ運営する航空貨物事業における事業の再編と統合に向けた協議を行ってまいりましたが、本協議の前提である共同事業体構築の実現が困難であると判断し、協議を終了いたしました。

(11) 取引先との関係に係る影響について

当社グループのドライバルク部門及びタンカー部門においては、特に大型の船舶について、取引先との長期契約に重点を置いております。かかる長期契約には、決定された運賃、使用船腹量及び費用調整条項が定められ、市場環境の変化による影響を安定化させるのに役立っています。しかしながら、当社グループが長期契約を結んでいる一部の取引先の経営状態等が悪化し、取引先が契約条項の全部又は一部の履行を継続できなくなる可能性があります。一方当社グループは、かかる長期契約上の義務を履行するにあたって、第三者からの傭船によって船舶を調達する場合があります。傭船先の一部が、傭船期間終了前に当社グループとの契約を履行できなくなる可能性があり、これによって他の船舶を調達するための損失が発生する可能性もあります。今後このような事態が生じた場合、当社グループの事業、財務状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、長期契約は市況の変動による影響を軽減できる反面、市況の上昇局面においても直ちに高い運賃を請求できなくなる場合があります。

当社グループの重要な取引先には、日本の主要な自動車メーカー、製紙会社、電機メーカー、製鉄会社、公共事業会社及び米国を拠点とする小売業者等が含まれています。仮に、重要な取引先との間の取引規模が縮小したり、重要な取引先を失うようなことがあれば、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 港湾の混雑及び内陸輸送コストに係る影響について

当社グループは、港の混雑及び内陸輸送コストの増加により影響を受ける可能性があります。

海上運送の需要増加によって、特にハイシーズンには貨物の積下ろしの遅延が生じ、港によってはインフラ及び労働力の不足をもたらす可能性があり、かかる遅延又はインフラ・労働力の不足により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 事業再編等による影響について

当社グループは、必要に応じ事業再編等を実施しております。今後とも事業再編等を実施した場合、当社グループの業績及び財務状況に変動が生じる可能性があります。

(14) 中期経営計画及び緊急構造改革プロジェクトについて

当社グループは、平成21年1月に2年間の緊急構造改革プロジェクト(「宜候」)を立ち上げましたが、平成21年10月、「宜候」において設定された目標を基に、更に長期の目標を設定した中期経営計画"New Horizon 2010"の見直しを発表しました。しかし、「宜候」プロジェクト及び"New Horizon 2010"で目標としているコンテナ船のコア・フリートの隻数削減、コスト削減及びその他の構造改革に伴い、これに関連する費用が発生する可能性があります。また、かかる構造改革は、様々な要因により影響を受ける可能性があり、必ずしも達成できる保証はありません。

(15) 投資計画に係る影響について

当社グループは、船隊や航空機の整備等に係る投資を計画しておりますが、今後の市況及び公的規制等の動向によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、新造船のための設備投資に相当程度の金額を投じております。大型の造船計画に伴う遅延の可能性や、造船所における労働争議、造船所の経営難など造船所自体に関わる要因によっても左右されます。新造船が納入される時点でもなお貨物輸送への需要が低迷している場合、又は需要が増加した場合において予定されていた船舶の納入が遅れた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 金利動向による影響について

当社グループは、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しております。これらの外部資金については、現在、変動金利で調達する部分もあり、金利環境を勘案の上、金利固定化等により、金利変動による影響の軽減に努めておりますが、将来の金利変動によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、将来の資金調達コストが金利変動により、影響を受ける可能性があります。

(17) 船舶等の売却等における影響について

当社グループは、海運市況の需給関係により、又は船舶及び航空機の新技术開発・導入に起因する陳腐化ないし安全規制・諸規則の変更等による物理的使用制限等により、当社グループが保有する船舶や航空機を売却する場合、又は当社グループが傭船する船舶の傭船契約解約を実施する場合があります。

その結果として、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

通常、当社グループは減価償却済みの船舶又は航空機を売却します。しかしながら、当社グループに有利な条件でこれらを売却できる保証はなく、またそもそも売却できない可能性もあります。景気が低迷し、船舶及び航空機の市場価格が下落しているときに、古い船舶及び航空機を売却する必要性が高まる可能性もあります。減価償却が完了していない船舶又は航空機を簿価より低い価格で売却しなければならない場合もあり、その場合売却損を被る可能性もあります。また、現在の市場低迷が回復せず、又は更に悪化した場合、船舶、航空機その他の資産について評価損を被る可能性があります。

(18) 投資有価証券における評価損による影響について

当社グループは、有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうち時価のあるものについては期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しております。その結果、株式市況の変動等により当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(19) 退職給付制度による影響について

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、適格退職年金制度は、法令により、平成24年3月末までに他の制度への移行が義務付けられており、当社は、平成19年4月1日付けで確定給付企業年金制度に移行しました。このような年金制度の変更、年金資産運用の状況及び退職給付会計において設定される前提条件の変更等により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(20) 繰延税金資産の回収可能性の評価における影響について

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価しておりますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産を減額し、税金費用を計上することになります。

その結果として、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(21) 重要な訴訟事件等の発生について

当社グループの主たる事業である海上輸送及び総物流事業、客船事業、航空運送事業などの事業活動において、各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあります。以下2社の事例も含め、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

日本貨物航空㈱について

世界各国の主要航空会社は航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して欧州及び韓国当局の調査を受けており、当社の連結子会社である日本貨物航空㈱も、これら調査に協力しております。欧州においては、平成19年12月に欧州委員会より異議告知書を受領し、これに関連した公聴会が欧州委員会で行われました。近いうちに欧州委員会から決定が下される可能性もあり、その結果日本貨物航空㈱が課徴金を科せられる可能性もあります。また、日本貨物航空㈱は韓国においても調査の対象となっており、平成21年10月、韓国の公正取引委員会より韓国公正取引法の違反の可能性に関する審査報告書を受領し、平成22年5月には課徴金を科せられる旨の発表がありました。

平成22年3月31日現在、欧州委員会及び韓国公正取引委員会の調査について将来発生しうる損失の現時点での見積額を独禁法関連引当金として計上しています。

このうち、韓国当局の調査に関しては、平成22年5月に韓国公正取引委員会から約12億韓国ウォン（約1億円）の課徴金を科せられる旨の発表がありましたが、その内容については現在精査中であり、現時点で当該影響を合理的に見積もることは困難であるため、独禁法関連引当金の額には反映しておりません。

この他に、米国において、日本貨物航空㈱は、価格カルテルによって生じた損害を賠償するよう、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されておりますが、現時点でその結果を合理的に予測することは困難であるため、引当金を計上しておりません。

郵船航空サービス㈱について

連結子会社である郵船航空サービス㈱を含む国内主要国際航空貨物利用運送事業者は、公正取引委員会から国際航空貨物利用運送に係る本体運賃、燃油サーチャージ等に関し、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、平成20年4月より調査を受けておりましたが、平成21年3月に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。その後、郵船航空サービス㈱では本命令の内容を精査、確認し、慎重に検討を重ねた結果、その内容には承服できないものがあるとして、平成21年4月開催の臨時取締役会にて、公正取引委員会に対し審判手続の開始を請求する等の手続をとることを決議しました。その後、平成21年7月に審判手続開始の通知を受け、審判手続が行われております。

しかしながら、平成22年3月31日現在、公正取引委員会からの命令に基づいた課徴金納付額を独禁法関連引当金として計上しております。

なお、上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なりスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年7月27日開催の取締役会において、株式交換により太平洋海運㈱を当社の完全子会社とすることを決議し、同日付で太平洋海運㈱と株式交換契約を締結し、同年12月1日付で株式交換を行いました。

株式交換の概要は、以下のとおりです。

(1) 株式交換の目的及び内容

当社では、太平洋海運㈱が培った独自の運航技術や高度なノウハウを、当社が保有する船隊、商圏や資金調達力等の経営資源と結合することによって、当社の企業価値の向上に活用することができるものと考えております。

一方、企業価値の向上を実現させるためには、太平洋海運㈱を含めた当社グループ内の経営資源の相互有効活用、当社グループ内外の他社との事業再編等、あらゆる手段を検討する必要があると考えられますが、そのためには、太平洋海運㈱を完全子会社化することにより、機動的かつ迅速な意思決定を行い、実行する体制を早期に確立することが必要不可欠であると考え、太平洋海運㈱を完全子会社とすることに合理性があると判断したものです。

当社を株式交換完全親会社とし、太平洋海運㈱を株式交換完全子会社とする株式交換です。

(2) 株式交換比率

太平洋海運㈱の普通株式1株に対し、当社の普通株式0.244株を割当て交付しました。ただし、当社が保有する太平洋海運㈱の普通株式92,203,666株については割当て交付を行いませんでした。

(3) 株式交換比率の算定根拠

算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は三菱UFJ証券(株)を、太平洋海運(株)はPwCアドバイザリー(株)をそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

三菱UFJ証券(株)は、当社株式については、当社が(株)東京証券取引所、(株)大阪証券取引所及び(株)名古屋証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価分析を採用して分析を行いました。太平洋海運(株)については、太平洋海運(株)が(株)東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価分析を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー（以下、「DCF」といいます。）分析を行いました。なお、当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなりました。

採用手法 交換比率算定結果

市場株価分析 1 : 0.241 ~ 0.279

DCF分析 1 : 0.203 ~ 0.247

一方、PwCアドバイザリー(株)は、当社株式については、当社株式が(株)東京証券取引所、(株)大阪証券取引所及び(株)名古屋証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準方式を採用して算定を行いました。太平洋海運(株)株式会社については、太平洋海運(株)株式が(株)東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準方式を採用し、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF方式を採用して算定を行いました。なお、当社株式の1株当たり株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなりました。

採用手法 交換比率算定結果

市場株価基準方式 1 : 0.244 ~ 0.279

DCF方式 1 : 0.213 ~ 0.276

算定の経緯

当社と太平洋海運(株)は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を慎重に検討し、本増資の実施、両社の財務状況、将来の見通し等の要因も勘案しながら、両社で株式交換比率について交渉・協議・検討を重ね、それぞれ平成21年7月27日に開催された取締役会において承認を受け、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

(4) 株式交換の期日

平成21年12月1日

(5) 株式交換により発行した新株式数

普通株式 10,362,915株

(6) 株式交換完全親会社となる会社の概要

資本金 144,319百万円（平成22年3月31日現在）

事業の内容 定期船事業、不定期専用船事業、物流事業、ターミナル関連事業、
客船事業、航空運送事業、不動産業及びその他の事業

6 【研究開発活動】

当社グループは、環境対策を経営上の基本戦略の1つとして捉え、安全の更なる徹底はもとより革新的環境技術開発に取り組んでいます。

(株)MTI(Monohakobi Technology Institute)とともに、環境負荷を低減する省エネ船の開発を継続し、国土交通省の平成21年度「船舶からのCO2削減技術開発支援事業」の補助対象事業に7事業が選定され、更に技術開発を促進しています。また、2030年までに実現可能な環境技術を導入し、環境負荷を69%削減する未来の船「NYKスーパーエコシップ2030」を発表しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費は1,227百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析・検討の内容は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に準拠して作成されております。その作成にあたっては経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

収益の認識

当社グループの海運業収益は、コンテナ船に関して複合輸送進行基準、それ以外は主として航海完了基準によっています。海運業以外の事業に関しては、役務が提供された時点で収益を認識することを基本とした合理的な基準を採用しています。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、債務者の財政状況の悪化等の事情によってその支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

投資の評価について

当社グループは、金融機関や取引先等の株式を保有しております。これらの株式は、市場価格が存在する株式等に関して原則として市場価格にて評価を行い、市場価格の存在しない株式等に関しては投資先の財政状態等を勘案し、価値の下落が一時的でないとは判断する場合には減損処理を行います。

減価償却資産の償却

当社グループは、有形及び無形の減価償却資産を保有しております。これらの減価償却資産は、合理的と判断される償却方法および償却期間で償却されていますが、実際の資産価値の減価は会計上の減価償却による貸借対照表価額の減少とは異なる場合があります。

退職給付

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率および年金資産の長期収益率などが含まれます。当社グループは毎年数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じて、その時々々の市場環境をもとに調整を行っております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部または全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上されます。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて1,358億円増加し、2兆2,071億円となりました。これは、主に現金及び預金や有価証券の増加等により流動資産が1,630億円増加したことによります。負債合計額は、前連結会計年度末に比べて137億円増加し、1兆5,037億円となりました。純資産の部では、昨年12月の公募増資の払込みおよび太平洋海運(株)との株式交換等により、資本金が557億円、資本剰余金が584億円増加し、株主資本と評価・換算差額等の合計である自己資本が6,612億円となり、これに少数株主持分421億円を加えた純資産の合計は、7,033億円となりました。これらにより、有利子負債自己資本比率(D/Eレシオ)は1.64となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの定期船事業や不定期専用船事業運営に関する海運業費用です。この中には貨物費・燃料費・港費等の運航費、船員費・船舶修繕費等の船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業やターミナル関連事業、航空運送事業等の運営に関する労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。一方、設備資金需要としては船舶・航空機投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に2,379億円の設備投資を行っています。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金については、財務の健全性を損なうことなく、また、過度に特定の市場リスクに晒されることなく安定的に確保するために、金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行による調達を行っているほか、船舶・航空機に関してはリースや船主からの中・長期傭船も行っております。また、当連結会計年度中に、船舶を主とする設備投資の資金を確保するとともに強固な財務基盤を確立するために新株式を発行し、総額1,107億円を調達しました。

当社グループの主要な設備である船舶投資については、営業活動によって個々の船舶が将来収受する運賃もしくは貸船料収入の通貨や期間にあわせた長期の借入のほか、新株式及び社債発行により調達した資金や内部留保した資金も投入しております。このほか物流・ターミナル施設等設備投資についても同様に将来のキャッシュ・フローにあわせた安定的な資金等を投入しております。次に運転資金については、主に期間が1年以内の短期借入ならびにコマーシャル・ペーパーの発行により調達しておりますが、平成20年秋以降不安定な金融環境が続いたことから、長期の借入によっても調達しております。平成22年3月31日現在の長期借入金の残高は6,877億円で、通貨は円のみならず米ドル、ユーロ等の外貨建借入金を含んでおり、金利は変動及び固定です。また、資本市場から調達した社債の残高は、平成22年3月31日現在2,511億円となっております。

当社グループは、資金の流動性確保に努めており、1,000億円のコマーシャル・ペーパー発行枠及びシンジケーション方式等による金融機関からのコミットメントライン（借入枠）に加え、当会計年度中には新たに船舶設備資金を用途とする総額1,799億円のコミットメントライン（シンジケーション方式）の設定等を行いました。同時にキャッシュマネジメントシステム等を活用しグループ内金融による資金効率向上にも取り組んでおります。

なお、当社は国内2社、海外1社の格付機関から格付を取得しています。平成22年6月23日現在の負債格付は、日本格付研究所（JCR）：「AA-」、格付投資情報センター（R&I）：「A+」、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：「Baa1」となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流サービスの充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）では、当連結会計年度は定期船事業及び不定期専用船事業を中心に全体で2,379億円の設備投資を実施いたしました。

定期船事業及び不定期専用船事業において、船舶を中心としてそれぞれ419億円及び1,698億円、物流事業において倉庫やシステム投資等に71億円、ターミナル関連事業においてターミナル機器や曳船等に63億円、航空運送事業において航空機等に93億円の設備投資を実施いたしました。

それ以外の部門については、客船事業において28億円、不動産業において3億円、その他の事業において1億円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については、自己資金、借入金、社債及び増資資金によっております。

また、当連結会計年度において除売却した主要な設備の内容は以下のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	隻数 (隻)	載貨重量吨数 (K/T)	前連結会計年度末帳簿価額 (百万円)
	船舶			
定期船事業	コンテナ船	9	336,383	1,063
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイズ)	2	431,922	633
	撒積船 (パナマックスサイズ)	1	44,541	8
	撒積船 (ハンディサイズ)	2	50,076	994
	チップ船	1	42,561	168
	自動車船	4	53,303	310
	油槽船	2	83,789	979
	その他	1	13,981	1,413

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 船舶

事業の種類別 セグメント名称	船種	区分	隻数 (隻)	載貨重量屯数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
定期船事業	コンテナ船 (セミコンテナ船を含む)	所有船	22	747,596	46,194
		傭船	103	4,467,136	
	その他	所有船	9	179,541	16,091
		傭船	8	134,027	
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイズ)	所有船	29	5,260,203	55,919
		共有船	4	164,889 (663,710)	2,258
		傭船	63	11,489,143	
	撒積船 (パナマックスサイズ)	所有船	30	2,486,977	44,823
		共有船	3	155,446 (274,316)	2,756
		傭船	47	3,773,147	
	撒積船 (ハンディサイズ)	所有船	47	1,899,691	71,124
		傭船	98	4,274,496	
	チップ船	所有船	14	629,956	12,553
		傭船	42	2,158,125	
		運航受託船	1	50,022	
	自動車船	所有船	32	531,328	47,587
		共有船	1	10,329 (17,216)	130
		傭船	82	1,412,724	
	油槽船	所有船	37	6,757,923	153,744
		共有船	13	929,117 (2,357,425)	14,531
		傭船	35	4,207,452	
	LNG船	所有船	3	248,842	46,848
		共有船	26	817,803 (1,864,177)	77,666
		傭船	1	71,845	
その他	所有船	20	195,176	19,485	
	傭船	30	408,271		
客船事業	客船	所有船	2	13,417	19,135
		傭船	1	8,160	

(注) 1. 載貨重量屯数の()内は、共有船他社持分を加えた数値である。

2. 海上従業員数は、「(3) 船舶及び航空機以外の主要な設備」に含めている。

(2) 航空機

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	機数(機)	一機当たり 最大離陸重量(t)	帳簿価額 (百万円)
航空運送事業	航空機	3	378	4,764

(3) 船舶及び航空機以外の主要な設備

(a) 当社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ビルディング(本店) (東京都千代田区)	定期船事業他 会社統轄業務	統轄業務施設	9,369	4,320 (4,570)	345	14,034	1,015
大井コンテナ関連施設 (東京都品川区)	ターミナル 関連事業	コンテナ関連 施設	267	1,946 (51,048)	10	2,224	-
六甲コンテナ関連施設 (神戸市東灘区)	ターミナル 関連事業	コンテナ関連 施設	941	1,836 (51,797)	7	2,785	-
御成門郵船ビル (東京都港区)	不動産業	賃貸用不動産	1,105	4,746 (1,210)	2	5,854	-
みなとみらい (横浜市西区)	不動産業	賃貸用不動産	-	4,338 (4,971)	-	4,338	-
綱島寮 (横浜市港北区)	全社施設	社員寮	2,148	357 (9,657)	13	2,519	-
市ヶ尾フラット (横浜市青葉区)	全社施設	社宅	817	2,058 (7,546)	2	2,878	-

(b) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船航空サービス(株) (東京都中央区他)	物流事業	統轄業務施設 他	5,504	5,938 (70,725)	509	11,952	938
(株)ユニエツクス (東京都品川区他)	物流事業 ターミナル 関連事業	物流倉庫他	2,013	2,252 (14,295)	453	4,718	275
郵船不動産(株)他主要1社 (東京都中央区他)	不動産業	賃貸用不動産 他	5,566	4,804 (58,112)	182	10,553	59

(c) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. 他米国主要1社 (TENNESSEE, U.S.A. 他)	物流事業	物流倉庫他	2,850	2,244 (486,436)	1,163	6,258	1,242
NYK LOGISTICS (BELGIUM) N.V. 他欧州大陸地域主要13社 (BELGIUM 他)	物流事業	物流倉庫他	5,827	1,074 (319,681)	1,976	8,878	2,085
NYK LOGISTICS (UK) LTD. (NORTHAMPTON, U.K. 他)	物流事業	物流倉庫他	1,869	1,242 (149,782)	898	4,010	1,668
NYK LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. 他南アジア地域主要11社 (BANGKOK, THAILAND 他)	物流事業	物流倉庫他	4,942	2,364 (626,314)	2,658	9,965	3,839
YUSEN TERMINALS INC. 他主要1社 (CALIFORNIA, U.S.A. 他)	ターミナル 関連事業	コンテナ関連 設備他	84		14,404	14,488	4,130

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は船舶(曳船)、機械装置、車両運搬具、器具及び備品、建設仮勘定、その他の有形固定資産からなっている。
2. 当社の海上従業員数は「本店」の従業員数に含めている。
3. 国内・在外子会社において海上従業員が所属している場合には、その海上従業員数を当該会社の従業員数に含めている。

(4) その他

連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	賃借料年額 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)	期間 (年)	契約内容
当社	定期船事業	コンテナバン	14,578	48,917	1~11	所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース
当社	航空運送事業	航空機	4,342	31,260	4~13	オペレーティング・リース
日本貨物航空(株)	航空運送事業	航空機	2,623	18,185	12	所有権移転外ファイナンス・リース
日本貨物航空(株)	航空運送事業	航空機	5,248	41,473	5~13	オペレーティング・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しており、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除売却の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

船舶

事業の種類別 セグメントの 名称	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量トン数(K/T))
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (起工)	完了 (竣工)	
定期船事業	91,816	37,756	自己資金、 借入金、社債 及び増資資金	平成20年12月～ 平成24年3月	平成22年4月～ 平成24年6月	534,196
不定期専用船事業	421,837	109,881	自己資金、 借入金、社債 及び増資資金	平成21年7月～ 平成26年6月	平成22年4月～ 平成26年9月	6,788,090

航空機

事業の種類別 セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	引渡又は完成予定
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
航空運送事業	396,000	34,122	自己資金、借入金、社 債及び増資資金	平成23年度以降

(2) 除売却

船舶

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	当連結会計年度末帳簿価額 (百万円)	除売却の予定時期	除売却による減少能力 (載貨重量トン数(K/T))
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイズ)	310	平成22年4月	149,477
	自動車船	931	平成22年4月	90,228
	油槽船	836	平成22年4月	105,000
	LNG船	0	平成22年4月	28,333

航空機

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度末帳簿価額 (百万円)	除売却の予定時期
航空運送事業	298	平成22年度

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,700,550,988	1,700,550,988	東京、名古屋、大阪 各証券取引所(注)	単元株式数は1,000株である。
計	1,700,550,988	1,700,550,988		

(注) 東京、名古屋、大阪とも市場第一部に上場している。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(平成18年9月20日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	11,000 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,697,722	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 777.96 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成38年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 777.96 資本組入額 388.98	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。 (2) 2025年9月30日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。なお、かかる計算は2025年9月30日に終了する四半期に関しては行わない。2025年10月1日以降、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当社普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)及び(ハ)の期間は適用されない。	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) (株)格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の長期債務の格付(長期債務の格付がない場合は、当社の発行体格付。以下同じ。)若しくは本新株予約権付社債の格付(格付がなされた場合に限る。以下同じ。)がA-以下である期間、R&Iにより当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又はR&Iによる当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間</p> <p>(ロ)当社が、本新株予約権付社債権者に対して、当社の選択による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間</p> <p>(ハ)当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に従い当該組織再編等に関する通知を行った後の期間</p> <p>なお、本(2)において「取引日」とは、(株)東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債と分離して譲渡できない。	同左
代用払込みにに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 当社が組織再編等を行う場合、(イ)その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ロ)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(ハ)その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称するというものとする。</p> <p>(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。</p> <p>新株予約権の数 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類 承継会社等の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の数 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等の際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、転換価額は承継会社等の普通株式の時価とする。</p> <p>() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件 承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>承継会社等による新株予約権付社債の取得 承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>組織再編等が生じた場合 承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。</p> <p>その他 承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。</p> <p>(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(4) 当社は、上記(1)に定める事項が、() (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、() その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又は() その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できない場合、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申し出を行うか又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとする。なお、その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	55,000	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は本社債の額面金額を転換価額で除した株式数となる。ただし転換価額は以下の(注) 2 に記載のとおり調整されることがある。また、その場合生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てる。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、以下の算式により調整される。なお、以下の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月1日 (注)1	10,362,915	1,240,550,988		88,531,033	2,704,720	95,903,057
平成21年12月8日 (注)2	427,000,000	1,667,550,988	51,786,560	140,317,593	51,786,560	147,689,617
平成21年12月25日 (注)3	33,000,000	1,700,550,988	4,002,240	144,319,833	4,002,240	151,691,857

(注)1. 太平洋海運(株)との株式交換

割当比率 太平洋海運(株)株式1株：当社株式0.244株

2. 公募増資(一般募集)

発行価格 253円

発行価額 242.56円

資本組入額 121.28円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 242.56円

資本組入額 121.28円

割当先 野村證券(株)

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	185	84	1,023	493	42	107,838	109,666	
所有株式数 (単元)	48	657,759	30,056	85,865	598,326	87	316,378	1,688,519	12,031,988
所有株式数 の割合(%)	0.00	38.95	1.78	5.09	35.43	0.01	18.74	100.00	

(注)1. 自己株式2,687,420株は、「個人その他」に2,687単元及び「単元未満株式の状況」に420株含めて記載している。なお、自己株式2,687,420株は株主名簿上の株式数であり、実質保有株式数は2,686,920株である。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	92,984	5.46
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	70,036	4.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代 理人 (株)みずほコーポレート銀行決 済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島 4-16-13)	58,723	3.45
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内 1-2-1	55,982	3.29
日本マスタートラスト信託銀行(株) (三菱重工業(株)口・退職給付信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	54,717	3.21
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行(株))	東京都千代田区丸の内 2-1-1 (東京都中央区晴海 1-8-12)	38,909	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口9)	東京都中央区晴海 1-8-11	33,505	1.97
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	32,141	1.89
資産管理サービス信託銀行(株)(有価 証券信託4口)	東京都中央区晴海 1-8-12	27,000	1.58
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント (常任代理人 (株)みずほコーポレート 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島 4-16-13)	23,397	1.37
計		487,396	28.66

(注) 1. (株)みずほコーポレート銀行から平成21年5月22日付(報告義務発生日は平成21年5月15日)の大量保有(変更)報告書の写しの送付があり、(株)みずほコーポレート銀行他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を同日現在で受けているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況では考慮していない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1-3-3	株式 22,866	1.85
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町 1-5-1	株式 7,230	0.58
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲 1-2-1	株式 40,801	3.30
みずほ投信投資顧問(株)	東京都港区三田 3-5-27	株式 5,620	0.45
計		株式 76,517	6.19

2. 東京海上日動火災保険(株)から平成21年12月22日付(報告義務発生日は平成21年12月15日)の大量保有(変更)報告書の写しの送付があり、東京海上日動火災保険(株)及び東京海上アセットマネジメント投信(株)がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を同日現在で受けているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況では考慮していない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1	株式 57,031	3.42
東京海上アセットマネジメント投信(株)	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 1	株式 1,866	0.11
計		株式 58,897	3.53

3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年1月8日付(報告義務発生日は平成21年12月28日)の大量保有(変更)報告書の写しの送付があり、(株)三菱東京UFJ銀行他4社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を同日現在で受けているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況では考慮していない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	株式 47,145	2.77
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	株式 79,233	4.66
三菱UFJ証券(株)	東京都千代田区丸の内 2 - 4 - 1	株式 8,037	0.47
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	6 BROADGATE, LONDON EC2M 2AA, UNITED KINGDOM	株式 4,114	0.24
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	株式 5,188	0.31
計		株式 143,718	8.43

4. 長島・大野・常松法律事務所から平成22年4月20日付(報告義務発生日は平成22年4月15日)の大量保有報告書の写しの送付があり、ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーが以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として同日現在における実質所有株式数の確認はできていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー	75 STATE STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02109 U.S.A.	株式 92,241	5.42
計		株式 92,241	5.42

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,824,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,685,695,000	1,685,695	
単元未満株式	普通株式 12,031,988		
発行済株式総数	1,700,550,988		
総株主の議決権		1,685,695	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権14個)が含まれている。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本郵船株(注)	東京都千代田区丸の内 2-3-2	2,687,000		2,687,000	0.15
日本港運株	神戸市中央区海岸通 5-1-3	8,000		8,000	0.00
三洋海事株	尼崎市中在家町3-449	15,000		15,000	0.00
新和海運株	東京都千代田区大手町 1-8-1	90,000		90,000	0.00
太平洋汽船株	東京都千代田区神田駿河台 4-2-5	24,000		24,000	0.00
計		2,824,000		2,824,000	0.16

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式500株(議決権0個)が含まれている。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年12月24日)での決議状況 (取得期間平成21年12月24日～平成22年1月15日)	3,629	952,707
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,629	952,707
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 平成21年12月1日を効力発生日とする当社と太平洋海運㈱との株式交換に伴うものである。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	156,318	56,841,725
当期間における取得自己株式	15,865	5,795,667

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

会社法第155条第13号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	265,000	71,285,000
当期間における取得自己株式		

(注) 平成21年12月1日を効力発生日とする当社と太平洋海運㈱との株式交換に係る会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取請求によるものである。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に よる売渡し)	74,617	46,070,751	5,964	3,477,419
保有自己株式数	2,686,920		2,696,821	

(注) 1. 処分価額の総額は簿価より算定している。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しに伴う株式の増減は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、海運業はもとより他の事業の拡充など将来の事業展開と市況の変動に耐え得る内部留保の水準とに留意しつつ、配当性向や当社の業績の見通し等を総合的に勘案しながら、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金につきましては株主総会、中間配当金（基準日は毎年9月30日）につきましては定款の定めに基づき取締役会としております。

平成22年6月23日の定時株主総会において期末配当金は1株につき2円と決議され、中間配当金（1株につき2円）と合わせ、当事業年度の剰余金の配当は年間4円となりました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年10月27日 取締役会	2,455	2
平成22年6月23日 定時株主総会	3,395	2

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当である。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	896	996	1,276	1,133	488
最低(円)	556	678	726	352	254

(注) 期別の最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	372	345	294	356	340	374
最低(円)	332	263	254	284	299	319

(注) 月別の最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	会長 経営委員	宮原 耕 治	昭和 20.12. 3	昭和45年4月 当社入社 平成11年6月 当社定航調整グループ長 平成12年4月 当社定航マネジメントグループ調査役 同 年6月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役経営委員 同 年6月 当社常務取締役経営委員 平成15年6月 当社代表取締役専務取締役経営委員 平成16年4月 当社代表取締役社長経営委員 平成18年4月 当社代表取締役社長・社長経営委員 平成21年4月 当社代表取締役会長・会長経営委員(現在に至る)	(注) 3	76
取締役	副会長 経営委員	山脇 康	昭和 23. 1 .23	昭和45年4月 当社入社 平成 9年6月 当社ガスグループ長 平成12年4月 当社ガスグループ調査役 同 年6月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役経営委員 同 年6月 当社常務取締役経営委員 平成17年4月 当社代表取締役専務取締役経営委員 平成18年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 平成20年4月 当社代表取締役副会長・副会長経営委員 平成22年4月 当社取締役・副会長経営委員(現在に至る)	(注) 3	51
代表取締役 社長	社長 経営委員	工藤 泰 三	昭和 27.11.14	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社自動車船グループ長 平成14年4月 当社経営委員 平成16年6月 当社常務取締役経営委員 平成18年4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成20年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 平成21年4月 当社代表取締役社長・社長経営委員(現在に至る)	(注) 3	42
代表取締役	専務 経営委員	加藤 正 博	昭和 27. 5 .29	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社自動車船グループ長 平成16年4月 当社経営委員 平成18年4月 当社常務経営委員 平成19年6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年4月 当社代表取締役・専務経営委員(現在に至る)	(注) 3	30
代表取締役	専務 経営委員	竇 納 英 紀	昭和 31. 2 .11	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社石油グループ長 平成16年4月 当社経営委員 平成18年4月 当社常務経営委員 平成20年6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年4月 当社代表取締役・専務経営委員(現在に至る)	(注) 3	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	専務 経営委員	内藤 忠 顕	昭和 30.9.30	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社石油グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成19年4月 当社常務経営委員 平成20年6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	23
代表取締役	専務 経営委員	諸岡 正道	昭和 27.9.20	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 NYK LINE(NORTH AMERICA)INC.社 長 平成15年4月 当社経営委員 平成17年6月 当社常務取締役経営委員 平成18年4月 当社取締役・常務経営委員 平成20年4月 当社取締役・専務経営委員 平成22年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	32
代表取締役	専務 経営委員	田澤 直 哉	昭和 30.10.27	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社人事グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成19年4月 当社常務経営委員 平成21年6月 当社取締役・常務経営委員 平成22年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	26
代表取締役	専務 経営委員	山下 俊 憲	昭和 26.11.29	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 当社電力炭グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成20年4月 当社常務経営委員 平成22年4月 当社専務経営委員 同 年6月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	23
取締役	常務 経営委員	平松 宏	昭和 31.2.20	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社企画グループ長 平成18年4月 当社経営委員 平成20年4月 当社常務経営委員 平成21年6月 当社取締役・常務経営委員(現在 に至る)	(注)3	22
取締役	常務 経営委員	水島 健二	昭和 31.4.21	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 NYK LINE(NORTH AMERICA)INC.社 長 平成19年4月 当社経営委員 平成20年4月 当社常務経営委員 平成21年6月 当社取締役・常務経営委員(現在 に至る)	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	-	岡本行夫	昭和 20.11.23	昭和43年4月 外務省入省 平成3年1月 同省退官 同 年3月 ㈱岡本アソシエイツ代表取締役 (現在に至る) 平成8年11月 内閣総理大臣補佐官 平成10年3月 同上退官 平成13年9月 内閣官房参与 平成15年4月 同上退官、内閣総理大臣補佐官 平成16年3月 同上退官 平成20年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	12
取締役 (非常勤)	-	翁百合	昭和 35.3.25	昭和59年4月 日本銀行入行 平成4年4月 ㈱日本総合研究所入社 平成6年4月 同社主任研究員 平成12年4月 同社主席研究員 平成13年9月 慶應義塾大学大学院特別招聘教授 平成18年6月 ㈱日本総合研究所理事(現在に至る) 平成20年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	10
監査役 (常勤)	-	小澤幸夫	昭和 22.1.12	昭和44年7月 当社入社 平成8年7月 当社コンテナ運航グループ調査 役、NYK LINE(EUROPE)LTD.社長 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成14年4月 当社常務取締役経営委員 平成15年6月 当社代表取締役専務取締役経営委 員 平成17年4月 当社代表取締役副社長経営委員 平成18年6月 当社特別顧問 平成19年6月 当社監査役(常勤)(現在に至る)	(注)4	23
監査役 (常勤)	-	高畑尚紀	昭和 27.7.14	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社財務グループ長 平成15年4月 当社経営委員 平成18年4月 当社常務経営委員 平成19年6月 当社取締役・常務経営委員 平成20年4月 当社取締役 同 年6月 当社顧問 平成21年6月 当社監査役(常勤)(現在に至る)	(注)6	24
監査役 (非常勤)	-	春英彦	昭和 12.11.4	昭和35年4月 東京電力㈱入社 平成3年6月 同社関連事業部長 平成7年6月 同社取締役経理部長 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年12月 同社取締役副社長 平成14年4月 日本銀行政策委員会審議委員 平成19年4月 同上退任、東京電力㈱顧問(非常 勤) 同 年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)4	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	-	國松孝次	昭和 12.6.28	昭和36年4月 警察庁入庁 平成3年1月 同庁刑事局長 平成5年9月 同庁次長 平成6年7月 同庁長官 平成9年3月 同上退官 平成10年1月 自動車安全運転センター理事長 平成11年9月 駐スイス連邦日本国特命全権大使 兼駐リヒテンシュタイン公国大使 平成14年12月 同上退官 平成15年4月 認定特定非営利活動法人救急ヘリ 病院ネットワーク理事長 (現在に至る) 平成20年3月 当社一時監査役(社外監査役) 同 年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)5	7
計						469

- (注) 1. 取締役岡本行夫及び取締役翁百合は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 監査役春英彦及び監査役國松孝次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4. 任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5. 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
6. 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主の皆様をはじめ顧客・取引先・地域社会などのステークホルダーの信頼を得て、その期待に応えるべく、経営の透明性・効率性を担保し、最適な経営管理体制の維持・構築に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

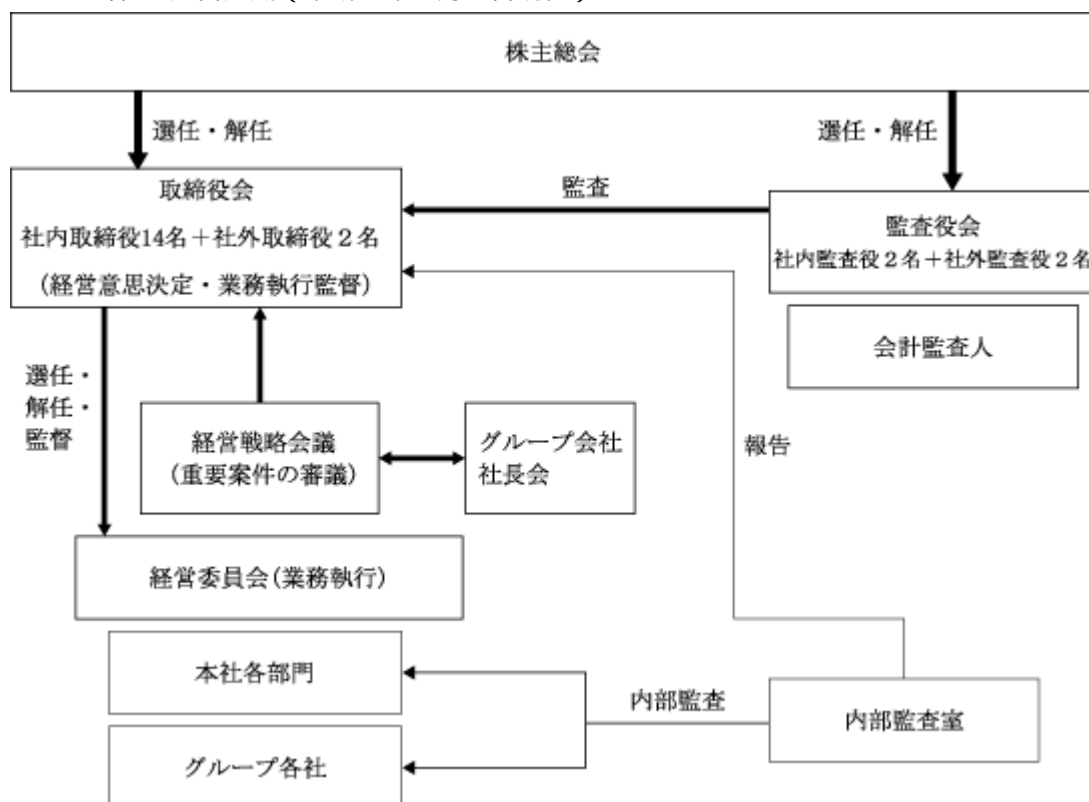
当社は監査役制度を採用しています。監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、監査役は取締役の職務の執行を監査しています。また、監査役会は監査役専従の監査役室を設置しています。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役16名で構成され（平成22年3月末時点）、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定、業務執行の監督等を行っています。当社は、経営委員制度を導入し、取締役（除く社外取締役）を含めた43名で構成される経営委員会（平成22年3月末時点）が、取締役会の決議と監督のもとに、業務執行を行っています。

また、特に経営戦略上の重要案件については、専務経営委員以上で構成される経営戦略会議にて審議し、取締役会に方向性を示します。さらに、グループ会社社長会を設置し、グループ一体となった経営の強化と透明性の確保に努めています。

こうした体制により、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めています。

< 当社の経営組織（平成22年3月31日現在） >



内部統制システム等の整備の状況

当社の内部統制システムについては、以下の施策を実施し、監査役が有効な監査を行う体制を整えると共に内部監査部門である内部監査室がグループ各社も含め事業活動の有効性や効率性を点検・評価しています。

イ 法令・定款の遵守

平成18年5月施行の会社法への対応及び内部統制の強化を図り、平成18年4月より社長を委員長とする内部統制委員会、及び企業倫理担当部門としてコンプライアンス室を設置しました。役員・従業員が遵守すべき憲章・準則として平成9年に「企業行動憲章」を、平成11年に「行動規準」をそれぞれ制定し、これら具体的な行動規範に基づいてコンプライアンスの徹底を推進しています。体制については、平成15年にコンプライアンス委員会、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を設置しました。平成19年4月には、平成18年4月に施行された公益通報者保護法に基づいた「内部通報等に関する規則」を制定しました。内部通報窓口を整備し、小さな問題やその予兆も見逃すことなく吸い上げる体制を構築しています。当社及び当社グループ会社全体のコンプライアンス意識の浸透度を把握するため、平成14年以降、毎年9月を「コンプライアンス総点検月間（強化月間）」と定め、総点検活動を実施し、その結果をコンプライアンス体制構築への施策に役立てています。

ロ リスクマネジメントの状況

当社の業務上リスクについては、内部統制委員会を設置し社内全体の内部統制の体制整備及びリスクマネジメントを推進しております。更に、CSR推進グループリスク管理チームにより、全社的にリスクを収集統括し、定期的なリスクの認識、評価、対応策の検討と実施、そのモニタリングと改善を行っております。また、主管部門では各業務遂行に伴うリスクに応じた社内規定を定める等そのコントロールに努めております。

ハ 財務報告の信頼性確保と開示統制

当社の財務報告は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しており、当社はその信頼性の確保に努めています。財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に準拠して、整備及び運用を行っております。また、会社情報の適時開示の重要性に鑑み、金融商品取引法、会社法などの法令に準拠した書類等の作成や証券取引所の定める規則に基づく適時適切な情報開示に努めるとともに、IR活動やウェブサイト等を通じ、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対し積極的に企業情報の提供に努めています。決算関連の開示情報の収集体制については、開示情報の種類毎に報告部門を定め、当該各部門より開示情報を漏れなく収集されるようにチェック体制の整備を行っています。

当社では取締役社長を委員長とする情報開示委員会を設置し、開示統制の整備・運用状況を検証し、有価証券報告書及び内部統制報告書等の適正性を確認するための体制の整備に取り組んでいます。

内部監査及び監査役監査組織、会計監査の状況について

当社の内部監査室は取締役会で承認された「内部監査規則」に基づいて、当社及び国内グループ会社の内部監査並びに、当社の入出金統制状況の監査を実施しています。なお、海外グループ会社の内部監査は、内部監査室の方針と指導の下、海外5ヶ所（米州、欧州、東アジア、南アジア及びオセアニア）の地域統轄会社に所属する内部監査人により実施され、内部監査室及び地域統轄会社の長へ報告が行われています。

社外監査役2名を含む監査役（4名）は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務執行等の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど監査業務を遂行しております。なお、監査役室（専任者2名）が監査役監査業務の遂行をサポートしています。監査役は会計監査人の独立性を監視しつつ、会計監査人と有機的な連携を保ち、双方向情報交換により相互補完し、各々の監査の質の向上と効率化に努めています。また、監査役は、毎月監査役会を開催し、監査結果その他情報の共有を図るほか、定期的に内部監査室と打ち合わせを行うことに加え、会計監査人を交えた打ち合わせを実施し、三者の連携強化に努めています。

当社の監査役のうち、小澤幸夫及び高畑尚紀の両氏は、当社の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、春英彦氏は、長年他の上場企業の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は永田高士氏、板垣雄士氏、松浦利治氏、五十嵐徹氏であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属し、継続監査年数は7年以内であります。

また、当社の監査業務に係わる補助者の構成について、公認会計士15名、その他23名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っています。

当社と当社社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係

社外取締役の岡本行夫氏、翁百合氏及び社外監査役の國松孝次氏は、過去及び現在において当社の取引先又は主要株主企業の出身・業務執行者でなく、また、社外監査役の春英彦氏は、過去及び現在において当社の主要株主企業の出身・業務執行者でなく、当社の取引先の業務執行役員を退任後8年が経過しているため、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと考えております。また、4氏とも当社と特別の利害関係はありません。

当社ではこのような独立性の高い社外役員を推薦し株主総会にて選任いただき、経営に対する一層の透明性の確保と監視機能の強化に努めています。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	537	537	-	-	-	16
監査役 (社外監査役を除く。)	66	66	-	-	-	3
社外役員	60	60	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)への支給額には、当事業年度に退任した取締役2名に対する支給額を含めている。
2. 監査役(社外監査役を除く)への支給額には、当事業年度に退任した監査役1名に対する支給額を含めている。
3. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていないが、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度額内において、取締役会における同会議長一任決議に基づき、職位に応じた報酬を支払っている。
4. 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていないが、株主総会の決議により決定した監査役の報酬総額の限度額内において、監査役の協議により決定し支払っている。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 211銘柄
貸借対照表計上額の合計額 165,744百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	7,229,900	18,407	取引先との関係強化
本田技研工業(株)	5,444,200	17,535	取引先との関係強化
三菱商事(株)	6,232,835	14,559	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,879,680	14,043	取引先との関係強化
トヨタ自動車(株)	2,990,919	10,611	取引先との関係強化
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,470,809	8,768	取引先との関係強化
三菱地所(株)	3,990,652	5,826	取引先との関係強化
国際石油開発帝石(株)	8,073	5,323	取引先との関係強化
丸紅(株)	9,299,083	5,198	取引先との関係強化
キリンホールディングス(株)	3,736,897	4,865	取引先との関係強化
三菱重工業(株)	12,150,000	4,349	取引先との関係強化
新日本製鐵(株)	10,329,000	3,584	取引先との関係強化
ヤマトホールディングス(株)	2,553,000	3,140	取引先との関係強化
新日本石油(株)	4,882,350	2,328	取引先との関係強化
日本空港ビルデング(株)	1,632,250	2,179	取引先との関係強化
電源開発(株)	617,680	1,874	取引先との関係強化
三菱倉庫(株)	1,387,963	1,533	取引先との関係強化
AOCホールディングス(株)	2,750,860	1,521	取引先との関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,129,840	1,520	取引先との関係強化

当社のコーポレート・ガバナンス充実にに向けた最近1年間における実施状況

当社は平成20年に引き続き平成21年6月開催の株主総会で社外取締役2名を選任いたしました。社外取締役の招聘により、更に経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

当社はグローバルに事業活動を展開しており、国内外グループ会社のコンプライアンス意識の徹底及びコンプライアンス活動の実践を重要課題として取り組んでいます。平成21年度は67回、受講者数2,002名となるコンプライアンス研修（独占禁止法研修を含む）を実施しました。また、本年度は独占禁止法のe-ラーニングを行い、国内外グループ会社も含め2,821名が受講、当社社員は100%の受講率でした。コンプライアンスに関する知識の習得及び意識の徹底を強化した他、国内外グループ会社約400社を対象にコンプライアンス体制のアンケートによって明確になった問題点の改善に取り組みました。平成22年度以降も当社及びグループ会社社員のコンプライアンス意識徹底と知識向上の一貫としてこうした活動を継続実施していきます。

また、内部監査活動については、内部監査室及び海外各地域統轄会社の内部監査人による国内及び海外グループ会社に対する内部監査並びに内部統制の現状に関する質問状調査を実施いたしました。

今後とも、公正かつ透明な経営を実践し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきます。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、200万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定員

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	155	21	150	32
連結子会社	132	17	141	-
計	287	39	291	32

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける主要な海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に属している会計事務所と監査契約を締結しています。

当連結会計年度

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける主要な海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に属している会計事務所と監査契約を締結しています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制プロジェクトコンサルティング費用であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式発行に関する業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、適正かつ効率的な監査を実現するために必要な監査日数及び人員数等につきまして、監査公認会計士等と十分な協議を重ねた上で、監査報酬を定めるように努めています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなった。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催の各種セミナーに参加又は受講している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	2,429,972	1,697,342
売上原価	2, 5 2,054,595	2, 5 1,520,932
売上総利益	375,377	176,410
販売費及び一般管理費	1, 5 230,463	1, 5 194,504
営業利益又は営業損失()	144,914	18,094
営業外収益		
受取利息	4,574	2,646
受取配当金	6,758	3,875
為替差益	358	-
持分法による投資利益	4,204	2,417
その他	5,343	6,546
営業外収益合計	21,240	15,485
営業外費用		
支払利息	22,366	19,467
為替差損	-	3,466
その他	2 2,974	2 4,902
営業外費用合計	25,340	27,836
経常利益又は経常損失()	140,814	30,445
特別利益		
固定資産売却益	3 8,569	3 9,887
投資有価証券売却益	2,972	14,893
関係会社株式売却益	4,092	-
特別修繕引当金取崩益	-	3,690
その他	5,455	6,011
特別利益合計	21,090	34,482
特別損失		
固定資産売却損	4 3,075	4 649
減損損失	6 27,050	6 4,098
ソフトウェア開発費用	7 14,411	-
独禁法関連引当金繰入額	10,246	-
傭船解約金	8,872	-
投資有価証券評価損	8,675	-
貸倒引当金繰入額	-	1,852
その他	11,913	7,410
特別損失合計	84,244	14,011
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	77,660	9,974
法人税、住民税及び事業税	30,996	12,818
法人税等調整額	11,968	8,041
法人税等合計	19,028	4,776
少数株主利益	2,480	2,696
当期純利益又は当期純損失()	56,151	17,447

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	88,531	88,531
当期変動額		
新株の発行	-	55,788
当期変動額合計	-	55,788
当期末残高	88,531	144,319
資本剰余金		
前期末残高	97,212	97,189
当期変動額		
新株の発行	-	55,788
自己株式の処分	22	19
株式交換による増加	-	2,704
当期変動額合計	22	58,474
当期末残高	97,189	155,663
利益剰余金		
前期末残高	401,044	426,217
当期変動額		
剰余金の配当	30,698	4,911
当期純利益又は当期純損失()	56,151	17,447
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	161	-
連結子会社の決算期変更に伴う増減	186	91
連結範囲の変動	5	3,488
持分法の適用範囲の変動	482	933
その他	1,104	171
当期変動額合計	25,172	18,199
当期末残高	426,217	408,017
自己株式		
前期末残高	1,339	1,493
当期変動額		
自己株式の取得	300	129
自己株式の処分	146	46
当期変動額合計	154	83
当期末残高	1,493	1,576

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	585,449	610,444
当期変動額		
新株の発行	-	111,577
剰余金の配当	30,698	4,911
当期純利益又は当期純損失()	56,151	17,447
自己株式の取得	300	129
自己株式の処分	123	26
株式交換による増加	-	2,704
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	161	-
連結子会社の決算期変更に伴う増減	186	91
連結範囲の変動	5	3,488
持分法の適用範囲の変動	482	933
その他	1,104	171
当期変動額合計	24,995	95,979
当期末残高	610,444	706,424
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	85,668	10,935
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	74,732	19,071
当期変動額合計	74,732	19,071
当期末残高	10,935	30,007
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	20,712	37,889
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,177	7,734
当期変動額合計	17,177	7,734
当期末残高	37,889	30,155
為替換算調整勘定		
前期末残高	12,442	39,369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,926	5,675
当期変動額合計	26,926	5,675
当期末残高	39,369	45,044

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	52,513	66,323
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118,836	21,130
当期変動額合計	118,836	21,130
当期末残高	66,323	45,192
少数株主持分		
前期末残高	41,074	37,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,958	5,046
当期変動額合計	3,958	5,046
当期末残高	37,116	42,162
純資産合計		
前期末残高	679,036	581,237
当期変動額		
新株の発行	-	111,577
剰余金の配当	30,698	4,911
当期純利益又は当期純損失（ ）	56,151	17,447
自己株式の取得	300	129
自己株式の処分	123	26
株式交換による増加	-	2,704
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	161	-
連結子会社の決算期変更に伴う増減	186	91
連結範囲の変動	5	3,488
持分法の適用範囲の変動	482	933
その他	1,104	171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122,794	26,177
当期変動額合計	97,799	122,157
当期末残高	581,237	703,394

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 135,770	1 257,245
受取手形及び営業未収入金	172,458	188,292
有価証券	1 779	1 30,983
たな卸資産	2 32,856	2 44,344
繰延及び前払費用	42,401	49,381
繰延税金資産	5,130	14,755
その他	1 104,208	1 71,811
貸倒引当金	3,015	3,226
流動資産合計	490,588	653,590
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	1 688,860	1 651,501
建物及び構築物（純額）	1 76,163	1 81,075
航空機（純額）	1 5,222	1 4,764
機械装置及び運搬具（純額）	1 29,566	1 28,816
器具及び備品（純額）	1 6,499	1 6,226
土地	1 59,952	1 62,578
建設仮勘定	295,423	271,659
その他（純額）	1 5,968	1 4,499
有形固定資産合計	6, 7 1,167,656	6, 7 1,111,122
無形固定資産		
借地権	1,502	2,570
ソフトウェア	1 10,834	1 9,013
のれん	20,043	21,014
その他	4,102	3,227
無形固定資産合計	36,482	35,825
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 253,879	1, 3 282,459
長期貸付金	13,520	18,594
繰延税金資産	31,698	16,639
その他	1, 3 79,438	1, 3 90,144
貸倒引当金	3,612	3,570
投資その他の資産合計	374,925	404,267
固定資産合計	1,579,063	1,551,214
繰延資産	1,618	2,359
資産合計	2,071,270	2,207,163

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1 145,087	1 164,875
1年内償還予定の社債	20,000	-
短期借入金	1 239,163	1 135,771
コマーシャル・ペーパー	4,000	-
未払法人税等	12,399	8,037
繰延税金負債	367	655
前受金	36,953	45,226
賞与引当金	8,043	7,004
役員賞与引当金	469	285
独禁法関連引当金	8,518	4,579
その他	1 99,983	1 84,101
流動負債合計	574,988	450,537
固定負債		
社債	191,197	251,128
長期借入金	1 613,640	1 687,718
繰延税金負債	10,504	7,955
退職給付引当金	16,060	16,348
役員退職慰労引当金	2,571	2,462
特別修繕引当金	13,498	19,434
独禁法関連引当金	1,728	1,728
その他	1 65,844	1 66,456
固定負債合計	915,045	1,053,232
負債合計	1,490,033	1,503,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,531	144,319
資本剰余金	97,189	155,663
利益剰余金	426,217	408,017
自己株式	1,493	1,576
株主資本合計	610,444	706,424
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,935	30,007
繰延ヘッジ損益	37,889	30,155
為替換算調整勘定	39,369	45,044
評価・換算差額等合計	66,323	45,192
少数株主持分	37,116	42,162
純資産合計	581,237	703,394
負債純資産合計	2,071,270	2,207,163

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	77,660	9,974
減価償却費	100,124	98,019
減損損失	27,050	4,098
ソフトウェア開発費用	14,411	-
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	4,179	8,248
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	6,956	14,589
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	8,851	737
持分法による投資損益(は益)	4,204	2,417
受取利息及び受取配当金	11,333	6,521
支払利息	22,366	19,467
為替差損益(は益)	4,166	50
売上債権の増減額(は増加)	69,943	11,039
たな卸資産の増減額(は増加)	22,422	11,544
仕入債務の増減額(は減少)	66,164	15,295
その他	6,241	5,612
小計	252,065	67,721
利息及び配当金の受取額	16,488	10,338
利息の支払額	22,903	21,095
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	95,176	5,142
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,474	62,105
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,851	2,146
有価証券の売却による収入	3,225	2,492
有形及び無形固定資産の取得による支出	417,555	237,969
有形及び無形固定資産の売却による収入	248,233	183,732
投資有価証券の取得による支出	15,125	14,249
投資有価証券の売却による収入	13,012	28,184
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 3,358
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 331	3 2,930
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3 213
貸付けによる支出	6,675	8,667
貸付金の回収による収入	9,274	5,069
その他	2,462	5,923
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,253	43,706

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	35,522	85,903
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	15,000	4,000
長期借入れによる収入	223,311	169,632
長期借入金の返済による支出	94,519	84,570
社債の発行による収入	-	59,787
社債の償還による支出	16,000	20,000
株式の発行による収入	-	110,776
自己株式の取得による支出	300	129
自己株式の売却による収入	123	26
配当金の支払額	30,698	4,911
少数株主への配当金の支払額	778	719
その他	1,042	2,592
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,571	137,396
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,477	5,520
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,314	150,275
現金及び現金同等物の期首残高	115,963	126,768
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,475	4,665
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	14
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額（ は減少）	13	63
現金及び現金同等物の期末残高	126,768	281,660

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数：693社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 近郵船舶管理(株)他16社は、当連結会計年度中に新たに設立したため、連結の範囲に含めた。 NYK LNG TRANSPORT UK 3 LTD. 他15社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めた。 NYKCOOL AB他 9社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めた。 (株)サンヨーナブテック他28社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外した。 NEW WAVE LOGISTICS (USA) INC. は、平成20年 4月 1日付をもってNYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. と合併したため、連結の範囲から除外した。 ユナイテッド・マリタイム(株)は、平成20年 7月 1日付をもって郵船コーディアルサービス(株)と合併したため、連結の範囲から除外した。 大東工業(株)と東洋リーファー(株)は、平成20年10月 1日付をもって横浜電工(株)と合併し、(株)ボルテックとなったため、連結の範囲から除外した。 BRUNI INTERNATIONAL, INC. は、平成20年11月 1日付をもってNYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. と合併したため、連結の範囲から除外した。 従来連結子会社であったAMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V. 他 2社は、AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V. 株式の一部売却により持分法適用関連会社となったため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 特記すべき主要な非連結子会社はない。</p>	<p>(1) 連結子会社の数：711社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 当連結会計年度における変更は以下のとおりである。 NYK BUSINESS SYSTEMS EUROPE LTD. 他 7社は、新たに設立したため、連結の範囲に含めた。 (株)グローバル オーシャン ディベロップメント他37社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めた。 DISCOVER SHIP NAVIGATION S.A. 他13社は株式の取得により、連結子会社となった。 LCL CARIBBEAN CORP. 他 5社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めた。 太平洋海運(株)は株式の追加取得により持分法適用の関連会社から連結子会社となった。 NYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD. 他 1社は、株式の一部売却により持分法適用の関連会社となったため、連結の範囲から除外した。 NYK LOGISTICS 2008 PTE. LTD. 他38社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外した。 MONDIA LOGISTICS S.A. は、平成21年 4月 1日付をもってNYK LOGISTICS (CHARLEROI) S.A. と合併したため、連結の範囲から除外した。 ANTWERP CAR PROCESSING CENTER N.V. 他 3社は、平成21年10月30日付をもって、INTERNATIONAL CAR OPERATORS N.V. と合併したため、連結の範囲から除外した。 CONTROLLED ATMOSPHERE HOLDING S.A. は、平成21年 12月 31日付をもって、NYKCOOL(CHILE) S.A. と合併したため、連結の範囲から除外した。 LORANG FRANCE S.A.S. は、平成22年 3月29日付をもって、NYK LOGISTICS (FRANCE) S.A.S. と合併したため、連結の範囲から除外した。 NYK LOGISTICS (FUZHOU BONDED ZONE) LTD. は株式売却のため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。</p> <p>(4) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず、子会社としなかった当該他の会社等の名称 NYK ARMATEUR S.A.S.</p> <p>(5) 子会社としなかった理由 当社は、NYK ARMATEUR S.A.S.の議決権の過半数を自己の計算において所有しているが、重要な財務及び営業又は事業の方針の決定に関する契約等の存在により、意思決定機関を実質的に支配していないため、子会社とせず、持分法適用の関連会社としている。</p>	<p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>(4) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず、子会社としなかった当該他の会社等の名称 同左</p> <p>(5) 子会社としなかった理由 同左</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数： 非連結子会社 21社 関連会社 57社</p> <p>主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。</p> <p>AMSTERDAM PORT INVESTMENTS B.V.は、当連結会計年度中に新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めた。</p> <p>NYKCOS CAR CARRIER CO., LTD.他10社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めた。</p> <p>従来連結子会社であったAMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V.他2社は、AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V.株式の一部売却により持分法適用関連会社となった。</p> <p>NYK STAR REEFERS LTD.は会社を清算したため、持分法適用の範囲から除外した。</p> <p>NYKCOOL AB他9社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じ、連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外した。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はない。</p> <p>(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。</p> <p>(4) 決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。 上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数： 非連結子会社 13社 関連会社 61社</p> <p>主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。</p> <p>当連結会計年度における変更は以下のとおりである。</p> <p>日本マントル・クエスト(株)他4社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めた。</p> <p>従来連結子会社であったNYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD.他1社は、株式の一部売却により持分法適用の関連会社となった。</p> <p>LCL CARIBBEAN CORP.他5社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じ、連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外した。</p> <p>従来持分法適用の関連会社であった太平洋海運(株)は、株式の追加取得により連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外した。</p> <p>STOLT NYK (AUST) PTY LTD.他2社は、会社を清算したため、持分法適用の範囲から除外した。</p> <p>LCL NORTH CONTINENT B.V.は、平成22年1月1日付けをもって、NYK LOGISTICS (NEDERLAND) B.V.と合併したため、持分法適用の範囲から除外した。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由 同左</p> <p>(4) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は59社、2月28日の会社は1社であり、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、決算日が12月31日の会社1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p> <p>(1) 12月31日決算の主要な会社 YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.</p> <p>(2) 2月28日決算の会社 ㈱ジェネック</p>	<p>連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は65社であり、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、決算日が12月31日の会社1社及び2月28日の会社1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p> <p>なお、当連結会計年度より、連結子会社の㈱ジェネックは決算日を2月28日から3月31日に変更している。</p> <p>決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、連結株主資本等変動計算書に記載している。</p> <p>12月31日決算の主要な会社 YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 ...償却原価法(主として定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...主として移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ ...時価法</p> <p>たな卸資産...主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用している。この変更による損益への影響は軽微である。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 ...同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p> <p>デリバティブ ...同左</p> <p>たな卸資産...同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) ...主として法人税法の規定による定額法、 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として法人税法の規定により、3年間で均等償却している。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウエア ...主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>その他 ...主として法人税法の規定に基づく定額法</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ...自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ...リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) ...同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウエア ...同左</p> <p>その他 ...同左</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ...同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ...同左</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費...社債償還期間にわたり月割償却している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金...売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金...従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。</p> <p>役員賞与引当金 ...役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 ...従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費...3年間で月割償却している。</p> <p>社債発行費...同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金...同左</p> <p>賞与引当金...同左</p> <p>役員賞与引当金 ...同左</p> <p>退職給付引当金 ...同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 ... 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社56社は内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>特別修繕引当金 ... 船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上している。</p> <p>独禁法関連引当金 ... 世界各国の主要航空会社は航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して米欧当局などの調査を受けている。連結子会社である日本貨物航空㈱も平成18年2月より米国当局の、同年12月より欧州委員会の調査を受けており、これら調査に協力している。欧州においては、平成19年12月に、欧州委員会より異議告知書を受領した。これらのうち米国当局の調査については、平成21年4月、米国司法省と罰金を支払うことに同意したこと等を受け、相当額を計上し、また欧州委員会の調査については、将来発生する損失の現時点での見積り額を計上している。</p>	<p>役員退職慰労引当金 ... 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社53社は内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>特別修繕引当金 ... 同左</p> <p>独禁法関連引当金 ... 連結子会社である日本貨物航空㈱は、航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して欧州及び韓国当局の調査を受けている。欧州委員会の調査については、平成19年12月に異議告知書を受領しており、韓国公正取引委員会の調査については平成21年10月に韓国公正取引法違反の疑いがあるとして審査報告書を受領している。このため、欧州委員会及び韓国公正取引委員会の調査については、将来発生する損失の現時点での見積り額を計上している。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>連結子会社である郵船航空サービス(株)を含む国内主要国際航空貨物利用運送事業者は、公正取引委員会から国際航空貨物利用運送に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成21年3月18日に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。その後、郵船航空サービス(株)では本命令の内容を精査、確認し、慎重に検討を重ねてきたが、その内容には承服できないものがあるため、平成21年4月17日開催の臨時取締役会にて、公正取引委員会に対し審判手続の開始を請求する等の手続きをとることを決議した。しかしながら、当連結会計年度において、公正取引委員会からの命令に基づいた課徴金納付額を引当金として計上している。</p> <p>(5) 海運業収益及び費用の計上基準 コンテナ船 貨物運賃及び運航費については、主として個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用している。 コンテナ船以外 貨物運賃並びに運航費及び短期傭船の借船料に加え、運航船に係る船費及び長期傭船の借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用している。</p> <p>(6) 支払利息の処理方法 支払利息については原則として発生時の費用処理としているが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限り、建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入している。</p>	<p>連結子会社である郵船航空サービス(株)を含む国内主要国際航空貨物利用運送事業者は、公正取引委員会から国際航空貨物利用運送に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成21年3月に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。郵船航空サービス(株)では本命令の内容を精査した結果、平成21年4月に公正取引委員会に対し審判手続の開始を請求する等の手続きをとることを決議した。その後、平成21年7月に審判手続開始の通知を受け、審判手続が行われている。しかしながら、公正取引委員会からの命令に基づいた課徴金納付額を引当金として計上している。</p> <p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準 海運業収益及び費用の計上基準 コンテナ船 貨物運賃及び運航費については、主として個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用している。 コンテナ船以外 貨物運賃並びに運航費及び短期傭船の借船料に加え、運航船に係る船費及び長期傭船の借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用している。</p> <p>(6) 支払利息の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用している。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用している。その方法は、繰延ヘッジを採用しているが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ・金利キャップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っている。なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としている。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっている。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っている。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

【会計処理方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。これらによる損益への影響は軽微である。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っている。なお、この変更による損益への影響は軽微である。</p>	<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。この変更による損益への影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>「関係会社株式売却益」(前連結会計年度213百万円)は、前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示していたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。</p> <p>「投資有価証券評価損」(前連結会計年度371百万円)は、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。</p> <p>(連結株主資本等変動計算書)</p> <p>EDINETへのXBRL導入にあたり連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、以下のとおり表示方法を変更している。</p> <p>1. 「連結範囲の変動」は、前連結会計年度において、「連結子会社増加による利益剰余金増加高」(754百万円)、「非連結子会社合併による利益剰余金増加高」(105百万円)、「連結子会社増加による利益剰余金減少高」(243百万円)、「連結子会社減少による利益剰余金減少高」(15百万円)として区分掲記されていたものを統合したものである。なお、前連結会計年度の区分掲記を当連結会計年度に用いた場合、「連結子会社増加による利益剰余金減少高」(5百万円)のみとなる。</p> <p>2. 「持分法の適用範囲の変動」は、前連結会計年度において、「持分法適用会社増加による利益剰余金増加高」(0百万円)、「持分法適用会社増加による利益剰余金減少高」(1百万円)として区分掲記されていたものを統合したものである。なお、前連結会計年度の区分掲記を当連結会計年度に用いた場合、「持分法適用会社増加による利益剰余金増加高」(483百万円)、「持分法適用会社増加による利益剰余金減少高」(1百万円)となる。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「関係会社株式売却益」(当連結会計年度60百万円)は、特別利益の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。</p> <p>「特別修繕引当金取崩益」(前連結会計年度1,329百万円)は、前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示していたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「独禁法関連引当金繰入額」(当連結会計年度712百万円)、「投資有価証券評価損」(当連結会計年度536百万円)及び「傭船解約金」(当連結会計年度428百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。</p> <p>「貸倒引当金繰入額」(前連結会計年度633百万円)は、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員給与 85,954百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 6,218 "</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 3,199 "</p> <p>2. 売上原価及び営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 853百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 2,343 "</p> <p style="padding-left: 20px;">特別修繕引当金繰入額 10,728 "</p> <p>3. 固定資産売却益のうち主要なものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">船舶売却益 7,932百万円</p> <p>4. 固定資産売却損のうち主要なものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">船舶売却損 2,768百万円</p> <p>5. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、1,574百万円である。</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員給与 74,964百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 4,921 "</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 5,173 "</p> <p>2. 売上原価及び営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 2,722百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 2,261 "</p> <p style="padding-left: 20px;">特別修繕引当金繰入額 13,299 "</p> <p>3. 固定資産売却益のうち主要なものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">船舶売却益 9,039百万円</p> <p>4. 固定資産売却損のうち主要なものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">船舶売却損 291百万円</p> <p>5. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、1,227百万円である。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																				
<p>6. 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社は、原則として事業資産においては管理会計上の区分であり且つ投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っている。当連結会計年度において、売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、また賃貸不動産及び遊休資産等については地価の下落等により、事業資産については業績の低迷等により、収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（27,050百万円）として特別損失に計上している。その内訳は以下のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県成田市他</td> <td>貨物運送、遊休資産</td> <td>建物、航空機、機械装置、のれん等</td> <td style="text-align: center;">25,745</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>主に貨物輸送、売却予定資産</td> <td>船舶、建物等</td> <td style="text-align: center;">1,304</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">27,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>場所ごとの減損損失の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県成田市他 25,745百万円 (内、建物 2,396百万円、航空機 7,835百万円、機械装置 2,833百万円、のれん 6,889百万円、その他 5,791百万円) ・その他 1,304百万円 (内、船舶 831百万円、建物 230百万円、その他 242百万円) <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としている。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として3.1%で割り引いて算定している。</p> <p>7. ソフトウェア開発費用</p> <p>当社定期船事業の業務システム“OSCAR”は平成20年11月の北米航路への導入をもって全世界展開が完了したが、展開の完了に伴い費用削減効果をあらためて確認したところ、当初見込んでいた費用削減効果はないと認められるに至ったため、当該ソフトウェア開発費用を損失処理している。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	千葉県成田市他	貨物運送、遊休資産	建物、航空機、機械装置、のれん等	25,745	その他	主に貨物輸送、売却予定資産	船舶、建物等	1,304	合計			27,050	<p>6. 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社は、原則として事業資産においては管理会計上の区分であり且つ投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っている。当連結会計年度において、売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、また賃貸不動産及び遊休資産等については地価の下落等により、事業資産については業績の低迷等により、収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,098百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、以下のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CANADA</td> <td>事業用資産、その他</td> <td>その他無形固定資産、機械装置</td> <td style="text-align: center;">1,939</td> </tr> <tr> <td>PANAMA</td> <td>売却予定資産</td> <td>船舶</td> <td style="text-align: center;">932</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>主に遊休資産、売却予定資産</td> <td>その他有形固定資産、航空機、土地等</td> <td style="text-align: center;">1,226</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">4,098</td> </tr> </tbody> </table> <p>場所ごとの減損損失の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CANADA 1,939百万円 (内、無形固定資産 1,693百万円、機械装置 246百万円) ・PANAMA 932百万円 (内、船舶 932百万円) ・その他 1,226百万円 (内、その他有形固定資産 559百万円、航空機 291百万円、土地 198百万円、その他 176百万円) <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としている。正味売却価額は売却契約または不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを10.7%で割り引いて算定している。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	CANADA	事業用資産、その他	その他無形固定資産、機械装置	1,939	PANAMA	売却予定資産	船舶	932	その他	主に遊休資産、売却予定資産	その他有形固定資産、航空機、土地等	1,226	合計			4,098
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																		
千葉県成田市他	貨物運送、遊休資産	建物、航空機、機械装置、のれん等	25,745																																		
その他	主に貨物輸送、売却予定資産	船舶、建物等	1,304																																		
合計			27,050																																		
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																		
CANADA	事業用資産、その他	その他無形固定資産、機械装置	1,939																																		
PANAMA	売却予定資産	船舶	932																																		
その他	主に遊休資産、売却予定資産	その他有形固定資産、航空機、土地等	1,226																																		
合計			4,098																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,230,188			1,230,188
合計	1,230,188			1,230,188
自己株式				
普通株式(注)	2,181	421	227	2,376
合計	2,181	421	227	2,376

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り等による増加である。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	14,736	12	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	15,962	13	平成20年9月30日	平成20年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,455	利益剰余金	2	平成21年3月31日	平成21年6月24日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,230,188	470,362		1,700,550
合計	1,230,188	470,362		1,700,550
自己株式				
普通株式(注)	2,376	424	74	2,726
合計	2,376	424	74	2,726

(注) 1. 発行済株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりである。

新株の発行による増加 460,000千株

株式交換による増加 10,362千株

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り並びに買受け等による増加である。

3. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,455	2	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年10月27日 取締役会	普通株式	2,455	2	平成21年9月30日	平成21年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,395	利益剰余金	2	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 担保に提供している資産	1. 担保に提供している資産
現金及び預金 172百万円	現金及び預金 192百万円
有価証券 40 "	有価証券 32 "
流動資産の「その他」 1,146 "	流動資産の「その他」 1,005 "
船舶 51,098 "	船舶 50,966 "
建物及び構築物 4,965 "	建物及び構築物 4,676 "
航空機 1,897 "	航空機 1,800 "
機械装置及び運搬具 369 "	機械装置及び運搬具 294 "
器具及び備品 186 "	器具及び備品 151 "
土地 5,375 "	土地 5,860 "
有形固定資産の「その他」 23 "	有形固定資産の「その他」 21 "
ソフトウェア 7 "	ソフトウェア 1 "
投資有価証券 7,094 "	投資有価証券 11,121 "
投資その他の資産の「その他」 2,219 "	投資その他の資産の「その他」 1,007 "
計 74,596 "	計 77,131 "
上記資産は以下の債務の担保に提供されている。	上記資産は以下の債務の担保に提供されている。
支払手形及び営業未払金 41百万円	支払手形及び営業未払金 39百万円
短期借入金 12,195 "	短期借入金 12,047 "
流動負債の「その他」 98 "	流動負債の「その他」 86 "
長期借入金 21,433 "	長期借入金 26,638 "
固定負債の「その他」 100 "	固定負債の「その他」 56 "
計 33,868 "	計 38,867 "
2. たな卸資産の内訳	2. たな卸資産の内訳
商品及び製品 4,006百万円	商品及び製品 3,097百万円
仕掛品 714 "	仕掛品 330 "
原材料及び貯蔵品 28,135 "	原材料及び貯蔵品 40,916 "
3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。	3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。
投資有価証券(株式) 80,901百万円	投資有価証券(株式) 93,541百万円
投資その他の資産の「その他」(出資金) 7,985 "	投資その他の資産の「その他」(出資金) 9,461 "
(うち、共同支配企業に対する投資の金額 35,510百万円)	(うち、共同支配企業に対する投資の金額 45,486百万円)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
4. 偶発債務 (1) 保証債務等 連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っている。	4. 偶発債務 (1) 保証債務等 連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っている。
NYK ARMATEUR S.A.S. 33,908百万円 YEBISU SHIPPING LTD. 6,735 " OJV CAYMAN 1 LTD. 4,708 " OJV CAYMAN 5 LTD. 4,565 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. 4,056 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD. 3,978 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD. 3,939 " CAMARTINA SHIPPING INC. 3,899 " INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. 及び(NO.2) LTD. 3,598 " 飛島コンテナ埠頭(株) 2,063 " THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD. 1,754 " LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE.LTD. 1,560 " OJV CAYMAN 3 LTD. 1,320 " LAEM CHABANG CRUISE CENTRE CO., LTD. 1,228 " J5 NAKILAT NO.7 LTD. 1,213 " J5 NAKILAT NO.6 LTD. 1,203 " J5 NAKILAT NO.4 LTD. 1,199 " J5 NAKILAT NO.8 LTD. 1,185 " J5 NAKILAT NO.3 LTD. 1,185 " J5 NAKILAT NO.2 LTD. 1,180 " J5 NAKILAT NO.1 LTD. 1,180 " J5 NAKILAT NO.5 LTD. 1,171 " ASIA AUTOMOBILE TERMINAL (SINGAPORE) PTE. LTD. 1,163 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD. 1,082 " 船舶保有・貸渡関係会社(2社) 3,188 " 従業員 2,461 " その他48社 10,022 " 計 104,755 "	NYK ARMATEUR S.A.S. 32,961百万円 YEBISU SHIPPING LTD. 6,260 " OJV CAYMAN 5 LTD. 5,266 " OJV CAYMAN 1 LTD. 4,708 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. 3,600 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD. 3,513 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD. 3,479 " CAMARTINA SHIPPING INC. 3,467 " INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. 及び (NO.2) LTD. 3,154 " TATA NYK SHIPPING PTE. LTD. 2,479 " 飛島コンテナ埠頭(株) 1,981 " LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE.LTD. 1,556 " THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD. 1,509 " ETESCO DRILLING SERVICES, LLC 1,401 " OJV CAYMAN 3 LTD. 1,320 " J5 NAKILAT NO.1 LTD. 1,301 " J5 NAKILAT NO.3 LTD. 1,278 " J5 NAKILAT NO.6 LTD. 1,259 " J5 NAKILAT NO.4 LTD. 1,251 " J5 NAKILAT NO.7 LTD. 1,242 " J5 NAKILAT NO.8 LTD. 1,228 " J5 NAKILAT NO.2 LTD. 1,221 " J5 NAKILAT NO.5 LTD. 1,203 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD. 1,082 " ASIA AUTOMOBILE TERMINAL (SINGAPORE) PTE. LTD. 1,014 " 船舶保有・貸渡関係会社(2社) 2,724 " 従業員 2,034 " その他51社 8,848 " 計 102,351 "

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
(2) 連帯債務		(2) 連帯債務	
他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額	他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額
株商船三井	7,695百万円	株商船三井	4,526百万円
川崎汽船株	3,162 "	川崎汽船株	1,860 "
飯野海運株	843 "	飯野海運株	496 "
計	11,701 "	計	6,883 "
連帯債務のうち当社及び連結子会社負担額は連結貸借対照表の項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。		連帯債務のうち当社及び連結子会社負担額は連結貸借対照表の項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。	
(3) 以下に示す連結子会社がそれぞれ船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約には残価保証の条項が含まれている。残価保証による潜在的な最大支払額及びその支払月は以下のとおりであり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性がある。		(3) 連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれている。残価保証による潜在的な最大支払額は32,347百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性がある。なお、当該オペレーティング・リース契約は2018年12月までの間に終了する。	
連結子会社	最大支払額	残価支払月	
NYK ORION CORPORATION	2,549 百万円	2018年3月	
NYK TERRA CORPORATION	3,375 "	2018年7月	
RAJA MARITIMA S.A.	811 "	2018年9月	
NYK THESEUS CORPORATION	2,089 "	2018年11月	
NYK TRITON CORPORATION	2,125 "	2018年12月	
MOET SHIPHOLDING S.A.	5,041 "	2014年3月	
(4) 連結子会社である日本貨物航空株が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれている。残価保証による潜在的な最大支払額は17,100百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性がある。なお、当該オペレーティング・リース契約は2013年12月までの間に終了する。		(4) 当社及び連結子会社である日本貨物航空株が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれている。残価保証による潜在的な最大支払額は25,858百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性がある。なお、当該オペレーティング・リース契約は2013年12月までの間に終了する。	

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>(5) 世界各国の主要航空会社は航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して米欧当局などの調査を受けており、連結子会社である日本貨物航空㈱も、米国、欧州委員会及び韓国の各当局の調査を受けている。また、上記に関連して、米国において、日本貨物航空㈱は、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されている。</p> <p>このうち米欧当局の調査については、当連結会計年度より引当金を計上している。その他の調査及び訴訟の結果は、日本貨物航空㈱の経営成績に影響を及ぼす可能性もあるが、現在においても調査が進行中であり、それらの結果を合理的に予測することは困難である。</p> <p>5．受取手形割引高及び裏書譲渡高 7百万円 6．有形固定資産の減価償却累計額 834,084百万円 7．有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額 5,740百万円</p>	<p>(5) 連結子会社である日本貨物航空㈱は、航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して欧州及び韓国当局の調査を受けている。欧州委員会の調査については、平成19年12月に異議告知書を受領しており、韓国公正取引委員会の調査については、平成21年10月に韓国公正取引法違反の疑いがあるとして審査報告書を受領している。この他に、上記に関連して、米国において、日本貨物航空㈱は、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されている。</p> <p>このため、欧州委員会及び韓国公正取引委員会の調査については引当金を計上している。また、集団訴訟の結果についても、日本貨物航空㈱の経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、その結果を合理的に予測することは困難である。</p> <p>5．受取手形割引高及び裏書譲渡高 3百万円 6．有形固定資産の減価償却累計額 887,081百万円 7．有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額 5,629百万円</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">135,770百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">9,002 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126,768 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	135,770百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,002 "	現金及び現金同等物	126,768 "	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">257,245百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">5,585 "</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する譲渡性預金(有価証券勘定)</td> <td style="text-align: right;">30,000 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">281,660 "</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">株式の取得により太平洋海運㈱他14社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,222百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">18,709 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,931 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">7,163 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">13,298 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,461 "</td> </tr> </table> <p>3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">株式の売却によりAMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V.他2社を連結の範囲から除外したことに伴う売却時の資産及び負債の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,547百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">9,792 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,339 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">23,584 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,760 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,345 "</td> </tr> </table> <p>3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">株式の売却によりNYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD.他2社を連結の範囲から除外したことに伴う売却時の資産及び負債の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,488百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">33,092 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,581 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">7,107 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">31,377 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,485 "</td> </tr> </table> <p>4. 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式交換による資本剰余金増加額</td> <td style="text-align: right;">2,704百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	257,245百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,585 "	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する譲渡性預金(有価証券勘定)	30,000 "	現金及び現金同等物	281,660 "	流動資産	5,222百万円	固定資産	18,709 "	資産合計	23,931 "	流動負債	7,163 "	固定負債	13,298 "	負債合計	20,461 "	流動資産	1,547百万円	固定資産	9,792 "	資産合計	11,339 "	流動負債	23,584 "	固定負債	2,760 "	負債合計	26,345 "	流動資産	3,488百万円	固定資産	33,092 "	資産合計	36,581 "	流動負債	7,107 "	固定負債	31,377 "	負債合計	38,485 "	株式交換による資本剰余金増加額	2,704百万円
現金及び預金勘定	135,770百万円																																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,002 "																																																				
現金及び現金同等物	126,768 "																																																				
現金及び預金勘定	257,245百万円																																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,585 "																																																				
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する譲渡性預金(有価証券勘定)	30,000 "																																																				
現金及び現金同等物	281,660 "																																																				
流動資産	5,222百万円																																																				
固定資産	18,709 "																																																				
資産合計	23,931 "																																																				
流動負債	7,163 "																																																				
固定負債	13,298 "																																																				
負債合計	20,461 "																																																				
流動資産	1,547百万円																																																				
固定資産	9,792 "																																																				
資産合計	11,339 "																																																				
流動負債	23,584 "																																																				
固定負債	2,760 "																																																				
負債合計	26,345 "																																																				
流動資産	3,488百万円																																																				
固定資産	33,092 "																																																				
資産合計	36,581 "																																																				
流動負債	7,107 "																																																				
固定負債	31,377 "																																																				
負債合計	38,485 "																																																				
株式交換による資本剰余金増加額	2,704百万円																																																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)						当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)					
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)						リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)					
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額						リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					
	船舶	航空機	器具及び 備品	その他 固 定資産	合計		船舶	航空機	器具及び 備品	その他 固 定資産	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額 相当額	21,809	29,427	69,566	1,392	122,196	取得価額 相当額	21,187	29,427	64,171	1,345	116,132
減価償却 累計額 相当額	13,368	8,991	37,787	800	60,948	減価償却 累計額 相当額	14,540	11,443	40,284	859	67,127
減損損失 累計額 相当額		5,441			5,441	減損損失 累計額 相当額		5,441			5,441
期末残高 相当額	8,441	14,994	31,779	591	55,806	期末残高 相当額	6,647	12,542	23,887	486	43,563
一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。						一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。					
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減 損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額						未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減 損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額					
1年以内			11,166	百万円		1年以内			9,904	百万円	
1年超			46,084	"		1年超			34,931	"	
合計			57,250	"		合計			44,835	"	
リース資産減損勘定期末残高			5,441	百万円		リース資産減損勘定期末残高			4,782	百万円	
一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。						一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。					
支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額 及び減損損失						支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び支払利息相当額					
支払リース料			13,027	百万円		支払リース料			11,910	百万円	
減価償却費相当額			12,652	"		リース資産減損勘定 の取崩額			659	"	
支払利息相当額			1,174	"		減価償却費相当額			12,036	"	
減損損失			5,441	"		支払利息相当額			926	"	
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法						減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					
減価償却費相当額の算定方法						同左					
・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロと する定額法によっている。											
利息相当額の算定方法											
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっている。											

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p>オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">68,580百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">388,233 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">456,813 "</td> </tr> </table> <p>(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,361百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,286 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,648 "</td> </tr> </table>	1年以内	68,580百万円	1年超	388,233 "	合計	456,813 "	1年以内	1,361百万円	1年超	3,286 "	合計	4,648 "	<p>オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">74,071百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">377,087 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">451,158 "</td> </tr> </table> <p>(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,615百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">47,867 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,482 "</td> </tr> </table>	1年以内	74,071百万円	1年超	377,087 "	合計	451,158 "	1年以内	2,615百万円	1年超	47,867 "	合計	50,482 "
1年以内	68,580百万円																								
1年超	388,233 "																								
合計	456,813 "																								
1年以内	1,361百万円																								
1年超	3,286 "																								
合計	4,648 "																								
1年以内	74,071百万円																								
1年超	377,087 "																								
合計	451,158 "																								
1年以内	2,615百万円																								
1年超	47,867 "																								
合計	50,482 "																								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用している。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達している。調達方法は主として銀行等金融機関からの借入または社債による。資金運用については主として短期的な預金等としている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建取引は為替の変動リスクが生じる。

投資有価証券は満期保有目的の債券及び株式であり、時価のあるものについては期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用している。その結果、株式市況の変動等により業績及び財務状況が影響を受ける可能性がある。

支払手形及び営業未払金は短期間で決済されるものである。その内、外貨建取引は為替の変動リスクが生じる。

借入金金利変動リスクに晒されているが、回避するためにデリバティブ取引を利用しヘッジしている。

デリバティブ取引は、具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油、備船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃(備船料)先物取引等を利用している。

デリバティブ取引に係るヘッジ会計についての詳細は以下のとおりであり、ヘッジの有効性評価の方法については前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合に振当処理を、金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

<u>主なヘッジ手段</u>	<u>主なヘッジ対象</u>
通貨スワップ	借船料
金利スワップ	借入金、貸付金
燃料油スワップ	燃料油購入価格
為替予約	外貨建予定取引

取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、将来の市場価格（為替・金利・株価等）の変動によって発生する損失に係る市場リスクと、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に発生する損失に係る信用リスクがある。当社及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、基本的に特定の債権・債務を対象にしており、デリバティブ取引と債権・債務とが互いに市場リスクを減殺する働きをするためデリバティブ取引の時価の変動による重要なリスクはない。また、取引相手として信用度の高い金融機関等と取引を行っており信用リスクもほとんど無いものと考えている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び営業未収入金、長期貸付金に係る信用リスクは与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っている。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクについては為替先物予約、通貨スワップ等を利用してヘッジしている。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ等を実施している。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引は、「金融商品を用いたリスク管理に関する規程」等に定められている社内規程に基づき主として経理関連担当部門で管理されている。また、不正な取引が行われないように、取引の実行と管理は異なる担当者により行われている。デリバティブ取引の契約額等の情報は定期的に担当取締役へ報告されることとなっており、必要に応じて取締役会に報告される。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに不測の資金需要にも対応できるよう、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約等を締結している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

金利スワップ取引、通貨スワップ取引における契約額等は、交換金利を計算するための算出基礎であり、実際の交換金額を表すものではないため、当社及び連結子会社における市場リスク・信用リスクを測る指標とはならない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)参照。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	257,245	257,245	
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金 ⁽¹⁾	188,292 816		
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	187,476 31,238 162,525	187,476 31,262 162,525	23
(4) 長期貸付金 貸倒引当金 ⁽¹⁾	18,594 760		
	17,833	18,692	858
資産計	656,320	657,202	882
(1) 支払手形及び営業未払金	164,875	164,875	
(2) 短期借入金	135,771	135,771	
(3) 社債	251,128	256,710	5,582
(4) 長期借入金	687,718	701,971	14,252
負債計	1,239,494	1,259,329	19,834
デリバティブ取引 ⁽²⁾	38,327	38,327	

(1) 受取手形及び営業未収入金、並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除している。

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び営業未収入金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定している。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格を基に算定する方法によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

(*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	24,809
その他	1,328
合計	26,137

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

上記のほか、関係会社株式(連結貸借対照表計上額93,541百万円(うち時価のある関係会社株式の連結貸借対照表計上額14,517百万円、時価14,843百万円))についても「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	257,245			
受取手形及び営業未収入金	187,110	1,182		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)		280		200
満期保有目的の債券(社債)		320		425
満期保有目的の債券(その他)(注)	30,000			10
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債等)	20	42		
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	30			
長期貸付金		7,656	6,081	4,856
合計	474,407	9,480	6,081	5,491

(注) 満期保有目的の債券(その他)には、譲渡性預金が含まれている。

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債			45,000		50,000	80,000	76,128
長期借入金		81,540	79,143	121,148	80,079	283,377	42,428
合計		81,540	124,143	121,148	130,079	363,377	118,557

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成21年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における 時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	281	286	4
社債	802	809	7
その他	1	1	0
小計	1,085	1,097	11
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	100	99	0
社債	45	41	3
その他	10	6	3
小計	155	147	7
合計	1,240	1,244	3

2 その他有価証券で時価のあるもの (平成21年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	67,204	102,093	34,888
債券			
国債・地方債等	57	58	0
社債			
その他			
その他			
小計	67,262	102,151	34,889
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	60,134	43,475	16,659
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	118	81	37
小計	60,253	43,556	16,697
合計	127,516	145,708	18,192

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
10,698	2,989	12

4 時価評価されていない主な有価証券 (平成21年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	25,634

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額
 (平成21年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券				
国債・地方債等		340	100	
社債	100	320	425	
その他	1		10	
その他				
合計	101	660	535	

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券（平成22年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における 時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	382	386	4
社債	846	867	21
その他			
小計	1,228	1,254	25
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等			
社債			
その他（注）	30,010	30,008	1
小計	30,010	30,008	1
合計	31,238	31,262	23

（注）その他には、譲渡性預金が含まれている。

2 その他有価証券（平成22年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	135,358	75,386	59,971
債券			
国債・地方債等	59	58	1
社債			
その他			
その他	67	61	6
小計	135,485	75,506	59,979
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	26,995	39,464	12,468
債券			
国債・地方債等	2	2	
社債			
その他			
その他	42	53	11
小計	27,040	39,520	12,480
合計	162,525	115,026	47,498

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	27,001	14,893	97
債券			
その他			
合計	27,001	14,893	97

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的

当社及び連結子会社は営業活動を遂行する上で必要な資金について様々な金融手段を利用しており、また債権・債務全体に占める外貨建の割合も大きなものとなっているため、必然的に発生する金利変動や為替変動等のリスクを回避・管理する目的でデリバティブ取引を利用している。具体的には、借入金、社債等に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ、金利キャップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油、傭船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃（傭船料）先物取引等を利用しているが、売買差益を目指すようなトレーディング目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行っていない。

なお、デリバティブ取引に係るヘッジ会計についての方法等は以下のとおりである。

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合に振当処理を、金利スワップ及び金利キャップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段	主なヘッジ対象
通貨スワップ	外貨建借入金、外貨建社債
金利スワップ	借入金、社債、貸付金
燃料油スワップ	燃料油購入価格
為替予約	外貨建予定取引

ヘッジ方針

「金融商品を用いたリスク管理に関する規程」等の内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動等のリスクを相殺するヘッジ取引を行う。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略している。

(2) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、将来の市場価格（為替・金利・株価等）の変動によって発生する損失に係る市場リスクと、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に発生する損失に係る信用リスクがある。当社及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、基本的に特定の債権・債務を対象にしており、デリバティブ取引と債権・債務とが互いに市場リスクを減殺する働きをするためデリバティブ取引の時価の変動による重要なリスクはない。また、取引相手として信用度の高い金融機関等と取引を行っており信用リスクもほとんど無いものと考えている。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当社及び連結子会社のデリバティブ取引は、「金融商品を用いたリスク管理に関する規程」等に定められている社内承認規定等に基づき主として経理関連担当部門で管理されている。また、不正な取引が行われないように、取引の実行と管理は異なる担当者により行われている。デリバティブ取引の契約額等の情報は定期的に担当取締役에게報告されることとなっており、必要に応じて取締役会に報告される。

(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明

金利スワップ取引、通貨スワップ取引における契約額等は、交換金利を計算するための算出基礎であり、実際の交換金額を表すものではないため、当社及び連結子会社における市場リスク・信用リスクを測る指標とはならない。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	USドル買円売	1,371		1,374	3
	USドル売円買	3,683		3,683	0
	ユーロ買円売	306		305	0
	USドル買ユーロ売	188		183	4
	シンガポールドル買 USドル売	1,913		1,939	26
	その他	1,873		1,913	18
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払USドル	402		96	96
合計					139

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	47,055	45,479	1,143	1,143
	受取変動・支払固定	46,772	45,179	1,830	1,830
合計					687

(3) 商品関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	運賃(傭船料)先物取引				
	傭船料買建	351		282	68
	傭船料売建	574		282	291
	燃料油スワップ取引				
	受取変動・支払固定	80		4	4
合計					218

- (注) 1. 為替予約取引における連結会計年度末の時価は先物相場を使用している。
 2. 通貨スワップ取引、金利スワップ取引、運賃(傭船料)先物取引及び燃料油スワップ取引における連結会計年度末の時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。
 3. ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いている。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	USドル買円売	11,174	8,224	760	760
	USドル売円買	2,767		88	88
	ユーロ買円売	321		6	6
	ユーロ売円買	675		2	2
	USドル買ユーロ売	187		0	0
	シンガポールドル買 USドル売	2,331		4	4
	その他	2,029		34	34
合計		19,488	8,224	896	896

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	38,963	36,476	1,000	1,000
	受取変動・支払固定	39,142	32,985	1,645	1,645
合計		78,106	69,461	644	644

(3) 商品関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	運賃(傭船料)先物取引				
	傭船料買建	267		9	9
	傭船料売建	171		19	19
合計		439		9	9

(注) 当連結会計年度末の時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	36,143	15,743	3,172
	USドル売円買		45		0
	その他		45	14	3
	通貨スワップ取引				
	支払円・受取USドル	借船料	4,431	2,329	66
支払マレーシアリン ギット・受取USド ル	876		688	63	
受取円・支払USドル	158		118	35	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	309,451	191,950	20,016
	USドル売円買		45,354		929
	その他		923		4
合計			397,431	210,845	24,205

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	長期借入金	172,273	150,709	11,367
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	814	408	(注2)
	受取変動・支払固定		96,617	88,638	
合計			269,705	239,755	11,367

(3) 商品関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引				
	受取変動・支払固定	燃料油	21,509	3,829	1,266
合計			21,509	3,829	1,266

- (注) 1. 連結会計年度末の時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。
 2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。

なお、一部の在外連結子会社でも確定拠出型あるいは確定給付型の制度を設けており、また、当社において退職給付信託を設定している。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ. 退職給付債務	86,700	89,286
ロ. 年金資産	79,860	105,490
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	6,839	16,204
ニ. 未認識年金資産		
ホ. 会計基準変更時差異の未処理額		
ヘ. 未認識数理計算上の差異	11,934	9,469
ト. 未認識過去勤務債務	2,495	2,167
チ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	7,589	8,901
リ. 前払年金費用	23,650	25,250
ヌ. 退職給付引当金(チ-リ)	16,060	16,348

前連結会計年度
(平成21年3月31日)

当連結会計年度
(平成22年3月31日)

(注) 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定
にあたり、簡便法を採用している。

同左

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
イ. 勤務費用	4,947 (注) 2, 3	4,218 (注) 2, 3
ロ. 利息費用	1,839	1,802
ハ. 期待運用収益	1,401	1,249
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額		
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,872	293
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	429	549
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,941	5,614

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(注) 1. 上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用として1,980百万円を計上している。また、上記退職給付費用以外に、一部の国内連結子会社における総合設立の厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理している。	(注) 1. 上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用として1,914百万円を計上している。また、上記退職給付費用以外に、一部の国内連結子会社における総合設立の厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理している。
2. 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額は、「イ. 勤務費用」に計上している。	2. 同左
3. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。	3. 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として2.0%~3.0%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として8年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 2,988	賞与引当金 2,688
退職給付引当金 5,326	退職給付引当金 5,184
固定資産減損損失 11,286	固定資産減損損失 10,843
有価証券評価損 3,190	有価証券評価損 3,044
固定資産評価損 1,172	固定資産評価損 328
繰越欠損金 52,544	繰越欠損金 70,408
未実現固定資産売却益 4,321	未実現固定資産売却益 4,028
特別修繕引当金 4,340	特別修繕引当金 6,634
未払費用 2,838	未払費用 2,629
繰延ヘッジ損失 18,528	繰延ヘッジ損失 13,932
その他 9,920	その他 11,565
繰延税金資産小計 116,456	繰延税金資産小計 131,286
評価性引当額 57,576	評価性引当額 68,908
繰延税金資産合計 58,880	繰延税金資産合計 62,378
繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付信託設定益 3,754	退職給付信託設定益 3,754
減価償却費 8,527	減価償却費 8,511
圧縮記帳積立金 5,255	圧縮記帳積立金 4,480
特別償却積立金 132	特別償却積立金 198
未実現固定資産売却損 8	未実現固定資産売却損 84
その他有価証券評価差額金 6,389	その他有価証券評価差額金 16,932
繰延ヘッジ利益 2,573	繰延ヘッジ利益 518
その他 6,281	その他 5,113
繰延税金負債合計 32,923	繰延税金負債合計 39,593
繰延税金資産の純額 25,957	繰延税金資産の純額 22,785
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
流動資産 - 繰延税金資産 5,130	流動資産 - 繰延税金資産 14,755
固定資産 - 繰延税金資産 31,698	固定資産 - 繰延税金資産 16,639
流動負債 - 繰延税金負債 367	流動負債 - 繰延税金負債 655
固定負債 - 繰延税金負債 10,504	固定負債 - 繰延税金負債 7,955
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 37.5	当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上したため、差異原因を注記していない。 なお、法定実効税率は37.5%である。
(調整)	
のれん償却額 0.9	
のれん減損額 3.3	
持分法による投資利益 2.0	
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.2	
関係会社株式評価損 36.3	
評価性引当額の増減 28.5	
海運業所得に係る税負担軽減額 7.9	
その他 0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.5	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

(株式交換による太平洋海運㈱の完全子会社化)

当社は、平成21年7月27日付の株式交換契約に基づき、平成21年12月1日に太平洋海運㈱を完全子会社とする株式交換を行った。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

企業の名称：太平洋海運株式会社

事業の内容：船舶運航事業、船舶貸渡業、船舶管理業、船用品販売業

(2) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、太平洋海運㈱を株式交換完全子会社とする株式交換

(3) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はない。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社では、太平洋海運㈱が培った独自の運航技術や高度なノウハウを、当社が保有する船隊、商圏や資金調達力等の経営資源と結合することによって、当社の企業価値の向上に活用することができるものと考えている。

一方、企業価値の向上を実現させるためには、太平洋海運㈱を含めた当社グループ内の経営資源の相互有効活用、当社グループ内外の他社との事業再編等、あらゆる手段を検討する必要があると考えられるが、そのためには、太平洋海運㈱を完全子会社化することにより、機動的かつ迅速な意思決定を行い、実行する体制を早期に確立することが必要不可欠であると考え、太平洋海運㈱を完全子会社とすることに合理性があると判断したものである。

2. 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を実施している。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価	2,800百万円
(内訳)	
当社普通株式	2,704百万円
取得に直接要した費用	95百万円
計	2,800百万円

当社株式は株式交付日の株価を基礎に評価を行い、太平洋海運㈱の取得原価を算定している。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有している。平成22年度3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,235百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
40,390	1,082	39,308	105,375

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は資本的支出(192百万円)であり、主な減少額は減価償却(939百万円)である。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額である。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	定期船 事業 (百万円)	不定期 専用船 事業 (百万円)	物流 事業 (百万円)	ターミ ナル関 連事業 (百万円)	客船 事業 (百万円)	航空運送 事業 (百万円)	不動 産業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高、営業損 益及び経常損益											
売上高											
(1) 外部顧客に 対する売上高	589,709	1,081,267	445,575	100,689	44,190	70,536	9,104	88,898	2,429,972		2,429,972
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,661	5,818	2,563	31,320	10	8,895	2,611	118,985	175,867	(175,867)	
計	595,371	1,087,086	448,139	132,009	44,200	79,432	11,715	207,883	2,605,839	(175,867)	2,429,972
営業費用	619,700	914,290	443,252	125,949	42,883	97,340	8,102	209,415	2,460,935	(175,876)	2,285,058
営業利益 又は損失()	24,329	172,796	4,886	6,059	1,317	17,907	3,613	1,531	144,904	9	144,914
経常利益 又は損失()	25,855	168,986	5,174	5,134	1,104	18,817	4,395	682	140,804	9	140,814
・資産、減価 償却費、減損 損失及び資本 的支出											
資産	298,419	1,245,395	197,618	131,854	39,768	71,429	51,214	492,524	2,528,225	(456,955)	2,071,270
減価償却費	11,005	69,353	7,285	5,737	1,787	1,824	1,123	2,015	100,132	(7)	100,124
減損損失		1,075	79			25,745		150	27,050		27,050
資本的支出	117,613	234,557	5,161	7,563	2,181	47,145	787	2,545	417,555		417,555

(注) 1. 事業区分の変更

事業区分の方法については、役務の種類・性質の類似性に経営組織との一体性を加味して区分しているが、経営管理上採用している区分に合わせる為に、従来「その他の事業」に含めて表示していた旅行業を当連結会計年度から「物流事業」に含める事とした。なお、この事業区分の変更がセグメント情報に与える影響は軽微である。

2. 事業区分の方法

日本標準産業分類を参考とした役務の種類・性質の類似性に経営組織との一体性を加味して区分している。

3. 各事業区分に属する主要な事業・役務の名称

定期船事業.....外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店

不定期専用船事業.....外航・沿海貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店

物流事業.....倉庫業、貨物運送取扱業

ターミナル関連事業...コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業

客船事業.....客船の保有・運航業

航空運送事業.....航空運送業

不動産業.....不動産の賃貸・管理・販売業

その他の事業.....機械器具卸売業(船舶用)、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他

4. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦している。

5. 当連結会計年度の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、23,236百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)等である。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	定期船 事業 (百万円)	不定期 専用船 事業 (百万円)	物流 事業 (百万円)	ターミ ナル関 連事業 (百万円)	客船 事業 (百万円)	航空運送 事業 (百万円)	不動 産業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高、営業損 益及び経常損益											
売上高											
(1) 外部顧客に 対する売上高	374,035	727,665	340,437	85,249	35,155	55,493	9,828	69,477	1,697,342		1,697,342
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,050	5,805	1,345	25,030		7,086	2,326	86,504	132,148	(132,148)	
計	378,085	733,471	341,782	110,279	35,155	62,579	12,154	155,981	1,829,491	(132,148)	1,697,342
営業費用	429,823	687,718	340,592	106,949	38,859	77,938	8,413	157,303	1,847,599	(132,162)	1,715,437
営業利益 又は損失()	51,737	45,752	1,190	3,330	3,703	15,358	3,740	1,321	18,108	13	18,094
経常利益 又は損失()	55,445	36,604	1,554	2,926	4,093	15,182	4,909	1,732	30,458	13	30,445
・資産、減価 償却費、減損 損失及び資本 的支出											
資産	275,877	1,237,619	208,477	135,983	33,214	64,329	56,790	507,599	2,519,891	(312,727)	2,207,163
減価償却費	8,452	73,353	6,563	4,676	1,796	688	1,027	1,472	98,031	(11)	98,019
減損損失		932	878	1,995		292			4,098		4,098
資本的支出	41,900	169,890	7,120	6,366	2,823	9,393	307	167	237,969		237,969

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類を参考とした役務の種類・性質の類似性に経営組織との一体性を加味して区分している。

2. 各事業区分に属する主要な事業・役務の名称

定期船事業.....外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店

不定期専用船事業.....外航・沿海貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店

物流事業.....倉庫業、貨物運送取扱業

ターミナル関連事業...コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業

客船事業.....客船の保有・運航業

航空運送事業.....航空運送業

不動産業.....不動産の賃貸・管理・販売業

その他の事業.....機械器具卸売業(船舶用)、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦している。

4. 当連結会計年度の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、141,186百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)等である。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高、営業 損益及び経常 損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,840,126	172,613	273,163	133,573	10,496	2,429,972		2,429,972
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	41,218	36,271	18,230	18,300	3,019	117,039	(117,039)	
計	1,881,345	208,884	291,393	151,873	13,515	2,547,012	(117,039)	2,429,972
営業費用	1,782,327	201,432	268,066	137,941	12,806	2,402,575	(117,516)	2,285,058
営業利益 又は損失()	99,017	7,452	23,327	13,931	709	144,437	476	144,914
経常利益 又は損失()	98,924	7,733	15,818	19,767	1,734	143,977	(3,163)	140,814
・資産	1,748,961	94,521	323,853	282,547	8,144	2,458,028	(386,757)	2,071,270

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、ドイツ、オランダ、イタリア、フランス、ベルギー

(3) アジア.....シンガポール、タイ、香港、中国

(4) その他の地域.....オーストラリア

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦している。

4. 当連結会計年度の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、23,236百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）等である。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高、営業 損益及び経常 損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,259,304	128,835	180,385	115,554	13,263	1,697,342		1,697,342
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	35,377	25,446	14,903	15,141	1,964	92,832	(92,832)	
計	1,294,681	154,281	195,288	130,695	15,227	1,790,174	(92,832)	1,697,342
営業費用	1,327,001	155,583	185,125	125,907	15,182	1,808,801	(93,364)	1,715,437
営業利益 又は損失()	32,320	1,301	10,162	4,788	44	18,626	531	18,094
経常利益 又は損失()	38,952	1,497	2,388	9,952	166	27,942	(2,503)	30,445
・資産	1,867,130	83,535	267,766	280,224	12,145	2,510,802	(303,638)	2,207,163

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、ドイツ、オランダ、イタリア、フランス、ベルギー

(3) アジア.....シンガポール、タイ、香港、中国

(4) その他の地域.....オーストラリア

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦している。

4. 当連結会計年度の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、141,186百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）等である。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	585,072	525,587	548,705	395,820	2,055,186
連結売上高(百万円)					2,429,972
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.1	21.6	22.6	16.3	84.6

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	373,491	338,090	413,120	269,568	1,394,271
連結売上高(百万円)					1,697,342
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.0	19.9	24.3	15.9	82.1

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、ドイツ、フランス、イタリアなど欧州各国

(3) アジア.....東南アジア、東アジア、南西アジア、中近東各国

(4) その他の地域.....オセアニア、中南米、アフリカ各国

3. 海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益と物流事業収益である。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度から「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号）を適用している。

なお、これによる開示対象範囲の変更はない。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	NYK ARMATEUR S.A.S.	FRANCE	5	船舶保有業	(所有) 間接 60.0	債務保証等 役員の兼任	債務保証等 (注)	33,908		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定している。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	NYK ARMATEUR S.A.S.	FRANCE	5	船舶保有業	(所有) 間接 60.0	債務保証等 役員の兼任	債務保証等 (注)	32,961		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定している。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	443.16円	1株当たり純資産額	389.46円
1株当たり当期純利益金額	45.73円	1株当たり当期純損失金額	12.71円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	581,237	703,394
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	37,116	42,162
(うち少数株主持分)	(37,116)	(42,162)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	544,121	661,232
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,227,811	1,697,824

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	56,151	17,447
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	56,151	17,447
期中平均株式数(千株)	1,227,884	1,372,431
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額55,000百万円)。なお、新株予約権付社債の概要は連結財務諸表の「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	同左

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社及び太平洋海運(株)は、太平洋海運(株)の緊急の資金需要に応じてその財務基盤を強化した上で、迅速に太平洋海運(株)の事業体制及び事業計画の見直しを行うために太平洋海運(株)を当社の完全子会社化とすることが、当社グループの企業価値の向上に資すると考え、平成21年5月28日に開催した両社の取締役会において、太平洋海運(株)による当社を割当先とした第三者割当増資(総額7,491百万円、発行株式数79,700千株)の実施、及び株式交換による太平洋海運(株)の完全子会社化の方針について決議し、完全子会社化に関する基本合意書を締結した。上記第三者割当増資について、当社は、同年6月12日に全ての払込を完了した。なお、太平洋海運(株)の完全子会社化については、今後、国内外の法規制、市場環境等を勘案して株式交換以外の方法により実施する可能性もある。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	無担保第19回普通社債	平成年月日 14 . 10 . 18	20,000 (20,000)		0.81	なし	平成年月日 21 . 10 . 16
* 1	無担保第21回普通社債	15 . 2 . 21	15,000	15,000	1.01	なし	25 . 2 . 21
* 1	無担保第22回普通社債	16 . 6 . 9	20,000	20,000	1.58	なし	26 . 6 . 9
* 1	無担保第23回普通社債	16 . 6 . 9	10,000	10,000	2.36	なし	36 . 6 . 7
* 1	無担保第24回普通社債	18 . 6 . 22	20,000	20,000	2.06	なし	28 . 6 . 22
* 1	無担保第25回普通社債	18 . 6 . 22	10,000	10,000	2.65	なし	38 . 6 . 22
* 1	無担保第26回普通社債	19 . 6 . 20	30,000	30,000	1.67	なし	24 . 6 . 20
* 1	無担保第27回普通社債	19 . 6 . 20	30,000	30,000	2.05	なし	29 . 6 . 20
* 1	無担保第28回普通社債	21 . 8 . 11		30,000	0.968	なし	26 . 8 . 11
* 1	無担保第29回普通社債	21 . 8 . 11		30,000	1.782	なし	31 . 8 . 9
* 1	2026年満期転換社債型 新株予約権付社債 (注) 3、4	18 . 9 . 20	56,197	56,128	0.00	なし	38 . 9 . 24
合計			211,197 (20,000)	251,128			

- (注) 1 . * 1 : 当社
2 . ()内記載金額は、1年以内に償還予定のものである。
3 . 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

銘柄	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び 転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	日本郵船(株)普通株式
新株予約権の発行価額(円)	
株式の発行価格(円)	777.96
発行価額の総額(百万円)	55,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の 総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成38年9月10日

- (注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。
- 4 . 社債を社債金額より高い価額で発行したため、当期末残高は償却原価法に基づいて算定している。
5 . 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		45,000		50,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	164,244	66,458	0.79	
1年以内に返済予定の長期借入金	74,918	69,312	1.42	
1年以内に返済予定のリース債務	3,078	826	4.92	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	613,640	687,718	1.25	平成23年～平成43年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6,877	6,425	4.75	平成23年～平成33年
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	4,000			
合計	866,759	830,742		

(注) 1. 平均利率は当期末現在の加重平均である。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	81,540	79,143	121,148	80,079
リース債務	660	603	453	378

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	380,065	414,453	442,795	460,027
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	20,703	12,803	6,817	16,715
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	18,919	10,434	2,674	9,231
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	15.41	8.50	1.99	5.44

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
海運業収益		
貨物運賃	1,020,660	623,607
貸船料	175,930	150,841
その他海運業収益	35,513	26,551
海運業収益合計	1,232,104	801,000
海運業費用		
運航費		
貨物費	274,271	187,430
燃料費	291,559	162,381
港費	73,064	60,590
その他運航費	3,971	10,117
運航費合計	634,924	400,284
船費		
船員費	3,316	2,253
退職給付費用	547	1,205
賞与引当金繰入額	582	373
船舶消耗品費	1	-
船舶保険料	10	3
船舶修繕費	1,529	2,003
特別修繕引当金繰入額	879	353
船舶減価償却費	15,818	15,898
その他船費	220	117
船費合計	21,813	22,206
借船料	406,788	329,432
その他海運業費用	61,834	48,309
海運業費用合計	1,125,360	800,232
海運業利益	106,744	767
その他事業収益		
倉庫業収益	168	233
不動産賃貸収益	8,147	6,891
その他事業収益合計	8,316	7,124
その他事業費用		
倉庫業費用	603	460
不動産賃貸費用	5,115	4,283
その他事業費用合計	5,719	4,744
その他事業利益	2,597	2,380
営業総利益	109,341	3,148
一般管理費	53,085	43,166
営業利益又は営業損失()	56,256	40,018

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 4,827	1 6,110
受取配当金	1 57,726	1 10,419
為替差益	43	279
その他営業外収益	1 4,126	3,370
営業外収益合計	66,724	20,179
営業外費用		
支払利息	5,650	6,579
社債利息	2,733	3,107
社債発行費償却	116	136
その他営業外費用	1,289	2,034
営業外費用合計	9,790	11,857
経常利益又は経常損失()	113,190	31,696
特別利益		
固定資産売却益	4 358	4 5,010
投資有価証券売却益	2,178	14,892
貸倒引当金戻入額	1,879	-
関係会社清算益	7,165	-
関係会社株式売却益	3,309	-
その他特別利益	1,988	6,024
特別利益合計	16,880	25,927
特別損失		
固定資産売却損	5 76	5 11
固定資産除却損	6 896	6 583
貸倒引当金繰入額	-	857
関係会社株式評価損	80,109	-
投資有価証券評価損	7,906	473
ソフトウェア開発費用	7 14,411	-
傭船解約金	7,374	-
コンテナリース解約損	-	847
その他特別損失	4,087	1,071
特別損失合計	114,863	3,844
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	15,207	9,613
法人税、住民税及び事業税	366	225
法人税等調整額	502	2,627
法人税等合計	869	2,401
当期純利益又は当期純損失()	16,076	7,212

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	88,531	88,531
当期変動額		
新株の発行	-	55,788
当期変動額合計	-	55,788
当期末残高	88,531	144,319
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	93,198	93,198
当期変動額		
新株の発行	-	55,788
株式交換による増加	-	2,704
当期変動額合計	-	58,493
当期末残高	93,198	151,691
其他資本剰余金		
前期末残高	2,784	2,762
当期変動額		
自己株式の処分	22	19
当期変動額合計	22	19
当期末残高	2,762	2,742
資本剰余金合計		
前期末残高	95,983	95,960
当期変動額		
新株の発行	-	55,788
自己株式の処分	22	19
株式交換による増加	-	2,704
当期変動額合計	22	58,474
当期末残高	95,960	154,434
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	13,146	13,146
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,146	13,146
其他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	50	50
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50	50

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別償却積立金		
前期末残高	314	221
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	93	90
特別償却積立金の積立	-	199
当期変動額合計	93	108
当期末残高	221	330
海外投資等損失準備金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
圧縮記帳積立金		
前期末残高	6,982	5,223
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	3,246	353
圧縮記帳積立金の積立	1,486	-
当期変動額合計	1,759	353
当期末残高	5,223	4,870
別途積立金		
前期末残高	108,324	118,324
当期変動額		
別途積立金の積立	10,000	-
当期変動額合計	10,000	-
当期末残高	118,324	118,324
繰越利益剰余金		
前期末残高	101,368	78,599
当期変動額		
剰余金の配当	30,698	4,911
特別償却積立金の取崩	93	90
特別償却積立金の積立	-	199
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
圧縮記帳積立金の取崩	3,246	353
圧縮記帳積立金の積立	1,486	-
別途積立金の積立	10,000	-
当期純利益又は当期純損失()	16,076	7,212
会社分割による減少	-	227
当期変動額合計	22,769	12,106
当期末残高	78,599	66,493

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	230,187	215,565
当期変動額		
剰余金の配当	30,698	4,911
特別償却積立金の取崩	-	-
特別償却積立金の積立	-	-
海外投資等損失準備金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失()	16,076	7,212
会社分割による減少	-	227
当期変動額合計	14,622	12,350
当期末残高	215,565	203,214
自己株式		
前期末残高	1,330	1,485
当期変動額		
自己株式の取得	300	129
自己株式の処分	146	46
当期変動額合計	154	83
当期末残高	1,485	1,568
株主資本合計		
前期末残高	413,371	398,571
当期変動額		
新株の発行	-	111,577
剰余金の配当	30,698	4,911
当期純利益又は当期純損失()	16,076	7,212
自己株式の取得	300	129
自己株式の処分	123	26
株式交換による増加	-	2,704
会社分割による減少	-	227
当期変動額合計	14,799	101,828
当期末残高	398,571	500,400

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	79,644	10,081
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,563	16,732
当期変動額合計	69,563	16,732
当期末残高	10,081	26,813
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4,138	336
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,802	1,199
当期変動額合計	3,802	1,199
当期末残高	336	863
評価・換算差額等合計		
前期末残高	83,783	10,417
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,365	15,532
当期変動額合計	73,365	15,532
当期末残高	10,417	25,950
純資産合計		
前期末残高	497,154	408,989
当期変動額		
新株の発行	-	111,577
剰余金の配当	30,698	4,911
当期純利益又は当期純損失（ ）	16,076	7,212
自己株式の取得	300	129
自己株式の処分	123	26
株式交換による増加	-	2,704
会社分割による減少	-	227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,365	15,532
当期変動額合計	88,165	117,361
当期末残高	408,989	526,351

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 12,487	3 135,881
海運業未収金	4 59,217	4 63,226
その他事業未収金	4 39	4 67
短期貸付金	174	28
関係会社短期貸付金	159,538	231,840
有価証券	-	30,000
貯蔵品	16,574	26,635
繰延及び前払費用	4 31,940	4 39,288
代理店債権	4 7,821	4 9,859
海運業未決算(借方)	3,473	8,774
繰延税金資産	744	8,940
未収還付法人税等	27,396	-
その他流動資産	4 15,657	4 14,839
貸倒引当金	3,613	5,673
流動資産合計	331,451	563,710
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	3 69,882	3 64,878
建物(純額)	23,642	22,515
構築物(純額)	756	674
機械及び装置(純額)	836	625
車両及び運搬具(純額)	43	33
器具及び備品(純額)	1,180	1,156
土地	27,606	27,606
建設仮勘定	32,620	33,912
有形固定資産合計	1, 2 156,568	1, 2 151,401
無形固定資産		
借地権	511	511
ソフトウェア	6,960	5,046
その他無形固定資産	108	104
無形固定資産合計	7,580	5,662
投資その他の資産		
投資有価証券	3 151,873	3 165,991
関係会社株式	3 222,889	3 246,138
出資金	1,968	1,968
関係会社出資金	10,711	12,224
長期貸付金	1,245	1,347
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	209,658	207,611
破産更生債権等	4 1,399	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
長期前払費用	1,539	1,522
長期未収入金	4 10,323	4 13,877
前払年金費用	23,172	24,846
繰延税金資産	9,128	-
その他長期資産	4 7,199	4 15,034
貸倒引当金	9,738	5,214
投資その他の資産合計	641,374	685,348
固定資産合計	805,523	842,413
繰延資産		
株式交付費	-	712
社債発行費	1,551	1,627
繰延資産合計	1,551	2,339
資産合計	1,138,526	1,408,463
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	5 51,972	5 59,215
その他事業未払金	5 55	5 28
1年内償還予定の社債	20,000	-
短期借入金	3 27,939	3 30,305
コマーシャル・ペーパー	4,000	-
リース債務	5 4	5 4
未払金	5 5,241	5 4,471
未払費用	2,810	3,186
未払法人税等	37	87
前受金	5 16,175	5 21,558
預り金	5 52,998	5 55,409
代理店債務	5 1,902	5 1,633
賞与引当金	2,523	1,677
役員賞与引当金	127	-
海運業未決算(貸方)	3,775	5 4,941
その他流動負債	5 1,459	5 2,324
流動負債合計	191,024	184,844
固定負債		
社債	191,197	251,128
長期借入金	3 330,795	3 421,650
リース債務	5 52	5 47
繰延税金負債	-	5,759
長期預り保証金	5 5,301	5 3,660
特別修繕引当金	2,135	1,113
その他固定負債	9,030	5 13,907
固定負債合計	538,513	697,267
負債合計	729,537	882,112

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,531	144,319
資本剰余金		
資本準備金	93,198	151,691
その他資本剰余金	2,762	2,742
資本剰余金合計	95,960	154,434
利益剰余金		
利益準備金	13,146	13,146
その他利益剰余金		
配当準備積立金	50	50
特別償却積立金	221	330
海外投資等損失準備金	0	0
圧縮記帳積立金	5,223	4,870
別途積立金	118,324	118,324
繰越利益剰余金	78,599	66,493
利益剰余金合計	215,565	203,214
自己株式	1,485	1,568
株主資本合計	398,571	500,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,081	26,813
繰延ヘッジ損益	336	863
評価・換算差額等合計	10,417	25,950
純資産合計	408,989	526,351
負債純資産合計	1,138,526	1,408,463

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末前1ヶ月の市場価格の平均等に 基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>燃料油 移動平均法による原価法(収益性の 低下による簿価切下げの方法) その他 先入先出法による原価法(収益性の 低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成18年7月 5日 企業会計基準第9号)を当事業 年度から適用している。この変更によ る損益への影響はない。</p>	<p>燃料油 同左 その他 同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 船舶及び建物 法人税法の規定による定額法 その他有形固定資産 法人税法の規定による定率法 (2)無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウエア 社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法 その他無形固定資産 法人税法の規定による定額法 (3)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価 償却方法と同一の方法 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額をゼロとする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス ・リース取引のうち、リース取引 開始日が平成20年3月31日以前の ものについては、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理に よっている。</p>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 船舶及び建物 同左 その他有形固定資産 同左 (2)無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウエア 同左 その他無形固定資産 同左 (3)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 同左 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4)長期前払費用 法人税法の規定による定額法及び定率法 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定により、3年間で均等償却を行っている。	(4)長期前払費用 同左 (少額減価償却資産) 同左
5.繰延資産の処理方法	社債発行費 社債償還期間にわたり月割償却している。	株式交付費 3年間で月割償却している。 社債発行費 同左
6.引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 (2)賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。 (3)役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。 (4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。 (5)特別修繕引当金 船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上している。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)役員賞与引当金 同左 (4)退職給付引当金 同左 (5)特別修繕引当金 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7. 収益及び費用の計上基準	<p>コンテナ船 貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用している。</p> <p>コンテナ船以外 貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用している。</p>	<p>コンテナ船 同左</p> <p>コンテナ船以外 同左</p>
8. ヘッジ会計の方法	<p>債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用している。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用している。その方法は、繰延ヘッジを採用しているが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っている。なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップを、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としている。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動、またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっている。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	同左
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。これらによる損益への影響はない。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>「関係会社株式売却益」(前事業年度157百万円)は、前事業年度まで特別利益の「その他特別利益」に含めて表示していたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「関係会社整理損」(当事業年度2,482百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他特別損失」に含めて表示している。</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「投資有価証券売却損」(当事業年度5百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他特別損失」に含めて表示している。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「関係会社清算益」(当事業年度1,710百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他特別利益」に含めて表示している。</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「関係会社株式売却益」(当事業年度157百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他特別利益」に含めて表示している。</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「関係会社株式評価損」(当事業年度0百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他特別損失」に含めて表示している。</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「傭船解約金」(当事業年度218百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他特別損失」に含めて表示している。</p> <p>「コンテナリース解約損」(前事業年度489百万円)は、前事業年度まで特別損失の「その他特別損失」に含めて表示していたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。</p> <p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「未収還付法人税等」(当事業年度2,715百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他流動資産」に含めて表示している。</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1. 関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次のとおりである。</p> <p>(1) 海運業費用、その他事業費用 239,812百万円</p> <p>及び一般管理費の合計額</p> <p>(2) 受取配当金 52,361 "</p> <p>(3) 上記以外の営業外収益の 合計額 7,560 "</p>	<p>1. 関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次のとおりである。</p> <p>(1) 海運業費用 192,535百万円 うち借船料 160,077 "</p> <p>(2) 受取配当金 7,475 "</p> <p>(3) 受取利息 5,618 "</p>
<p>2. 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p>(1) 給与・報酬額 12,326百万円</p> <p>(2) 賞与引当金繰入額 1,961 "</p> <p>(3) 役員賞与引当金繰入額 127 "</p> <p>(4) 退職給付費用 1,611 "</p> <p>(5) 福利厚生費 2,795 "</p> <p>(6) 情報処理関係費 13,551 "</p> <p>(7) 減価償却費 1,021 "</p> <p>(8) ソフトウェア償却 7,455 "</p> <p>(9) 貸倒引当金繰入額 214 "</p>	<p>2. 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p>(1) 給与・報酬額 11,635百万円</p> <p>(2) 賞与引当金繰入額 1,288 "</p> <p>(3) 退職給付費用 527 "</p> <p>(4) 福利厚生費 2,708 "</p> <p>(5) 情報処理関係費 12,096 "</p> <p>(6) 減価償却費 973 "</p> <p>(7) ソフトウェア償却 2,544 "</p> <p>(8) 貸倒引当金繰入額 47 "</p>
<p>3. 海運業費用、その他事業費用及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、1,533百万円である。</p>	<p>3. 海運業費用、その他事業費用及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、1,188百万円である。</p>
<p>4. 固定資産売却益の内容は次のとおりである。</p> <p>土地売却益 166百万円</p> <p>船舶売却益 98 "</p> <p>コンテナ売却益 35 "</p> <p>建物売却益 55 "</p> <p>その他 1 "</p> <hr/> <p>計 358 "</p>	<p>4. 固定資産売却益の内容は次のとおりである。</p> <p>船舶売却益 4,618百万円</p> <p>コンテナ売却益 389 "</p> <p>その他 1 "</p> <hr/> <p>計 5,010 "</p>
<p>5. 固定資産売却損の内容は次のとおりである。</p> <p>土地売却損 66百万円</p> <p>その他 9 "</p> <hr/> <p>計 76 "</p>	<p>5. 固定資産売却損の内容は次のとおりである。</p> <p>船舶売却損 10百万円</p> <p>その他 0 "</p> <hr/> <p>計 11 "</p>
<p>6. 固定資産除却損の内容は次のとおりである。</p> <p>建物除却損 768百万円</p> <p>ソフトウェア除却損 26 "</p> <p>コンテナ除却損 33 "</p> <p>その他 67 "</p> <hr/> <p>計 896 "</p>	<p>6. 固定資産除却損の内容は次のとおりである。</p> <p>船舶除却損 379百万円</p> <p>建物除却損 97 "</p> <p>ソフトウェア除却損 22 "</p> <p>その他 82 "</p> <hr/> <p>計 583 "</p>
<p>7. ソフトウェア開発費用</p> <p>定期船事業の業務システム“OSCAR”は平成20年11月の北米航路への導入をもって全世界展開が完了したが、展開の完了に伴い費用削減効果をあらためて確認したところ、当初見込んでいた費用削減効果はないと認められるに至ったため、当該ソフトウェア開発費用を損失処理している。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	2,142	421	227	2,336
合計	2,142	421	227	2,336

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加である。
2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	2,336	424	74	2,686
合計	2,336	424	74	2,686

- (注) 1. 自己株式の増加の内訳は、以下のとおりである。
株式交換による増加 3千株
株式買取請求による増加 265千株
単元未満株式の買取りによる増加 156千株
2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は344,398百万円である。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は315,764百万円である。
2. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額は264百万円である。	2. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額は182百万円である。
3. 担保に提供している資産	3. 担保に提供している資産
現金及び預金 100百万円	現金及び預金 102百万円
船舶(若葉丸等20隻) 37,458 "	船舶(松浦丸等6隻) 17,505 "
投資有価証券 1,054 "	投資有価証券 1,097 "
関係会社株式 13,090 "	関係会社株式 13,209 "
は次の債務の担保に提供されている。	担保が付されている債務
短期借入金 3,583百万円	短期借入金 2,790百万円
長期借入金 5,826 "	長期借入金 2,728 "
4. 区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産の合計は24,980百万円であり、このうち海運業未収金は3,255百万円である。	4. 区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産の合計は40,610百万円であり、このうち海運業未収金は3,215百万円、その他長期資産は14,109百万円である。
5. 関係会社に対する負債の合計は58,883百万円であり、このうち預り金は51,072百万円である。	5. 関係会社に対する負債の合計は67,837百万円であり、このうち預り金は53,048百万円である。

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																																																										
<p>6. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等</p> <table border="0"> <tr> <td>NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.</td> <td style="text-align: right;">136,385百万円</td> </tr> <tr> <td>日本貨物航空(株)</td> <td style="text-align: right;">121,965 "</td> </tr> <tr> <td>NYK ARMATEUR S.A.S.</td> <td style="text-align: right;">33,908 "</td> </tr> <tr> <td>SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS</td> <td style="text-align: right;">24,174 "</td> </tr> <tr> <td>CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.</td> <td style="text-align: right;">24,140 "</td> </tr> <tr> <td>NYK LNG FINANCE CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">22,412 "</td> </tr> <tr> <td>NYK US FINANCE, LTD.</td> <td style="text-align: right;">13,993 "</td> </tr> <tr> <td>CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.</td> <td style="text-align: right;">13,822 "</td> </tr> <tr> <td>INTERNATIONAL CAR OPERATORS (BENELUX) N.V.</td> <td style="text-align: right;">12,745 "</td> </tr> <tr> <td>CERESCORP COMPANY</td> <td style="text-align: right;">11,638 "</td> </tr> <tr> <td>NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.</td> <td style="text-align: right;">11,349 "</td> </tr> <tr> <td>CRYSTAL CRUISES, INC.</td> <td style="text-align: right;">10,256 "</td> </tr> <tr> <td>NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.</td> <td style="text-align: right;">8,127 "</td> </tr> <tr> <td>NYK INTERNATIONAL (USA) INC.</td> <td style="text-align: right;">7,502 "</td> </tr> <tr> <td>SOCIETE GENERALE</td> <td style="text-align: right;">7,086 "</td> </tr> <tr> <td>CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.</td> <td style="text-align: right;">7,018 "</td> </tr> <tr> <td>NYK REEFERS LTD.</td> <td style="text-align: right;">6,897 "</td> </tr> <tr> <td>YEBISU SHIPPING LTD.</td> <td style="text-align: right;">6,735 "</td> </tr> <tr> <td>郵船クルーズ(株)</td> <td style="text-align: right;">5,940 "</td> </tr> <tr> <td>NYK JP FINANCE, LTD.</td> <td style="text-align: right;">5,262 "</td> </tr> <tr> <td>船舶保有・貸渡関係会社 (342社)</td> <td style="text-align: right;">669,035 "</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">2,454 "</td> </tr> <tr> <td>その他102社</td> <td style="text-align: right;">128,450 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,291,302 "</td> </tr> </table> <p>注 1. 保証債務等残高のうち、外貨によるものは550,776百万円(4,648,479千US\$他)である。</p> <p>2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものである。</p> <p>3. 船舶保有・貸渡関係会社(342社)は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、リベリア等に設立した子会社及び関連会社であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期傭船の上、運航している。</p> <p>(2) 連帯債務</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">他の連帯債務者</td> <td style="text-align: center;">連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額</td> </tr> <tr> <td>(株)商船三井</td> <td style="text-align: right;">7,695百万円</td> </tr> <tr> <td>川崎汽船(株)</td> <td style="text-align: right;">3,162 "</td> </tr> <tr> <td>近海郵船物流(株)</td> <td style="text-align: right;">1,911 "</td> </tr> <tr> <td>飯野海運(株)</td> <td style="text-align: right;">843 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">13,612 "</td> </tr> </table> <p>連帯債務のうち当社負担額は貸借対照表項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。</p>	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	136,385百万円	日本貨物航空(株)	121,965 "	NYK ARMATEUR S.A.S.	33,908 "	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	24,174 "	CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	24,140 "	NYK LNG FINANCE CO., LTD.	22,412 "	NYK US FINANCE, LTD.	13,993 "	CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.	13,822 "	INTERNATIONAL CAR OPERATORS (BENELUX) N.V.	12,745 "	CERESCORP COMPANY	11,638 "	NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	11,349 "	CRYSTAL CRUISES, INC.	10,256 "	NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	8,127 "	NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	7,502 "	SOCIETE GENERALE	7,086 "	CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	7,018 "	NYK REEFERS LTD.	6,897 "	YEBISU SHIPPING LTD.	6,735 "	郵船クルーズ(株)	5,940 "	NYK JP FINANCE, LTD.	5,262 "	船舶保有・貸渡関係会社 (342社)	669,035 "	従業員	2,454 "	その他102社	128,450 "	計	1,291,302 "	他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額	(株)商船三井	7,695百万円	川崎汽船(株)	3,162 "	近海郵船物流(株)	1,911 "	飯野海運(株)	843 "	計	13,612 "	<p>6. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等</p> <table border="0"> <tr> <td>日本貨物航空(株)</td> <td style="text-align: right;">123,795百万円</td> </tr> <tr> <td>NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.</td> <td style="text-align: right;">51,481 "</td> </tr> <tr> <td>NYK ARMATEUR S.A.S.</td> <td style="text-align: right;">32,961 "</td> </tr> <tr> <td>CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.</td> <td style="text-align: right;">21,799 "</td> </tr> <tr> <td>NYK LNG FINANCE CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">21,749 "</td> </tr> <tr> <td>SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS</td> <td style="text-align: right;">21,696 "</td> </tr> <tr> <td>太平洋海運(株)</td> <td style="text-align: right;">16,085 "</td> </tr> <tr> <td>CERESCORP COMPANY</td> <td style="text-align: right;">12,800 "</td> </tr> <tr> <td>NYK US FINANCE, LTD.</td> <td style="text-align: right;">12,688 "</td> </tr> <tr> <td>CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.</td> <td style="text-align: right;">12,599 "</td> </tr> <tr> <td>CRYSTAL CRUISES, INC.</td> <td style="text-align: right;">9,941 "</td> </tr> <tr> <td>NYK JP FINANCE, LTD.</td> <td style="text-align: right;">6,817 "</td> </tr> <tr> <td>CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.</td> <td style="text-align: right;">6,731 "</td> </tr> <tr> <td>SOCIETE GENERALE</td> <td style="text-align: right;">6,595 "</td> </tr> <tr> <td>YEBISU SHIPPING LTD.</td> <td style="text-align: right;">6,260 "</td> </tr> <tr> <td>NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.</td> <td style="text-align: right;">6,150 "</td> </tr> <tr> <td>NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">6,083 "</td> </tr> <tr> <td>NYK REEFERS LTD.</td> <td style="text-align: right;">5,609 "</td> </tr> <tr> <td>OJV CAYMAN 5 LTD.</td> <td style="text-align: right;">5,266 "</td> </tr> <tr> <td>NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.</td> <td style="text-align: right;">5,078 "</td> </tr> <tr> <td>郵船クルーズ(株)</td> <td style="text-align: right;">5,060 "</td> </tr> <tr> <td>船舶保有・貸渡関係会社 (311社)</td> <td style="text-align: right;">652,088 "</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">2,032 "</td> </tr> <tr> <td>その他100社</td> <td style="text-align: right;">122,506 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,173,881 "</td> </tr> </table> <p>注 1. 保証債務等残高のうち、外貨によるものは453,659百万円(4,015,539千US\$他)である。</p> <p>2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものである。</p> <p>3. 船舶保有・貸渡関係会社(311社)は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、リベリア等に設立した子会社及び関連会社であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期傭船の上、運航している。</p> <p>(2) 連帯債務</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">他の連帯債務者</td> <td style="text-align: center;">連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額</td> </tr> <tr> <td>(株)商船三井</td> <td style="text-align: right;">4,526百万円</td> </tr> <tr> <td>川崎汽船(株)</td> <td style="text-align: right;">1,860 "</td> </tr> <tr> <td>近海郵船物流(株)</td> <td style="text-align: right;">1,699 "</td> </tr> <tr> <td>飯野海運(株)</td> <td style="text-align: right;">496 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,582 "</td> </tr> </table> <p>連帯債務のうち当社負担額は貸借対照表項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。</p>	日本貨物航空(株)	123,795百万円	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	51,481 "	NYK ARMATEUR S.A.S.	32,961 "	CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	21,799 "	NYK LNG FINANCE CO., LTD.	21,749 "	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	21,696 "	太平洋海運(株)	16,085 "	CERESCORP COMPANY	12,800 "	NYK US FINANCE, LTD.	12,688 "	CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.	12,599 "	CRYSTAL CRUISES, INC.	9,941 "	NYK JP FINANCE, LTD.	6,817 "	CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	6,731 "	SOCIETE GENERALE	6,595 "	YEBISU SHIPPING LTD.	6,260 "	NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	6,150 "	NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	6,083 "	NYK REEFERS LTD.	5,609 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "	NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	5,078 "	郵船クルーズ(株)	5,060 "	船舶保有・貸渡関係会社 (311社)	652,088 "	従業員	2,032 "	その他100社	122,506 "	計	1,173,881 "	他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額	(株)商船三井	4,526百万円	川崎汽船(株)	1,860 "	近海郵船物流(株)	1,699 "	飯野海運(株)	496 "	計	8,582 "
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	136,385百万円																																																																																																																										
日本貨物航空(株)	121,965 "																																																																																																																										
NYK ARMATEUR S.A.S.	33,908 "																																																																																																																										
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	24,174 "																																																																																																																										
CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	24,140 "																																																																																																																										
NYK LNG FINANCE CO., LTD.	22,412 "																																																																																																																										
NYK US FINANCE, LTD.	13,993 "																																																																																																																										
CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.	13,822 "																																																																																																																										
INTERNATIONAL CAR OPERATORS (BENELUX) N.V.	12,745 "																																																																																																																										
CERESCORP COMPANY	11,638 "																																																																																																																										
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	11,349 "																																																																																																																										
CRYSTAL CRUISES, INC.	10,256 "																																																																																																																										
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	8,127 "																																																																																																																										
NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	7,502 "																																																																																																																										
SOCIETE GENERALE	7,086 "																																																																																																																										
CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	7,018 "																																																																																																																										
NYK REEFERS LTD.	6,897 "																																																																																																																										
YEBISU SHIPPING LTD.	6,735 "																																																																																																																										
郵船クルーズ(株)	5,940 "																																																																																																																										
NYK JP FINANCE, LTD.	5,262 "																																																																																																																										
船舶保有・貸渡関係会社 (342社)	669,035 "																																																																																																																										
従業員	2,454 "																																																																																																																										
その他102社	128,450 "																																																																																																																										
計	1,291,302 "																																																																																																																										
他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額																																																																																																																										
(株)商船三井	7,695百万円																																																																																																																										
川崎汽船(株)	3,162 "																																																																																																																										
近海郵船物流(株)	1,911 "																																																																																																																										
飯野海運(株)	843 "																																																																																																																										
計	13,612 "																																																																																																																										
日本貨物航空(株)	123,795百万円																																																																																																																										
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	51,481 "																																																																																																																										
NYK ARMATEUR S.A.S.	32,961 "																																																																																																																										
CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	21,799 "																																																																																																																										
NYK LNG FINANCE CO., LTD.	21,749 "																																																																																																																										
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	21,696 "																																																																																																																										
太平洋海運(株)	16,085 "																																																																																																																										
CERESCORP COMPANY	12,800 "																																																																																																																										
NYK US FINANCE, LTD.	12,688 "																																																																																																																										
CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.	12,599 "																																																																																																																										
CRYSTAL CRUISES, INC.	9,941 "																																																																																																																										
NYK JP FINANCE, LTD.	6,817 "																																																																																																																										
CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	6,731 "																																																																																																																										
SOCIETE GENERALE	6,595 "																																																																																																																										
YEBISU SHIPPING LTD.	6,260 "																																																																																																																										
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	6,150 "																																																																																																																										
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	6,083 "																																																																																																																										
NYK REEFERS LTD.	5,609 "																																																																																																																										
OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "																																																																																																																										
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	5,078 "																																																																																																																										
郵船クルーズ(株)	5,060 "																																																																																																																										
船舶保有・貸渡関係会社 (311社)	652,088 "																																																																																																																										
従業員	2,032 "																																																																																																																										
その他100社	122,506 "																																																																																																																										
計	1,173,881 "																																																																																																																										
他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額																																																																																																																										
(株)商船三井	4,526百万円																																																																																																																										
川崎汽船(株)	1,860 "																																																																																																																										
近海郵船物流(株)	1,699 "																																																																																																																										
飯野海運(株)	496 "																																																																																																																										
計	8,582 "																																																																																																																										

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	器具及び 備品 (百万円)	車両及び 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)		器具及び 備品 (百万円)	車両及び 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	70,445	81	70,526	取得価額 相当額	65,136	41	65,178
減価償却累計額 相当額	38,629	46	38,675	減価償却累計額 相当額	41,179	27	41,206
期末残高 相当額	31,816	34	31,850	期末残高 相当額	23,957	14	23,971
一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。				一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内	6,661百万円			1年以内	5,571百万円		
1年超	20,807 "			1年超	14,000 "		
合計	27,469 "			合計	19,571 "		
一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。				一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料	8,313百万円			支払リース料	7,341百万円		
減価償却費相当額	8,294 "			減価償却費相当額	7,819 "		
支払利息相当額	905 "			支払利息相当額	690 "		
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする 定額法によっている。				・同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額 の差額を利息相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によっている。				・同左			

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																												
	<p>1. ファイナンス・リース取引 (貸主側)</p> <p>(1) リース債権の内訳</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">969百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債権</td> <td style="text-align: right;">803百万円</td> </tr> </table> <p>投資その他の資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">9,592百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">914百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債権</td> <td style="text-align: right;">8,678百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額</p> <p>流動資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;"></th> <th style="text-align: center;">リース債権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">803</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>投資その他の資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;"></th> <th style="text-align: center;">リース債権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">802</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">802</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">802</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">802</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">5,467</td> </tr> </tbody> </table>	リース料債権部分	969百万円	見積残存価額部分	- 百万円	受取利息相当額	166百万円	リース債権	803百万円	リース料債権部分	9,592百万円	見積残存価額部分	0百万円	受取利息相当額	914百万円	リース債権	8,678百万円		リース債権 (百万円)	1年以内	803	1年超2年以内	-	2年超3年以内	-	3年超4年以内	-	4年超5年以内	-	5年超	-		リース債権 (百万円)	1年以内	-	1年超2年以内	802	2年超3年以内	802	3年超4年以内	802	4年超5年以内	802	5年超	5,467
リース料債権部分	969百万円																																												
見積残存価額部分	- 百万円																																												
受取利息相当額	166百万円																																												
リース債権	803百万円																																												
リース料債権部分	9,592百万円																																												
見積残存価額部分	0百万円																																												
受取利息相当額	914百万円																																												
リース債権	8,678百万円																																												
	リース債権 (百万円)																																												
1年以内	803																																												
1年超2年以内	-																																												
2年超3年以内	-																																												
3年超4年以内	-																																												
4年超5年以内	-																																												
5年超	-																																												
	リース債権 (百万円)																																												
1年以内	-																																												
1年超2年以内	802																																												
2年超3年以内	802																																												
3年超4年以内	802																																												
4年超5年以内	802																																												
5年超	5,467																																												
<p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">13,014百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">75,305 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">88,320 "</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,390百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">27,404 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">30,794 "</td> </tr> </table>	1年以内	13,014百万円	1年超	75,305 "	合計	88,320 "	1年以内	3,390百万円	1年超	27,404 "	合計	30,794 "	<p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">18,206百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">93,361 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">111,567 "</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,914百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">35,230 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">40,145 "</td> </tr> </table>	1年以内	18,206百万円	1年超	93,361 "	合計	111,567 "	1年以内	4,914百万円	1年超	35,230 "	合計	40,145 "																				
1年以内	13,014百万円																																												
1年超	75,305 "																																												
合計	88,320 "																																												
1年以内	3,390百万円																																												
1年超	27,404 "																																												
合計	30,794 "																																												
1年以内	18,206百万円																																												
1年超	93,361 "																																												
合計	111,567 "																																												
1年以内	4,914百万円																																												
1年超	35,230 "																																												
合計	40,145 "																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	2,373	24,036	21,662
(2) 関連会社株式	4,116	13,679	9,562
合計	6,490	37,715	31,225

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	2,385	33,338	30,952
(2) 関連会社株式	2,972	14,738	11,765
合計	5,357	48,076	42,718

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	209,884
(2) 関連会社株式	30,896
合計	240,780

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 4,354	貸倒引当金 3,217
特定外国子会社等留保所得 2,776	特定外国子会社等留保所得 1,961
有価証券評価損 3,790	有価証券評価損 3,477
固定資産減損 2,817	固定資産減損 2,788
賞与引当金 946	賞与引当金 629
特別修繕引当金 508	特別修繕引当金 159
税務上の繰越欠損金 10,645	税務上の繰越欠損金 17,306
ソフトウェア損失 5,404	ソフトウェア損失 3,844
その他 2,126	その他 3,059
繰延税金資産小計 33,370	繰延税金資産小計 36,443
評価性引当額 8,762	評価性引当額 8,770
繰延税金資産合計 24,607	繰延税金資産合計 27,673
繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付信託設定益 3,754	退職給付信託設定益 3,754
圧縮記帳積立金 3,134	圧縮記帳積立金 2,922
その他有価証券評価差額金 6,048	その他有価証券評価差額金 16,088
繰延ヘッジ利益 1,094	繰延ヘッジ利益 803
その他 702	その他 924
繰延税金負債合計 14,734	繰延税金負債合計 24,492
繰延税金資産の純額 9,873	繰延税金資産の純額 3,180
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 37.5	当事業年度は税引前当期純損失を計上したため、差異原因を注記していない。
(調整)	なお、法定実効税率は37.5%である。
交際費等永久に損金に算入 されない項目 4.3	
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 105.5	
評価性引当額 57.6	
その他 0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 5.7	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していない。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していない。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	333.09円	1株当たり純資産額	310.01円
1株当たり当期純利益金額	13.09円	1株当たり当期純損失金額	5.26円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	408,989	526,351
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	408,989	526,351
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,227,851	1,697,864

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	16,076	7,212
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	16,076	7,212
期中平均株式数(千株)	1,227,923	1,372,471
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額55,000百万円)。なお、新株予約権付社債の概要は連結財務諸表の「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	
		同左

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>当社は、平成21年 5月28日に開催した取締役会において、太平洋海運㈱による第三者割当増資の引受け、及び株式交換による太平洋海運㈱の完全子会社化の方針について決議し、太平洋海運㈱との間で完全子会社化に関する基本合意書を締結した。</p> <p>なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりである。</p>	

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額(百万円)
海運業収益	外航	
	運賃	623,607
	貸船料	150,798
	他船取扱手数料(注) 1	451
	その他(注) 2	26,099
	計	800,957
	内航	
	運賃	-
	貸船料	43
	他船取扱手数料	-
	その他	-
	計	43
	その他	-
合計	801,000	
海運業費用	外航	
	運航費	400,284
	船費	22,164
	借船料	329,432
	他社委託手数料	-
	その他(注) 3	48,309
	計	800,190
	内航	
	運航費	-
	船費	42
	借船料	-
	他社委託手数料	-
	その他	-
計	42	
その他	-	
合計	800,232	
海運業利益		767

(注) 1. 運航受託手数料、カーゴサプレット差益

2. コンテナ関連収益等

3. コンテナ関連費用等

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	東京海上ホールディングス(株)	7,229,900	18,407
		本田技研工業(株)	5,444,200	17,535
		三菱商事(株)	6,232,835	14,559
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,879,680	14,043
		トヨタ自動車(株)	2,990,919	10,611
		ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,470,809	8,768
		三菱地所(株)	3,990,652	5,826
		国際石油開発帝石(株)	8,073	5,323
		丸紅(株)	9,299,083	5,198
		キリンホールディングス(株)	3,736,897	4,865
		三菱重工業(株)	12,150,000	4,349
		新日本製鐵(株)	10,329,000	3,584
		ヤマトホールディングス(株)	2,553,000	3,140
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株式)	2,500,000	2,500
		三菱自動車工業(株)(優先株式)	2,500	2,500
		新日本石油(株)	4,882,350	2,328
		日本空港ビルデング(株)	1,632,250	2,179
		電源開発(株)	617,680	1,874
		三菱倉庫(株)	1,387,963	1,533
		AOCホールディングス(株)	2,750,860	1,521
(株)みずほフィナンシャルグループ(普通株式)	8,129,840	1,520		
三菱マテリアル(株) 他189社	95,822,307	33,571		
計			214,040,798	165,744

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金		
		(株)三井住友銀行	-	15,000
		三菱UFJ信託銀行(株)	-	15,000
投資 有価証券	その他 有価証券	投資事業組合出資金	101	246
計			101	30,246

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	377,567	13,775	48,124	343,218	278,340	15,868	64,878
建物	52,167	144	246	52,065	29,549	1,206	22,515
構築物	3,200	7	36	3,171	2,496	82	674
機械及び装置	3,106	0	136	2,969	2,344	169	625
車両及び運搬具	391	26	95	323	290	24	33
器具及び備品	4,306	511	918	3,899	2,743	453	1,156
土地	27,606	-	-	27,606	-	-	27,606
建設仮勘定	32,620	26,860	25,568	33,912	-	-	33,912
有形固定資産計	500,967	41,326	75,127	467,166	315,764	17,805	151,401
無形固定資産							
借地権	511	-	-	511	-	-	511
ソフトウェア	28,348	2,179	13,903	16,624	11,578	2,878	5,046
その他無形固定資産	224	0	99	125	20	1	104
無形固定資産計	29,084	2,179	14,002	17,261	11,599	2,880	5,662
長期前払費用	3,386	305	161	3,530	2,007	302	1,522
繰延資産							
株式交付費	-	801	-	801	89	89	712
社債発行費	1,831	212	-	2,043	416	136	1,627
繰延資産計	1,831	1,013	-	2,845	505	225	2,339

(注) 1. 当期中の主要な増加及び減少は以下のとおりである。

有形固定資産

船舶

減少：おーしゃんちゃんぴおん、ラインオア、日鵬丸、加賀、ケープ
メイ、ベがさすだいやもんど、SUNNY OCEAN 計7隻売却
琴若丸、高山除却

48,099百万円

建設仮勘定

増加：船舶等の建造による。
減少：建造船舶の売却及び船舶等の建造による。

2. 当期末残高は以下の圧縮記帳額が控除されている。

建物

165百万円

構築物

17 "

器具及び備品

0 "

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13,352	1,556	3,974	47	10,888
賞与引当金	2,523	1,677	2,523	-	1,677
役員賞与引当金	127	-	127	-	-
特別修繕引当金	2,135	385	270	1,137	1,113

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額である。
 2. 特別修繕引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、船舶の除却及び売船方針による取崩額等である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日）における主な資産及び負債の内容（附属明細表に記載するものを除く）は、次のとおりである。

資産の部

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	110
預金	
当座預金	2,314
普通預金	133,311
定期預金	122
別段預金	23
計	135,771
合計	135,881

海運業未収金

区分	金額(百万円)
未収運賃	30,015
未収貸船料	3,258
未収コンテナ関連収益	4,872
未収スペースチャーター料等	10,953
その他	14,126
計	63,226

(注) 1. 主な相手先は次のとおりである。

相手先名	金額(百万円)
HAPAG-LLOYD AG	4,896
ORIENT OVERSEAS CONTAINER LINE LTD.	4,133
(株)ユニエックス	1,331
日本グローバルタンカー(株)	858
日本コンテナ・ターミナル(株)	850

2. 上記未収金の回収状況は次のとおりである。

前期末残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(D) \times 365}{(B)}$
59,217	801,000	796,991	63,226	92.65	29

その他事業未収金

区分	金額(百万円)
倉庫業未収金	45
不動産業未収金	22
計	67

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	96,060
日本貨物航空(株)	85,637
東京船舶(株)	8,350
日之出郵船(株)	5,800
LNG NORTH-SOUTH SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	2,146
その他	33,846
計	231,840

貯蔵品

区分	金額(百万円)
燃料油	25,557
保船用品	973
その他	103
計	26,635

固定資産

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
NYK HOLDING (EUROPE) B.V.	34,318
NYK GROUP AMERICAS INC.	30,386
NYK GROUP EUROPE LTD.	16,174
太平洋海運(株)	11,569
NYK TERMINALS NETHERLANDS B.V.	10,338
その他	143,351
計	246,138

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
LNG VANGUARD 1 LTD.	11,542
CANNONDALE MARITIMA S.A.	10,879
TREK MARITIMA S.A.	10,574
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	9,304
RAFFLESIA SHIPHOLDING S.A.	7,952
その他	157,358
計	207,611

負債の部

流動負債

海運業未払金

区分	金額(百万円)
未払運航費	20,653
未払燃料費	18,409
未払船舶修繕費	722
未払コンテナ関連費用	4,051
未払借船料	1,114
未払船員費	186
未払スペースチャーター料等	7,552
その他	6,524
計	59,215

(注) 主な相手先は次のとおりである。

相手先名	金額(百万円)
郵船商事(株)	4,598
HAPAG-LLOYD AG	2,641
新日本石油(株)	2,635
ORIENT OVERSEAS CONTAINER LINE LTD.	2,509
(株)ジャパンエナジー	2,334

その他事業未払金

区分	金額(百万円)
倉庫業未払金	28
不動産業未払金	0
計	28

固定負債
社債

銘柄	金額(百万円)
無担保第21回普通社債	15,000
無担保第22回普通社債	20,000
無担保第23回普通社債	10,000
無担保第24回普通社債	20,000
無担保第25回普通社債	10,000
無担保第26回普通社債	30,000
無担保第27回普通社債	30,000
無担保第28回普通社債	30,000
無担保第29回普通社債	30,000
2026年満期転換社債型新株予約権付社債	56,128
計	251,128

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1. 連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載している。

長期借入金

相手先	金額(百万円)
日本生命保険(相)	74,023
明治安田生命保険(相)	40,355
(株)日本政策投資銀行	32,486
住友生命保険(相)	32,389
(株)三菱東京UFJ銀行	21,968
その他	220,427
計	421,650

(注) その他には、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローンが合わせて101,900百万円あるが、各借入金残高に含めていない。

(3) 【その他】

株式交換により当社の完全子会社となった太平洋海運㈱の前連結会計年度にかかる連結財務諸表及び最近2事業年度の財務諸表は、以下のとおりである。なお、同社の当連結会計年度にかかる連結財務諸表は作成していない。

(太平洋海運株式会社)

(1) 連結財務諸表

連結損益計算書

	(単位：百万円)
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
海運業収益	19,390
海運業費用	2 18,793
海運業利益	596
一般管理費	1, 2 947
営業損失()	350
営業外収益	
受取利息	3
持分法による投資利益	105
その他営業外収益	17
営業外収益合計	126
営業外費用	
支払利息	628
金利スワップ評価損	123
その他営業外費用	44
営業外費用合計	795
経常損失()	1,019
特別利益	
船舶売却益	6,395
その他特別利益	162
特別利益合計	6,557
特別損失	
用船解約損失	1,209
用船解約損失引当金繰入額	4,359
用船解約金	1,150
その他特別損失	1,184
特別損失合計	7,904
税金等調整前当期純損失()	2,365
法人税、住民税及び事業税	23
法人税等調整額	58
法人税等合計	82
当期純損失()	2,448

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,750
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	2,750
資本剰余金	
前期末残高	372
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	372
利益剰余金	
前期末残高	393
当期変動額	
当期純損失()	2,448
在外子会社の会計通貨単位の変更に伴う 剰余金増加高	4
連結除外に伴う剰余金増加額	136
当期変動額合計	2,308
当期末残高	1,914
自己株式	
前期末残高	2
当期変動額	
自己株式の取得	0
当期変動額合計	0
当期末残高	2
株主資本合計	
前期末残高	3,513
当期変動額	
当期純損失()	2,448
自己株式の取得	0
在外子会社の会計通貨単位の変更に伴う 剰余金増加高	4
連結除外に伴う剰余金増加額	136
当期変動額合計	2,308
当期末残高	1,205

(単位：百万円)

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	
前期末残高	4
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4
当期変動額合計	4
当期末残高	
評価・換算差額等合計	
前期末残高	4
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4
当期変動額合計	4
当期末残高	
純資産合計	
前期末残高	3,517
当期変動額	
当期純損失（ ）	2,448
自己株式の取得	0
在外子会社の会計通貨単位の変更に伴う 剰余金増加高	4
連結除外に伴う剰余金増加額	136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4
当期変動額合計	2,312
当期末残高	1,205

連結貸借対照表

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成21年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	5,633
受取手形及び海運業未収金	525
貯蔵品	67
繰延及び前払費用	351
仮払金	71
その他	39
貸倒引当金	1
流動資産合計	6,687
固定資産	
有形固定資産	
船舶	22,116
減価償却累計額	8,497
船舶（純額）	1 13,618
建物及び構築物	17
減価償却累計額	11
建物及び構築物（純額）	6
器具備品及び運搬具	67
減価償却累計額	53
器具備品及び運搬具（純額）	13
建設仮勘定	1,859
有形固定資産合計	15,498
無形固定資産	10
投資その他の資産	
破産更生債権等	280
その他長期資産	2 239
貸倒引当金	284
投資その他の資産合計	235
固定資産合計	15,744
資産合計	22,432

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成21年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び海運業未払金	841
短期借入金	1 3,924
1年内返済予定の長期借入金	1 1,808
引当金	
賞与引当金	56
引当金計	56
その他	477
流動負債合計	7,109
固定負債	
長期借入金	1 9,382
金利スワップ	123
引当金	
役員退職慰労引当金	97
退職給付引当金	26
特別修繕引当金	129
用船解約損失引当金	4,359
引当金計	4,612
固定負債合計	14,118
負債合計	21,227
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,750
資本剰余金	372
利益剰余金	1,914
自己株式	2
株主資本合計	1,205
純資産合計	1,205
負債純資産合計	22,432

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	2,365
減価償却費	2,937
賞与引当金の増減額(は減少)	8
退職給付引当金の増減額(は減少)	8
特別修繕引当金の増減額(は減少)	116
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8
用船解約損失引当金の増減額(は減少)	4,359
貸倒引当金の増減額(は減少)	285
受取利息及び受取配当金	3
その他営業外収益	12
支払利息	628
為替差損益(は益)	15
その他営業外費用	163
持分法による投資損益(は益)	105
子会社株式売却損益(は益)	99
船舶売却益	6,395
スワップ解約手数料	674
シンジケートローン解約手数料	115
受取手形及び海運業未収金の増減額(は増加)	347
たな卸資産の増減額(は増加)	27
繰延及び前払費用の増減額(は増加)	287
その他営業資産の増減額(は増加)	1,007
支払手形及び海運業未払金の増減額(は減少)	511
その他営業負債の増減額(は減少)	104
小計	361
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	647
その他営業外の収入額	23
その他営業外の支払額	22
スワップ解約手数料の支払額	674
法人税等の還付額	200
法人税等の支払額	41
営業活動によるキャッシュ・フロー	797

(単位：百万円)

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,260
有形固定資産の売却による収入	20,053
無形固定資産の取得による支出	1
短期貸付金の回収による収入	50
子会社株式の売却による収入	99
その他資産の増減額（は増加）	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,933
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	2,997
短期借入金の返済による支出	817
長期借入金の返済による支出	15,947
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,768
現金及び現金同等物に係る換算差額	35
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,332
現金及び現金同等物の期首残高	1,473
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	172
現金及び現金同等物の期末残高	5,633

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
(1) 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は16社で、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりです。 連結子会社であったティ・エム・エム株式会社は、当連結会計年度において日本郵船株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施し、また、当社が所有するティ・エム・エム株式の一部を同社に譲渡したため、子会社でなくなったので、連結の範囲から除いております。 なお、NOVA SHIP NAVIGATION S.A.及びSILVER WAKE NAVIGATION S.A.については当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除いております。</p>
(2) 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 会社名：ティ・エム・エム株式会社 ティ・エム・エム株式会社は当連結会計年度において日本郵船株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施し、また、当社が所有するティ・エム・エム株式の一部を同社に譲渡したため、連結子会社から持分法適用会社となりました。</p>
(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の内TRITON SHIPPING NAVIGATION S.A.の決算日は2月末日、他の15社の決算日は3月末日です。 連結財務諸表の作成に当たり、2月末日決算日の1社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
(4) 会計処理基準に関する事項	<p>1. 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの：総平均法に基づく原価法</p> <p>(ロ)デリバティブ：時価法</p> <p>(ハ)たな卸資産：先入先出法に基づく原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産（リース資産を除く）： 定額法（一部定率法）によっております。</p> <p>(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）： 定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産： 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産： リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>3. 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実施率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 また一部の子会社については、簡便法により期末要支給額を計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(ニ)特別修繕引当金 船舶の定期検査による支出に充てるために、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しております。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び国内連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(ヘ)用船解約損失引当金 当社が用船している船舶のうち、再用船先より用船契約の期限前解約の申し入れがあったもの及び再用船先が法的な会社再建手続きを申請したものについて、将来の運航損失の発生に備えて、市況に基づき計上しております。</p> <p>4. 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を行っております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：変動金利の借入金</p> <p>b. ヘッジ手段：為替予約、NDF ヘッジ対象：外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を年一回比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>5. 海運業収益（運賃）及び海運業費用の計上基準 運賃は発生日割主義により計上しています。 海運業費用のうち運航費は発生日割主義、船費については期末までに発生した金額を計上しています。</p> <p>6. その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。</p>
<p>(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
<p>(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、金額の重要性に鑑み、計上年度で一括償却しています。</p>
<p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産については、従来、先入先出法に基づく原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）により算定しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響はありません。</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）を適用しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響はありません。</p> <p>リース取引に関する会計基準等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を採用しております。 なお、平成20年3月31日以前に契約を行ったリース契約については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた方法によっております。 これに伴う損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「貯蔵品」に掲記しております。</p>

注記事項

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
1. 一般管理費のうち主要なものは次の通りです。			
役員報酬		141百万円	
従業員給与		321百万円	
福利厚生費		80百万円	
2. 引当金繰入額及びその内容は次の通りです。			
科目	海運業費用 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
役員退職慰労引当金		25	25
賞与引当金	27	32	59
退職給付引当金	13	3	17
特別修繕引当金	91		91

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	55,000			55,000
合計	55,000			55,000
自己株式				
普通株式	19	4		23
合計	19	4		23

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. 担保に供している資産	
船舶	11,677百万円
上記資産について、短期借入金1,727百万円、1年内返済予定の長期借入金708百万円、および、長期借入金8,282百万円の担保に供しております。	
2. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。	
投資有価証券(株式)	137百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	5,633百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	百万円
現金及び現金同等物	5,633百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品及び運搬具	3	0	2
2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	0百万円		
1年超	2百万円		
合計	2百万円		
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	0百万円		
減価償却費相当額	0百万円		
支払利息相当額	0百万円		
4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。			
5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。			
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

時価のない有価証券の主な内容

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	11

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
(1) 取引の内容	利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約、および、NDF、金利関連では金利スワップであります。
(2) 取引に対する取組方針	当社および連結子会社は、為替変動や金利変動等のリスクを回避する目的で、為替予約や金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しており、トレーディング目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。
(3) 取引の利用目的	<p>デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また、金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：変動金利の借入金</p> <p>b. ヘッジ手段：為替予約、NDF ヘッジ対象：外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を年一回比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
(4) 取引に係るリスクの内容	<p>為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクが、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクがあります。</p> <p>なお、信用度の高い金融機関と取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと考えております。</p>
(5) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた「デリバティブ取引に関するグループリスク管理方針」に従い、経理財務グループが経理財務グループ管掌常務取締役の統括・管理の下、行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成21年 3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取固定支払	1,727	1,543	123	123
合計		1,727	1,543	123	123

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	当社は、退職給付制度について適格退職年金制度を採用しており、陸上従業員は平成2年に100%移行、海上従業員は平成11年に100%加入しております。なお、一部の子会社については、各子会社で定めた退職金制度を採用しております。
2. 退職給付会計に関する事項	退職給付会計については、直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法を採用しております。 当連結会計年度における退職給付債務は、296百万円、年金資産は269百万円、退職給付費用は17百万円です。 なお、一部の子会社については、簡便法により期末要支給額を計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	10百万円
賞与引当金	23百万円
特別修繕引当金	52百万円
役員退職慰労引当金	39百万円
用船解約損失引当金	1,774百万円
貸倒引当金	59百万円
繰越欠損金	80百万円
子会社欠損金	2百万円
その他	55百万円
繰延税金資産小計	2,098百万円
評価性引当額	1,208百万円
繰延税金資産合計	889百万円
繰延税金負債	
外国子会社留保金	889百万円
繰延税金負債合計	889百万円
繰延税金資産(負債)の純額	百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等損金不算入項目	0.19%
住民税均等割額	0.06%
評価性引当額	43.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.48%

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

提出会社及び連結子会社は、海運業の連結売上高、営業損益及び資産の全セグメントに占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメントは記載を省略しました。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額の全セグメントに占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントは記載を省略しました。

海外売上高

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	17,736	1,057	421	19,215
連結売上高(百万円)				19,390
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	91.5	5.5	2.1	99.1

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) アジアサウジアラビア、シンガポール、インド、マレーシア
 (2) 北米米国、カナダ
 (3) その他の地域.....オーストラリア、中南米等
 3. 海外売上高は、提出会社及び国内連結子会社の外航海運に係る海運業収益ならびに本国以外の国に所在する連結子会社の海運業収益の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く。)です。

関連当事者情報

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
その他の 関係会社	日本郵船 株式会社	東京都 千代田区	88,531	海運業等	(被所有) 直接 22.78	定期貸船	貸船料の受 取	6,295	海運業未収 金	158	
									海運業未払 金	34	
									前受金	45	
							銀行借入に 関する債務 被保証	銀行借入に 関する債務 被保証	800		
							用船契約に 基づく解約 金の支払	用船契約に 基づく解約 金の支払	1,150		
	子会社株式 の売却	子会社株式 の売却	67								

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 定期貸船の料率及び取引条件等については、市況を勘案し、両者協議のうえ一般的取引条件に従い決定しております。
2. 銀行借入に対する債務被保証については、年率0.2%の保証料を支払っております。
3. 用船期限前解約には、市況を勘案し両者協議のうえ解約金を支払っております。
4. 子会社株式の売買に関しては、第三者による評価額を勘案し、両者協議のうえ取引価格を決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	BLOSSOM MARITIMA S.A.	パナマ	27	船舶貸渡業		売船契約	売却価額	3,630		
	AQUAMARINE SHIPHOLDING S.A.	パナマ	0	船舶貸渡業		売船契約	売却価額	1,300		
	GRAF SHIPHOLDING S.A.	パナマ	0	船舶貸渡業		売船契約	売却価額	6,993		
	SPEAROW MARITIME S.A.	パナマ	0	船舶貸渡業		売船契約	売却価額	6,850		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売却価額は、第三者の公的機関による鑑定価額を勘案し、両者協議のうえ決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はティ・エム・エム(株)であり、その要約財務情報は以下の通りであります。

	ティ・エム・エム(株)
流動資産合計	1,041百万円
固定資産合計	12百万円
流動負債合計	621百万円
固定負債合計	19百万円
純資産合計	412百万円
売上高	4,509百万円
税引前当期純利益金額	119百万円
当期純利益金額	65百万円

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 株当たり純資産	21円92銭
1 株当たり当期純損失	44円53銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当連結会計年度の 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎となる事項

連結損益計算書上の当期純損失	2,448百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円
普通株式に係る当期純損失	2,448百万円
普通株式の期中平均株式数	54,979千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1. 用船契約の解約及び用船解約損失引当金の目的外取崩

(1) 経緯

当社は、海外船主 4 社との間で撒積船 5 隻の長期用船契約を締結し、かかる船舶を海外海運会社 2 社に再用船しておりましたが、平成20年秋以降の不定期船市況の急激な悪化に伴い、再用船先 1 社が業績不振を理由に再用船契約の期限前解約の申し入れをなし、また、もう 1 社の再用船先は法会社 再建手続を申請しました。

このため、上記撒積船は、現在当社が短期の再用船を行うなどの運航等をしておりますが、市況低迷の影響から赤字運航を余儀なくされている状況にあります。

そのため、これら船舶に関し、今後も損失が発生すると見込まれたことから、当社は、当該撒積船の船主 4 社との間で、長期用船契約の期限前解約の交渉を行いました。

この結果、当社は、平成21年 5月22日及び23日に海外船主 4 社との間で、それぞれ、上記撒積船 5 隻の長期用船契約を期限前解約することにつき、合意いたしました。

(2) 合意の内容

船舶 : 82型撒積船

契約の相手先 : 海外船社

契約終了の時期 : 平成21年 5月末

契約の内容 : 用船(借船)契約の有償解除

船舶 : 81型撒積船

契約の相手先 : 海外船社

契約終了の時期 : 平成21年 6月初旬

契約の内容 : 用船(借船)契約の有償解除

船舶 : 53型撒積船

契約の相手先 : 海外船社

契約終了の時期 : 平成21年 5月末

契約の内容 : 用船(借船)契約の有償解除

船舶 : 59型撒積船
契約の相手先 : 海外船社
契約終了の時期 : 平成21年7月初旬
契約の内容 : 用船(借船)契約の有償解除
船舶 : 55型撒積船
契約の相手先 : 海外船社
契約終了の時期 : 平成21年6月初め
契約の内容 : 用船(借船)契約の有償解除
解約金額 : 約7,500百万円

(3) 連結損益に与える影響額

当社は、平成22年3月期の当社連結決算において、当該長期用船契約解約に基づく解約料等約8,200百万円を特別損失に計上する見込みです。

一方、この長期用船契約が解約となったことに伴い、再用船先からの用船契約の期限前解約の申し入れ等を受け将来の運航損失の発生に備えて引き当てた用船解約損失引当金3,560百万円は計上不要となりますので、取崩しの上、特別利益に計上する予定であります。

2. 第三者割当増資

(1) 発行要領

発行新株式数 普通株式79,700千株
発行価額 1株につき 金94円
発行価額の総額 7,491,800,000円
資本組入額 3,745,900,000円(1株につき 金47円)
募集または割当方法 第三者割当の方法による。
申込期日 平成21年6月12日(金)
払込期日および効力発生日 平成21年6月12日(金)
割当先および割当株式数 日本郵船株式会社79,700千株
前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

(2) 調達する資金の額および用途

調達する資金の額(差引手取概算額)

約7,462百万円

調達する資金の具体的な用途

当社は、本増資にて調達した資金の全額を、上記「重要な後発事象 1. 用船契約の解約」に記載した船主との間の用船契約の期限前解約により発生する解約料の支払に充当する予定です。

なお、本増資による調達資金は、当社の収益圧迫の要因となっていた撒積船5隻に係る将来にわたる用船料支払負担を解消するための解約料に充当されるものであり、用船契約の解約および解約料の支払いの結果、同用船契約に基づく将来にわたる用船料債務が消滅することで、平成23年3月期以降の当社の損益が改善されることとなるため、当社の社外的な信用力の回復と財務基盤の強化を図ることができるものと考えております。

3. 完全子会社化

(1) 目的

上記2.の第三者割当増資により日本郵船株式会社(以下「日本郵船」)は当社の68.51%の議決権を所有することになりますが、今後の機動的な意思決定及び実行を可能とする体制を早急に整備する為には日本郵船の完全子会社となるのが最適の方法であると判断したものです。

(2) 内容

日本郵船および当社は、第三者割当増資の実行後、日本郵船を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換を行う予定です。

但し、国内外における法規制、市場環境等を勘案して、株式交換以外のスキームを実施する可能性もあります。

本件株式交換については、平成21年7月末までに株式交換契約を締結する予定とし、当社は別途開催予定の臨時株主総会での承認を目指しております。

(3) 基本合意書の締結

日本郵船と当社は、当社を日本郵船の100%子会社としてその事業を再編及び統合する事に関し、基本合意書を締結いたしました。

4. 固定資産の取得の中止

平成21年5月28日開催の当社取締役会において、固定資産の取得を取り止めることといたしました。

(1) 取り止める対象および理由

対象：207,000トン(DWT)型バルカー1隻、当初竣工予定平成21年7月。

理由：船隊規模拡大計画の見直しによるもの。

(2) 契約の相手会社の名称

CEREZO MARITIMA S.A.(パナマ)

(3) 取り止めの時期および内容

平成21年5月28日、契約の無償解除。

(4) 契約の解除が営業活動に及ぼす重要な影響

本契約の解除に伴い、金利の固定化のために実施した金利スワップ契約を解約する必要があり、そのため約410百万円の金利スワップ解約損が見込まれます。

(2) 財務諸表

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
海運業収益		
運賃	692	
貸船料	16,992	7,008
その他海運業収益	333	336
海運業収益合計	18,017	7,344
海運業費用		
運航費		
貨物費	3	
燃料費	390	11
港費	73	0
その他運航費	0	0
運航費合計	467	13
船費		
船員費	148	119
船費合計	148	119
借船料	17,397	7,066
その他海運業費用	500	452
海運業費用合計	18,514	7,651
海運業損失()	496	307
一般管理費	551	580
営業損失()	1,047	887
営業外収益		
受取利息	761	565
受取配当金	4,168	2,184
その他営業外収益	16	42
営業外収益合計	4,945	2,792
営業外費用		
支払利息	622	484
金利スワップ評価損	123	
その他営業外費用	44	23
営業外費用合計	789	507
経常利益	3,108	1,397
特別利益		
用船解約損失引当金戻入額		3,282
子会社株式売却益	67	
その他		145
特別利益合計	67	3,427
特別損失		
用船解約損失	1,209	
用船解約損失引当金繰入額	4,359	
用船解約金	1,150	7,256
その他特別損失	1,069	511
特別損失合計	7,789	7,767
税引前当期純損失()	4,613	2,941
法人税、住民税及び事業税	0	1
法人税等調整額	11	
法人税等合計	12	1
当期純損失()	4,626	2,942

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,750	2,750
当期変動額		
新株の発行		3,745
当期変動額合計		3,745
当期末残高	2,750	6,495
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	299	299
当期変動額		
新株の発行		3,745
当期変動額合計		3,745
当期末残高	299	4,045
その他資本剰余金		
前期末残高	73	73
当期変動額		
自己株式の処分		3
当期変動額合計		3
当期末残高	73	70
資本剰余金合計		
前期末残高	372	372
当期変動額		
新株の発行		3,745
自己株式の処分		3
当期変動額合計		3,742
当期末残高	372	4,115
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	635	3,990
当期変動額		
当期純損失()	4,626	2,942
当期変動額合計	4,626	2,942
当期末残高	3,990	6,933
利益剰余金合計		
前期末残高	635	3,990
当期変動額		
当期純損失()	4,626	2,942
当期変動額合計	4,626	2,942
当期末残高	3,990	6,933

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	2	2
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分		3
当期変動額合計	0	2
当期末残高	2	
株主資本合計		
前期末残高	3,756	870
当期変動額		
新株の発行		7,491
当期純損失()	4,626	2,942
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分		
当期変動額合計	4,626	4,548
当期末残高	870	3,678
純資産合計		
前期末残高	3,756	870
当期変動額		
新株の発行		7,491
当期純損失()	4,626	2,942
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分		
当期変動額合計	4,626	4,548
当期末残高	870	3,678

貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,144	1,538
海運業未収金	361	87
未収金	24	12
短期貸付金	3,239	4,969
立替金	0	4
貯蔵品	23	
繰延及び前払費用	350	165
代理店債権	2	0
仮払金	71	3
その他	1	1
流動資産合計	7,219	6,783
固定資産		
有形固定資産		
建物	14	14
減価償却累計額	10	11
建物(純額)	3	2
器具及び備品	58	62
減価償却累計額	47	48
器具及び備品(純額)	10	14
有形固定資産合計	14	17
無形固定資産		
電話加入権	1	1
ソフトウェア	2	3
無形固定資産合計	4	5
投資その他の資産		
投資有価証券	11	11
関係会社株式	511	462
出資金	2	2
関係会社長期貸付金	12,048	14,170
長期前払費用	24	19
破産更生債権等	280	265
その他	63	57
貸倒引当金	284	265
投資その他の資産合計	12,656	14,723
固定資産合計	12,675	14,746
資産合計	19,895	21,529

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	554	96
短期借入金	3,924	2,560
1年内返済予定の長期借入金	1,808	942
未払金	0	21
未払費用	36	48
未払法人税等	4	21
前受金	358	314
預り金	8	28
代理店債務	0	0
引当金		
賞与引当金	54	27
引当金計	54	27
その他	30	50
流動負債合計	6,780	4,112
固定負債		
長期借入金	9,382	13,582
引当金		
役員退職慰労引当金	95	40
退職給付引当金	24	4
用船解約損失引当金	4,359	
引当金計	4,480	45
金利スワップ	123	110
固定負債合計	13,985	13,739
負債合計	20,766	17,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,750	6,495
資本剰余金		
資本準備金	299	4,045
その他資本剰余金	73	70
資本剰余金合計	372	4,115
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,990	6,933
利益剰余金合計	3,990	6,933
自己株式	2	
株主資本合計	870	3,678
純資産合計	870	3,678
負債純資産合計	19,895	21,529

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う(当社のウェブサイト http://www.nyk.com/koukoku/)。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法で行う。
株主に対する特典	飛鳥クルーズの優待割引券を申込み株主に送付 3月末現在所有株式数 1,000株以上 5,000株未満 3枚 5,000株以上 10,000株未満 6枚 10,000株以上 10枚

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その有する単元未満株式を1単元の株式とする買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第122期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月23日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第122期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月23日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

第123期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出。

第123期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出。

第123期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第3号
（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成21年11月9日関東財務局長に提出。

「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第1号
（有価証券の募集）の規定に基づく臨時報告書
平成21年11月12日関東財務局長に提出。

「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号
（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成22年3月2日関東財務局長に提出。

(5)発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成21年9月18日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し
平成21年11月12日関東財務局長に提出。

その他の者に対する割当

平成21年11月12日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第120期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成22年6月1日関東財務局長に提出。

事業年度 第121期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成22年6月1日関東財務局長に提出。

事業年度 第118期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成22年6月23日関東財務局長に提出。

事業年度 第119期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成22年6月23日関東財務局長に提出。

事業年度 第120期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成22年6月23日関東財務局長に提出。

事業年度 第121期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成22年6月23日関東財務局長に提出。

(8) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第122期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成22年6月1日関東財務局長に提出。

事業年度 第122期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成22年6月23日関東財務局長に提出。

(9) 半期報告書の訂正報告書

第121期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成22年6月23日関東財務局長に提出。

(10) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年11月12日に提出した臨時報告書の訂正報告書

平成21年11月26日関東財務局長に提出。

平成21年11月12日に提出した臨時報告書の訂正報告書

平成21年12月1日関東財務局長に提出。

平成21年11月12日に提出した臨時報告書の訂正報告書

平成21年12月9日関東財務局長に提出。

平成22年3月2日に提出した臨時報告書の訂正報告書

平成22年5月14日関東財務局長に提出。

(11) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年11月12日に提出した有価証券届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）の
訂正届出書

平成21年11月26日関東財務局長に提出。

平成21年11月12日に提出した有価証券届出書（その他の者に対する割当）の訂正届出書
平成21年11月26日関東財務局長に提出。

平成21年11月12日に提出した有価証券届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）の
訂正届出書
平成21年12月1日関東財務局長に提出。

平成21年11月12日に提出した有価証券届出書（その他の者に対する割当）の訂正届出書
平成21年12月1日関東財務局長に提出。

平成21年11月12日に提出した有価証券届出書（その他の者に対する割当）の訂正届出書
平成21年12月9日関東財務局長に提出。

(12)訂正発行登録書（普通社債） 平成21年11月9日関東財務局長に提出。
平成21年11月12日関東財務局長に提出。
平成21年11月26日関東財務局長に提出。
平成21年12月1日関東財務局長に提出。
平成21年12月9日関東財務局長に提出。
平成22年2月12日関東財務局長に提出。
平成22年3月2日関東財務局長に提出。
平成22年5月14日関東財務局長に提出。
平成22年6月1日関東財務局長に提出。
平成22年6月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月23日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板 垣 雄 士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 利 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 徹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本郵船株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本郵船株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月23日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 垣 雄 士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 利 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 徹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本郵船株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本郵船株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板垣雄士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦利治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月23日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板垣 雄士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 利治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。